

## 令和7年度 第1回茨城県地域職業能力開発促進協議会次第

日時：令和7年11月20日（木）10時～  
場所：茨城労働総合庁舎 2階会議室

### 1 開 会

### 2 茨城労働局長挨拶

### 3 委員の紹介

### 4 会長の選出

### 5 議 題

（1）令和6年度及び令和7年度公的職業訓練の実施状況について

（2）公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況等について

（3）令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について

（4）教育訓練給付制度について

（5）キャリア形成・リスクリング推進事業の実施状況について

（6）その他

### 6 閉 会

令和7年度 第1回

茨城県地域職業能力開発促進協議会

—資料—

## 目 次

### ○委員名簿、出席者名簿、席次表

P 1 茨城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

P 4 ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像

#### 【議題（1）関係】令和6年度及び令和7年度公的職業訓練の実施状況について

P 5 公的職業訓練の実施状況について（茨城労働局職業安定部訓練課）

P 17 公共職業訓練の実施状況（茨城県産業戦略部産業人材育成課）

P 29 公共職業訓練・求職者支援訓練の実施状況

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部）

#### 【議題（2）関係】公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況等について

P 38 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況等について

#### 【議題（3）関係】令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について

P 54 令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について

#### 【議題（4）関係】教育訓練給付制度について

P 57 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

P 68 教育訓練休暇給付金のご案内

P 70 「リ・スキリング等教育訓練支援融資」のご案内

#### 【議題（5）関係】キャリア形成・リスキリング推進事業の実施状況について

P 72 令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 事業の案内・実施状況について（茨城キャリア形成・リスキリング支援センター）

#### 【議題（6）関係】その他

P 82 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について

## 茨城県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

### 1　名称

協議会の名称は、茨城県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）とする。

### 2　目的

茨城労働局及び茨城県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、茨城県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う協議会を設置する。

- ①　職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ②　雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

### 3　構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ①　茨城労働局
- ②　茨城県
- ③　職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ④　労働者団体
- ⑤　事業主団体
- ⑥　職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑦　学識経験者
- ⑧　その他関係機関が必要と認める者

### 4　ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

## 5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 6 協議会の開催

原則として年2回開催とし、中央職業能力開発促進協議会に合わせて開催する。

## 7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- ⑥ その他必要な事項に関すること。

## 8 事務局

協議会の事務局は、茨城労働局職業安定部訓練課に置く。

## 9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合せた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 10 附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

## 改 正

令和5年11月21日 一部改正

令和6年2月28日 一部改正

# ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



離職者向け

在職者向け

学卒者向け

障害者向け

## 公共職業訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年

実施機関

※受講期間中  
基本手当+受講手当(500円／訓練日)+通所  
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)	
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施	

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)  
都道府県(職業能力開発校)

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：国(ポリテクカレッジ)  
都道府県(職業能力開発校)

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：国(障害者職業能力開発校)

- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ・都道府県(国からの委託)

都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)  
民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

## 求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通  
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入  
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下  
等、一定の要件を満たす場合)

実施機関

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)

令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値)	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	89,792	-	23,974	-	65,818	-
うち施設内	29,353	85.7%	23,974	87.3%	5,379	80.7%
うち委託	60,439	72.4%	-	-	60,439	72.4%
在職者訓練	112,148	-	72,187	-	39,961	-
学卒者訓練	13,767	96.1%	5,222	99.5%	8,545	95.0%
合計	215,707	-	101,383	-	114,324	-

令和6年度 公共職業訓練 実績(速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績

受講者数：38,945人

(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：61.7%

※就職率は令和6年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。

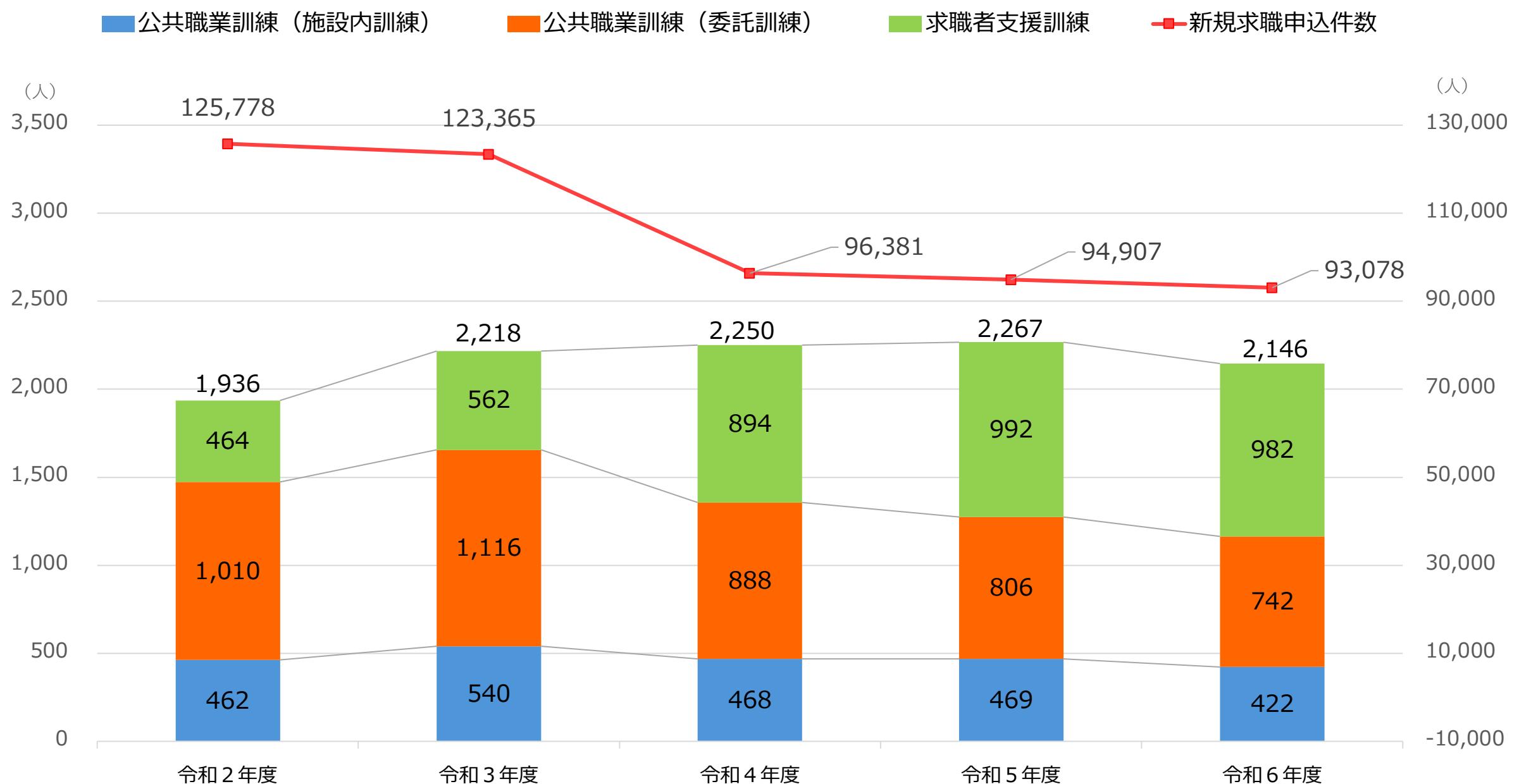
令和7年度 第1回  
茨城県地域職業能力開発促進協議会資料

## 公的職業訓練の実施状況について

- ・茨城県におけるハロートレーニング（離職者向け）の受講状況
- ・茨城県におけるハロートレーニング（離職者向け）の分野別受講状況（令和6年度）
- ・公的職業訓練の修了3か月後の就職実績
- ・令和6年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況
- ・ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（茨城県）
- ・令和7年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況（令和7年9月末現在）
- ・ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度実績（茨城県）
- ・デジタル分野の職業訓練実施状況

茨城労働局職業安定部訓練課

# 茨城県におけるハロートレーニング（離職者向け）の受講状況



※受講者数は茨城県内で実施した公的職業訓練の当該年度開始コースの入校者と前年度繰越者の合計。

※施設内訓練は、茨城県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部により実施。

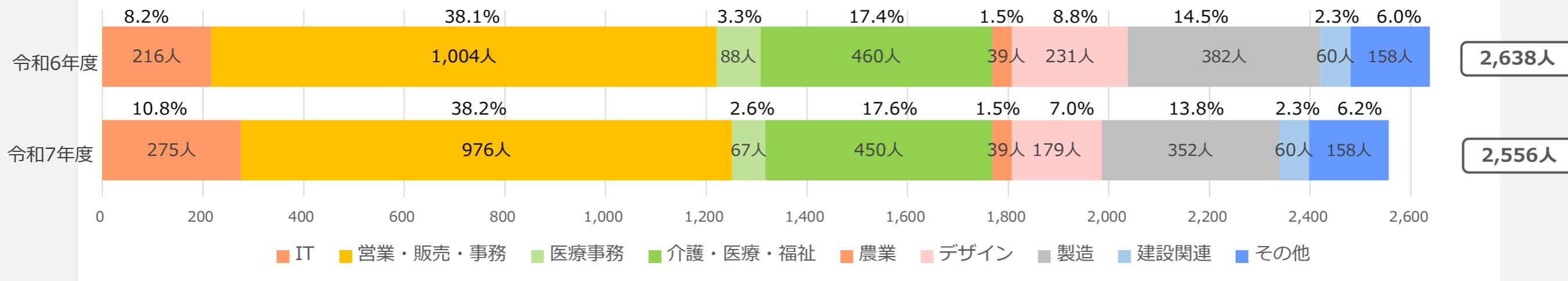
# 茨城県におけるハロートレーニング（離職者向け）の分野別受講状況（令和6年度）



## ハロートレーニング（離職者向け）の分野別計画数

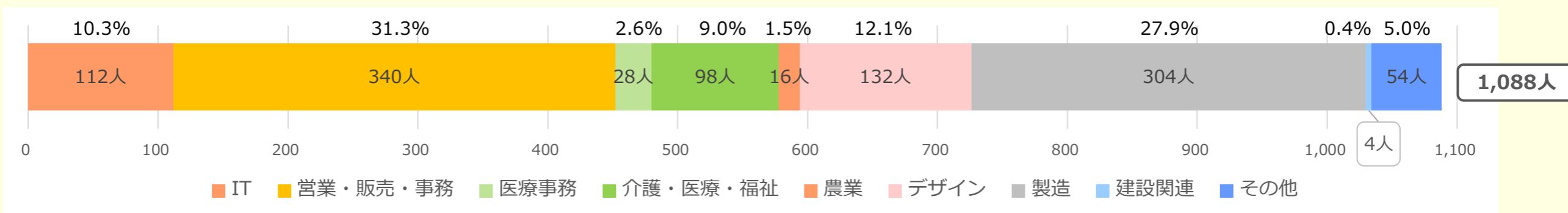
※公共職業訓練及び求職者支援訓練の実践コースの内訳

①営業・販売・事務分野、②介護・医療・福祉分野、③製造分野が多い



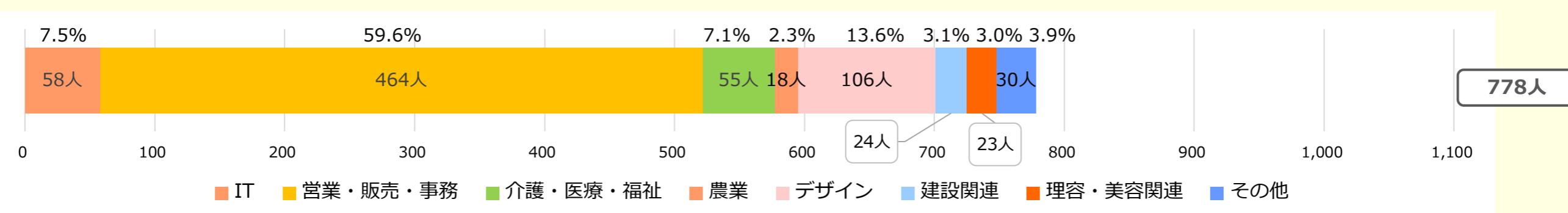
## 公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）

①営業・販売・事務分野、②製造分野、③デザイン分野が多い



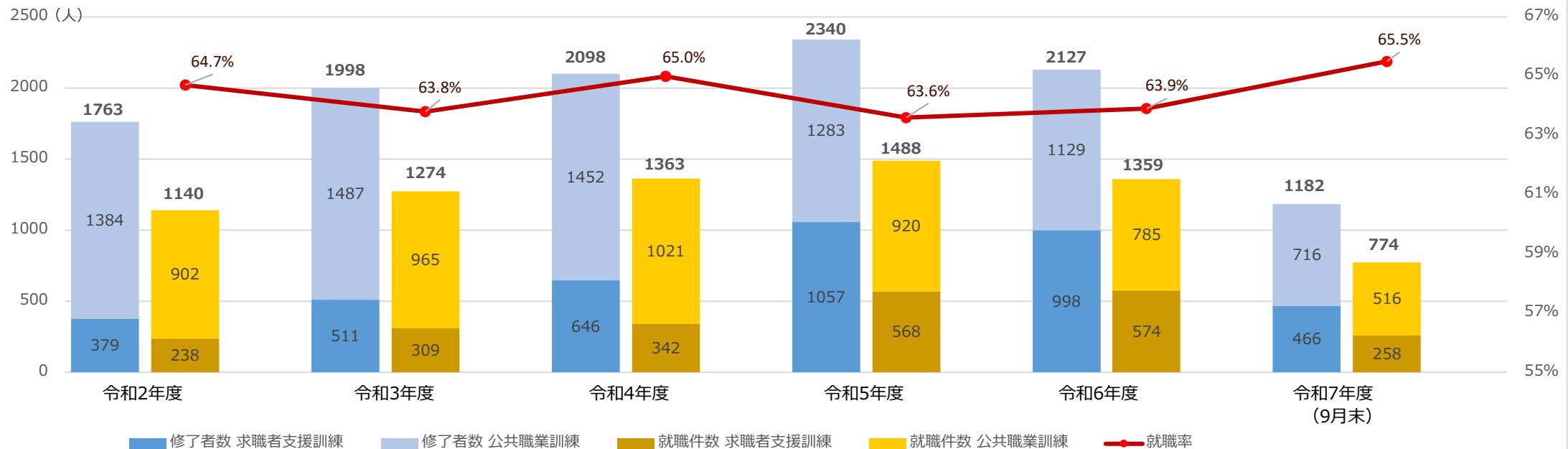
## 求職者支援訓練 ※実践コースの内訳

①営業・販売・事務分野、②デザイン分野、③IT分野が多い



## 公的職業訓練の修了3か月後の就職実績（令和2年度～令和7年度9月末）

- 令和2年度以降の就職件数は令和5年度まで増加していたが、令和6年度は前年度より129件減少（前年比▲8.7%）
- 就職率（就職件数／修了者数）は令和2年度以降63～65%台で推移している。令和7年9月末時点の就職率は65.5%となっている。



※就職率は求職者支援訓練と公共職業訓練の合計

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末時点)
修了者数（※1）	求職者支援訓練	379	511	646	1,057	998	466
	公共職業訓練	1,384	1,487	1,452	1,283	1,129	716
	計	1,763	1,998	2,098	2,340	2,127	1,182
就職件数（※2）	求職者支援訓練	238	309	342	568	574	258
	公共職業訓練	902	965	1,021	920	785	516
	計	1,140	1,274	1,363	1,488	1,359	774
就職率 (就職件数／修了者数)	求職者支援訓練	62.8%	60.5%	52.9%	53.7%	57.5%	55.4%
	公共職業訓練	65.2%	64.9%	70.3%	71.7%	69.5%	72.1%
	計	64.7%	63.8%	65.0%	63.6%	63.9%	65.5%
参考（※目標値は令和7年度から就職率）	目標値	1,139	1,139	1,173	1,367	1,614	71.0%
	目標達成状況	100.1%	111.9%	116.2%	108.9%	84.2%	-5.5

（※1）前年度の10月から当該年度の9月まで（令和7年度は令和7年3月まで）に修了した訓練の受講者数（就職による中途退校者を含む）

（※2）※1のうち、訓練修了3か月以内の就職件数（求職者支援訓練は雇用保険適用就職）

## 令和6年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況

### 1 公共職業訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

訓練区分等	実施主体・コース等	①計画数 (人)	実績		定員 対計画比 (②/①)	【参考】 定員充足率 (③/②)
			②定員	③受講者数		
離職者訓練 1,652人	施設内訓練 426人	茨城県	50	30	100.0%	60.0%
		ポリテクセンター茨城	376	323	100.0%	85.9%
		うち日本版デュアルシステム※	60	40	100.0%	66.7%
	委託訓練 及び企業実習付き 委託訓練 1,226人	茨城県	知識等習得	990	890	89.9%
			長期高度人材育成	20	18	90.0%
			刑務所出所者向け	24	18	75.0%
			建設人材育成	60	30	50.0%
			e ラーニング	15	15	100.0%
			企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム※	117	75	64.1%
						38.7%
在職者訓練 3,008人	茨城県	1,466	1,389	881	94.7%	63.4%
	ポリテクセンター茨城	1,542	1,861	1,316	120.7%	70.7%
	参考：生産性向上人材育成 支援センター事業目標数	1,020	2,426	2,426	237.8%	100.0%
	生産性向上支援訓練					
学卒者訓練	茨城県	485	485	285	100.0%	58.8%
障害者訓練	茨城県	90	75	36	83.3%	48.0%
公共職業訓練 合計		5,235	5,282	3,606	100.9%	68.3%

※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学を一体的に組み合わせた訓練

### 2 求職者支援訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

コース名	訓練分野	①計画数 (人)	実績		定員 対計画比 (②/①)	【参考】 定員充足率 (③/②)
			②定員	③受講者数		
基礎コース		286	287	204	100.3%	71.1%
実践コース	I T 分野	113	74	58	65.5%	78.4%
	デザイン（Web系）分野	52	118	106	226.9%	89.8%
	営業・販売・事務分野	459	587	464	127.9%	79.0%
	医療事務分野	52	0	0	0.0%	-
	介護・医療・福祉分野	182	109	55	59.9%	50.5%
	その他	128	143	95	111.7%	66.4%
	実践コース 合計	986	1,031	778	104.6%	75.5%
基礎コース+実践コース 合計		1,272	1,318	982	103.6%	74.5%

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（茨城県）

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

08_茨城		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） 実践コース	IT分野	14 (12)	207 (172)	170 (142)
	営業・販売・事務分野	70 (-23)	1,019 (-508)	804 (-251)
	医療事務分野	2 (0)	36 (-4)	28 (-5)
	介護・医療・福祉分野	27 (0)	296 (-34)	153 (-44)
	農業分野	7 (-1)	59 (1)	34 (-6)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	18 (1)	282 (30)	238 (42)
	製造分野	27 (-2)	367 (-35)	304 (-18)
	建設関連分野	4 (2)	49 (21)	28 (14)
	理容・美容関連分野	2 (2)	26 (26)	23 (23)
	その他分野	12 (-10)	104 (-128)	84 (-72)
	基礎	21 (10)	287 (124)	204 (97)
支援求職者基礎訓練	合計	204 (-9)	2,732 (-335)	2,070 (-78)
	(参考) デジタル分野	47 (13)	700 (190)	587 (174)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値  
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

## 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3分野を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) (実践コース)	IT分野	7 (6)	113 (98)	95 (87)	94.7% (41.4)	84.1% (30.8)	77.8% (15.3)	6 (6)	74 (74)	58 (58)	102.7% -	78.4% -	-
	営業・販売・事務分野	26 (-11)	457 (-306)	340 (-152)	81.8% (8.8)	74.4% (9.9)	75.8% (4.2)	44 (-12)	562 (-202)	464 (-99)	115.7% (26.4)	82.6% (8.9)	55.4% (-4.7)
	医療事務分野	2 (0)	36 (-4)	28 (-5)	100.0% (0.0)	77.8% (-4.7)	85.7% (-4.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	-
	介護・医療・福祉分野	19 (-1)	207 (-32)	98 (-30)	51.7% (-5.2)	47.3% (-6.3)	76.6% (-5.6)	8 (1)	89 (-2)	55 (-14)	73.0% (-24.8)	61.8% (-14.0)	63.3% (-11.7)
	農業分野	5 (-1)	33 (5)	16 (-7)	48.5% (-40.8)	48.5% (-33.6)	78.6% (0.3)	2 (0)	26 (-4)	18 (1)	76.9% (10.2)	69.2% (12.5)	63.6% (15.5)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	-
	デザイン分野	9 (5)	164 (90)	132 (67)	93.9% (-15.6)	80.5% (-7.3)	58.1% (-1.3)	9 (-4)	118 (-60)	106 (-25)	139.0% (55.3)	89.8% (16.2)	49.1% (24.7)
	製造分野	0 (-1)	0 (-15)	0 (-12)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	-
	建設関連分野	1 (1)	10 (10)	4 (4)	40.0% -	40.0% -	100.0% -	3 (1)	39 (11)	24 (10)	64.1% (14.1)	61.5% (11.5)	48.1% (-7.5)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	2 (2)	26 (26)	23 (23)	100.0% -	88.5% -	25.0% -
	その他分野	4 (-3)	26 (-32)	22 (-12)	107.7% (42.2)	84.6% (26.0)	81.8% (6.0)	3 (-7)	39 (-88)	30 (-61)	79.5% (-0.8)	76.9% (5.2)	37.5% (7.5)
支援訓練者(基)	基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	21 (10)	287 (124)	204 (97)	79.8% (5.0)	71.1% (5.5)	64.2% (0.9)
	合計	73 (-5)	1,046 (-186)	735 (-60)	79.0% (5.9)	70.3% (5.8)	73.7% (0.3)	98 (-3)	1,260 (-121)	982 (-10)	102.1% (16.8)	77.9% (6.1)	(0.0)
	(参考) デジタル分野	16 (11)	277 (188)	227 (154)	94.2% (-5.8)	81.9% (-0.1)	66.2% (6.5)	15 (2)	192 (14)	164 (33)	125.0% (41.3)	85.4% (11.8)	49.1% (24.7)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値  
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。  
※グレーのセルは、開講コース数が0の分野のうち  
令和6年度計画において計画数が0の分野

分 野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	1 (0)	20 (0)	17 (-3)	115.0% (-40.0)	85.0% (-15.0)	70.0% -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
製造分野	1 (0)	15 (0)	6 (4)	40.0% (20.0)	40.0% (26.7)	100.0% (0.0)	26 (-1)	352 (-20)	298 (-10)	117.9% (11.7)	84.7% (1.9)	87.0% (0.8)
建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
その他分野	1 (0)	15 (0)	7 (3)	46.7% (6.7)	46.7% (20.0)	75.0% (0.0)	4 (0)	24 (-8)	25 (-2)	158.3% (48.9)	104.2% (19.8)	-
合計	3 (0)	50 (0)	30 (4)	72.0% (-8.0)	60.0% (8.0)	78.9% (3.9)	30 (-1)	376 (-28)	323 (-12)	120.5% (14.1)	85.9% (3.0)	87.0% (0.8)
(参考) デジタル分野	1 (0)	20 (0)	17 (-3)	115.0% (-40.0)	85.0% (-15.0)	70.0% (-1.4)	15 (0)	211 (-12)	179 (-10)	110.4% (8.6)	84.8% (0.0)	87.4% (2.7)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値  
※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。  
※グレーのセルは、開講コース数が0の分野のうち  
令和6年度計画において計画数が0の分野

# 令和7年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況（令和7年9月末現在）

## 1 公共職業訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

訓練区分等	実施主体・コース等	①計画数 (人)	実績		定員 対計画比 (②/①)	【参考】 定員充足率 (③/②)	
			②定員	③受講者数			
離職者訓練 1,551人	施設内訓練 376人	茨城県	0	0	-	-	
		ポリテクセンター茨城	376	210	199	55.9%	
		うち日本版デュアルシステム※	60	45	39	75.0%	
	委託訓練 及び企業実習付き 委託訓練 1,175人	茨城県	知識等習得	952	548	57.6%	
			長期高度人材育成	19	15	78.9%	
			刑務所出所者向け	24	12	50.0%	
			建設人材育成	60	20	33.3%	
			e ラーニング	15	0	0.0%	
			企業実習付委託訓練	105	75	71.4%	
			日本版デュアルシステム※			37.3%	
在職者訓練 2,644人	茨城県	1,434	736	484	51.3%	65.8%	
	ポリテクセンター茨城	1,210	882	626	72.9%	71.0%	
	参考：生産性向上人材育成 支援センター事業目標数	生産性向上支援訓練	1,080	1,042	1,042	96.5%	
	学卒者訓練 530人	茨城県	530	530	279	100.0%	
障害者訓練 80人	茨城県	施設内訓練	20	20	12	100.0%	
		委託訓練	60	33	22	55.0%	
公共職業訓練 合計			4,805	3,081	2,092	64.1%	
※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学を一体的に組み合わせた訓練							

## 2 求職者支援訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

コース名	訓練分野	①計画数 (人)	実績		定員 対計画比 (②/①)	【参考】 定員充足率 (③/②)
			②定員	③受講者数		
基礎コース		286	76	31	26.6%	40.8%
実践コース	I T 分野	113	52	36	46.0%	69.2%
	デザイン（Web系）分野	104	103	99	99.0%	96.1%
	営業・販売・事務分野	465	289	216	62.2%	74.7%
	医療事務分野	13	0	0	0.0%	-
	介護・医療・福祉分野	182	36	32	19.8%	88.9%
	その他	128	70	53	54.7%	75.7%
	実践コース 合計	1,005	550	436	54.7%	79.3%
基礎コース+実践コース 合計		1,291	626	467	48.5%	74.6%

【速報値】

公共職業訓練

## ハロートレーニング(離職者向け)の令和7年度実績 (茨城県)

都道府県	訓練開始年月日					(令和7年8月22日時点)														
	08_茨城	2025/4/1	~	2025/8/22																
分 野 別	08_茨城																			
	計						施設内(高齢・障害・求職者雇用支援機構)								委託(茨城県)					
	①開講 コース数	②定員	③受講 申込者数	④受講 者数	応募倍 率 ③/②	定員充 足率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講 申込者 数	④受講 者数	応募倍 率 ③/②	定員充 足率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講 申込者 数	④受講 者数	応募倍 率 ③/②	定員充 足率 ④/②		
農業・林業・鉱業系	2	12	3	3	0.25	25.0%	0	0	0	0	-	-	2	12	3	3	0.25	25.0%		
建設系	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-		
製造系	8	121	142	115	1.17	95.0%	8	121	142	115	1.17	95.0%	0	0	0	0	-	-		
事務系	10	171	140	130	0.82	76.0%	0	0	0	0	-	-	10	171	140	130	0.82	76.0%		
情報系	10	166	131	125	0.79	75.3%	0	0	0	0	-	-	10	166	131	125	0.79	75.3%		
サービス系	11	129	149	112	1.16	86.8%	5	63	82	54	1.30	85.7%	6	66	67	58	1.02	87.9%		
介護系	9	114	57	54	0.50	47.4%	0	0	0	0	-	-	9	114	57	54	0.50	47.4%		
その他	1	20	11	9	0.55	45.0%	0	0	0	0	-	-	1	20	11	9	0.55	45.0%		
総計	51	733	633	548	0.86	74.8%	13	184	224	169	1.22	91.8%	38	549	409	379	0.74	69.0%		

注: 選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日に開始する訓練コースについて集計

障害者訓練は除く

①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)

③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)

④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

## ハロートレーニング(離職者向け)の令和7年度実績 (茨城県)

都道府県	訓練開始年月日																					
	08_茨城	2025/4/1	~	2025/8/22		(令和7年8月22日時点)																
分 野 別	08_茨城																					
	計						基礎コース						実践コース									
	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②	①開講 コース数	②定員	③受講申 込者数	④受講者 数	応募倍率 ③/②	定員充足 率 ④/②				
IT	3	39	35	27	0.90	69.2%	0	0	0	0	—	—	3	39	35	27	0.90	69.2%				
営業・販売・事務	18	250	260	203	1.04	81.2%	0	0	0	0	—	—	18	250	260	203	1.04	81.2%				
医療事務	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—				
介護・医療・福祉	3	36	37	32	1.03	88.9%	0	0	0	0	—	—	3	36	37	32	1.03	88.9%				
デザイン	5	77	147	73	1.91	94.8%	0	0	0	0	—	—	5	77	147	73	1.91	94.8%				
その他	6	83	70	61	0.84	73.5%	1	13	10	9	0.77	69.2%	5	70	60	52	0.86	74.3%				
総計	35	485	549	396	1.13	81.6%	1	13	10	9	0.77	69.2%	34	472	539	387	1.14	82.0%				

備考: 選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日の期間中に開始する訓練コースについて集計

①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)

③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)

④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

# デジタル分野の職業訓練実施状況

茨城労働局訓練課

## ○令和5年度

	公共職業訓練				求職者支援訓練		合計		【参考】					
	茨城県		機構		開講コース数	定員	開講コース数	定員	開講コース数	定員	申込者数	受講者数	応募倍率	就職率
	開講コース数	定員	開講コース数	定員										
IT分野	1	15	6	123	0	0	7	138	151	122	19.71	82.1%		
デザイン分野	3	60	0	0	13	178	16	238	213	182	14.88	36.5%		
合計	4	75	6	123	13	178	23	376	364	304	16.35			

## ○令和6年度

	公共職業訓練				求職者支援訓練		合計		【参考】					
	茨城県		機構		開講コース数	定員	開講コース数	定員	開講コース数	定員	申込者数	受講者数	応募倍率	就職率
	開講コース数	定員	開講コース数	定員										
IT分野	5	89	6	115	6	74	17	278	296	230	16.35	77.2%		
デザイン分野	5	94	0	0	9	118	14	212	251	178	15.14	58.3%		
合計	10	183	6	115	15	192	31	490	547	408	15.81			

## ○令和7年度（令和7年4月～9月開講分）

	公共職業訓練				求職者支援訓練		合計		【参考】					
	茨城県（委託）		機構		開講コース数	定員	開講コース数	定員	開講コース数	定員	申込者数	受講者数	応募倍率	就職率
	開講コース数	定員	開講コース数	定員										
IT分野	4	65	3	58	4	52	11	175	177	146	15.91	-		
デザイン分野	2	40	0	0	7	103	9	143	217	122	15.89	-		
合計	6	105	3	58	11	155	20	318	394	268	15.90			

※「IT分野」は、訓練分野「02 IT分野」及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する施設内訓練のうち情報系訓練

※「デザイン分野」は、訓練分野「11 デザイン分野」のうちWEBデザイン系のコース

※中止コースを除く

※令和6年度の就職率は令和7年3月末までに終了した訓練コースの集計

令和7年度 第1回  
茨城県地職業能力開発促進協議会資料

# 公共職業訓練の実施状況等

- 1 産業技術専門学院機能強化事業
- 2 茨城情報テクノロジー大学校整備事業
- 3 離職者等再就職訓練(委託)の実施状況等
- 4 離職者等再就職訓練(委託)の令和8年度計画作成の方向性
- 5 障害者職業訓練の実施状況及び障害者委託訓練に係るPDCA評価の実施
- 6 産業技術専門学院(施設内)における訓練の実施状況訓練(新規学卒者訓練、在職者訓練等)

茨城県産業戦略部産業人材育成課

## 産業技術専門学院機能強化事業（R07年度新規）

産業戦略部産業人材育成課人材育成G

産業技術専門学院を再編整備し、デジタル時代に対応した技能者の育成、企業人材のリスキリング支援など、ものづくり人材の育成拠点としての機能を強化します。

## 【機能強化の方針】

## ○主な機能強化策

- ・転職者や女性を含め、幅広い層のキャリア形成を支援
- ・在職者向け、リスキリング機能を強化
- ・先端スキルの習得に対応する設備の導入
- ・産業界との連携により、地域企業への就職を促進

## ○運営体制の見直し

- ・5学院から2学院（水戸・土浦）に再編
- ・製造系訓練科を水戸に集約

## 【事業内容】

## ○再編に向けた施設整備の実施

- ・水戸学院実習棟新設（水戸市水府町）に関する設計等  
(基本・実施設計、地質調査、支障物件解体)

## 《再編後の訓練科》 ※想定

訓練科名（仮称）	水戸 (190名)	土浦 (100名)
メカニカルエンジニア／デザイン	50名	
金属クラフト	30名	
電気エンジニア	30名	
スマート建築	40名	
モビリティ技術	40名	40名
コンピュータ制御/IT	(IT大)	60名

2025	2026	2027	2028
設計等	建設工事		新体制

### 情報テクノロジー大学校整備事業

産業戦略部産業人材育成課人材育成G

県立産業技術短期大学校(IT短大)を情報テクノロジー大学校へ移行し、「質」と「量」の両面からデジタル人材の育成を強化します。

#### 【大学校の概要】

- 2026年(令和8年)4月開校(専門課程2年、応用課程2年)
- 訓練科:専門課程2科〔収容定員:120名→200名(80名増員)〕  
応用課程1科〔収容定員:120名新設〕
- ※専門課程からの内部推薦入試のほか、一般入試等により選抜

専門課程	情報システム科	情報システムコース	新設
		ITエンジニアコース	
応用課程	情報処理科	情報管理コース	新設
		情報セキュリティコース	
応用情報専攻科		情報サービスコース	
		新設	

大学校新棟イメージ図



#### 【事業内容】

- 新棟建設の実施:  
定員増に伴い、不足する教室・実習室等を整備

	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
スケジュール	調査設計		建設工事

### 3 離職者等再就職訓練(委託) の実施状況

#### 委託訓練

産業戦略部産業人材育成課技能振興 G

##### ○委託訓練の概要

- \* 厚生労働省からの委託事業。都道府県は、民間教育訓練機関に委託し、就職を目的とした知識・技能を習得するための訓練を実施
- \* 訓練期間は、3か月を標準とし、2か月から2年間まで。パソコンスキルの習得や介護初任者研修などを実施。

##### ○令和6年度の実施状況(定員充足率・就職率)

- \* 定員充足率は、訓練全体で69.9%。分野別では、最高は情報系(IT分野)のコースで93.8%、最低は介護系で47.0%
- \* 就職率は、訓練全体73.7%。分野別では、最高は事務系及び情報系(IT分野)80.2%、最低は情報系(デザイン分野)で62.1%

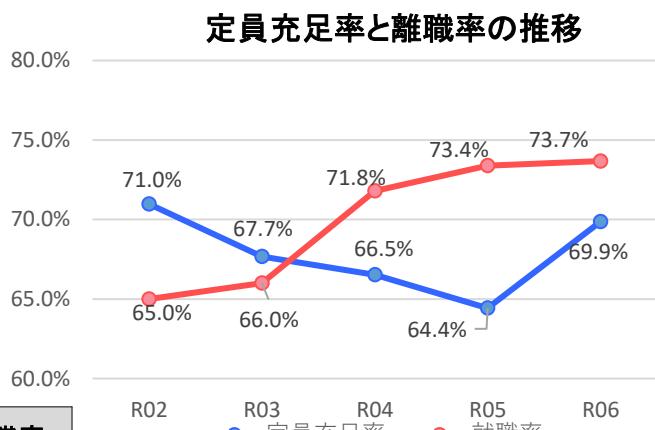
#### 年度別実施状況

年度	コース数	定員	受講者数	定員充足率	修了者数	修了就職者	中退就職者	就職率
R02	87	1,423	1,010	71.0%	925	590	31	65.0%
R03	94	1,649	1,116	67.7%	1,020	661	37	66.0%
R04	82	1,335	888	66.5%	796	560	41	71.8%
R05	78	1,251	806	64.4%	726	524	33	73.4%
R06	73	1,062	742	69.9%	674	490	25	73.7%

#### 令和6年度実施状況(分野別)

訓練分野	コース数	定員	構成比	入学者数	定員充足率	修了者	就職者	就職率
農林系	5	39	3.7%	19	48.7%	14	11	78.6%
建設人材系	3	30	2.8%	20	66.7%	20	16	80.0%
介護・医療・福祉系	19	217	20.4%	102	47.0%	94	72	76.6%
事務系	9	166	15.6%	129	77.7%	110	97	80.2%
サービス系	5	56	5.3%	40	71.4%	36	27	71.1%
情報系(OA事務)	22	377	35.5%	283	75.1%	261	187	69.8%
情報系(IT分野)	6	97	9.1%	91	93.8%	85	69	80.2%
情報系(デザイン分野)	4	80	7.5%	58	72.5%	54	36	62.1%
合計	73	1,062		742	69.9%	674	515	73.7%

※繰越コース(2年目)を含む総数



### 3 異職者等再就職訓練(委託)の実施状況

【委託訓練 令和6年度実績】

#### ○令和6年度 受講者の特徴

- \* 受講者の約7割は女性
- \* 受講者の年齢層は幅広く10~70代の方まで。年齢層の中心は、40代~50代
- \* 分野別では、農林系や建設人材、介護系は、年齢層が高く、情報系(IT、デザイン分野)については、年齢層が低い傾向

#### 令和6年度受講者数【分野別・年齢階層】

分野	充足率	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	合計	うち女性
農林系	48.7%			1 5.3%	1 5.3%	5 26.3%	9 47.4%	3 15.8%	19 26.3%
建設人材	66.7%			2 10.0%	1 5.0%	6 30.0%	8 40.0%	3 15.0%	20 20.0%
介護・医療・福祉系	47.0%			9 8.8%	13 12.7%	27 26.5%	35 34.3%	18 17.6%	102 53.9%
事務系	77.7%	2 1.6%	26 20.2%	31 24.0%	37 28.7%	28 21.7%	5 3.9%	129 106	82.2%
サービス系	71.4%			4 10.0%	11 27.5%	9 22.5%	8 20.0%	8 20.0%	40 65.0%
情報系 (OA事務)	75.1%	1 0.4%	55 19.4%	43 15.2%	67 23.7%	84 29.7%	33 11.7%	283 78.4%	222
情報系 (IT分野)	93.8%	2 2.2%	28 30.8%	18 19.8%	16 17.6%	23 25.3%	4 4.4%	91 71.4%	65
情報系 (デザイン分野)	72.5%			21 36.2%	11 19.0%	13 22.4%	10 17.2%	3 5.2%	58 70.7%
合計	69.9%	5 0.7%	146 19.7%	129 17.4%	180 24.3%	205 27.6%	77 10.4%	742 70.6%	524

### 3 離職者等再就職訓練(委託) の実施状況

【委託訓練 令和6年度実績】

#### ○令和6年度 就職者の特徴

- \* 就職率は、訓練全体では73.7%。(参考: 男性の就職率は68.0%、女性の就職率は76.0%)
- \* 就職率が最も高いのは50代(27.0%)、次は、40代(26.4%)となった。
- \* 就職率が高かった分野は、事務系、情報(IT分野)系(80.2%)で、10代～60代までの幅広い層で就職に結びついている。
- \* 就職率が低かった分野は、情報(デザイン分野)系(62.1%)で、20代の就職者(30.6%)が最も多い。

#### 令和6年度就職者数【分野別・年齢階層別】

分野	就職率	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計	うち女性
農林系	78.6%				4	5	2	11	4
建設人材	80.0%		1	1	4	7	3	16	3
介護・医療・福祉系	76.6%		3	9	20	27	13	72	44
事務系	80.2%	2	22	22	29	18	4	97	82
サービス系	71.1%		4	8	7	6	2	27	21
情報系 (OA事務)	69.8%	1	38	30	47	50	21	187	149
情報系 (IT分野)	80.2%	0.5%	20.3%	16.0%	25.1%	26.7%	11.2%		79.7%
情報系 (デザイン分野)	62.1%	2	17	15	15	18	2	69	50
合計	73.7%	5	96	90	136	139	49	515	379
		1.0%	18.6%	17.5%	26.4%	27.0%	9.5%		73.6%

### 3 離職者等再就職訓練(委託)の実施状況

【委託訓練 令和7年度実施状況】

#### ○令和7年度 実施状況(令和7年9月末現在)

- \* 計画した85コース(定員1,193人)のうち、49コース(定員688人)を開講し、実施中。
- \* 定員充足率は、69.3%であり、前年同時期(70.2%)よりも0.9ポイント下回った。
- \* 分野別の定員充足率は、サービス系、建設人材、情報系(OA事務)が比較的高く、介護分野、情報系(デザイン分野)では、低水準となっている。

#### 令和7年度実施状況(全体)

区分	コース数	定員数	受講者数	充足率
計画数	85	1,193		
うち実施済・実施中	49	688	477	69.3%

※この他、7コース(定員80人)が中止となった。

※計画85コース(1,193人)中、29コース(425人)については、今後開講予定。

#### 令和7年度実施状況(開講コース・分野別)

分野	コース数	定員数	受講者数	充足率
農林系	3	18	4	22.2%
建設人材	2	20	17	85.0%
介護・医療・福祉系	14	156	72	46.2%
事務系	6	107	77	72.0%
サービス系	5	64	59	92.2%
情報系(OA事務)	12	203	162	79.8%
情報系(IT分野)	5	80	63	78.8%
情報系(デザイン分野)	2	40	23	57.5%
計	49	688	477	69.3%

※繰越コース(2年目)を含む総数

#### 令和7年度分野別計画数

訓練分野	主な訓練科名	コース数	定員	構成比
農林系	農業実践科(刑務所出所者向けコース)	6	45	3.8%
建設人材系	フォークリフト・クレーン・玉掛け技能科	6	60	5.0%
介護・医療・福祉系	介護福祉科2年、栄養士科2年 介護初任者研修科(実習付き)	24	280	23.5%
事務系	医療・調剤事務科、簿記2級科	11	198	16.6%
サービス系	調理師科1年、FPパソコン簿記、不動産ビジネス	6	71	6.0%
情報系(OA事務)	OAシステム科、機械CAD・OA基礎科	18	302	25.3%
情報系(IT分野)	基本情報技術者科	10	162	13.6%
情報系(デザイン分野)	Webクリエイター実践科	4	75	6.3%
合計		85	1,193	100.0%

【委託訓練 令和8年度計画に向けて】

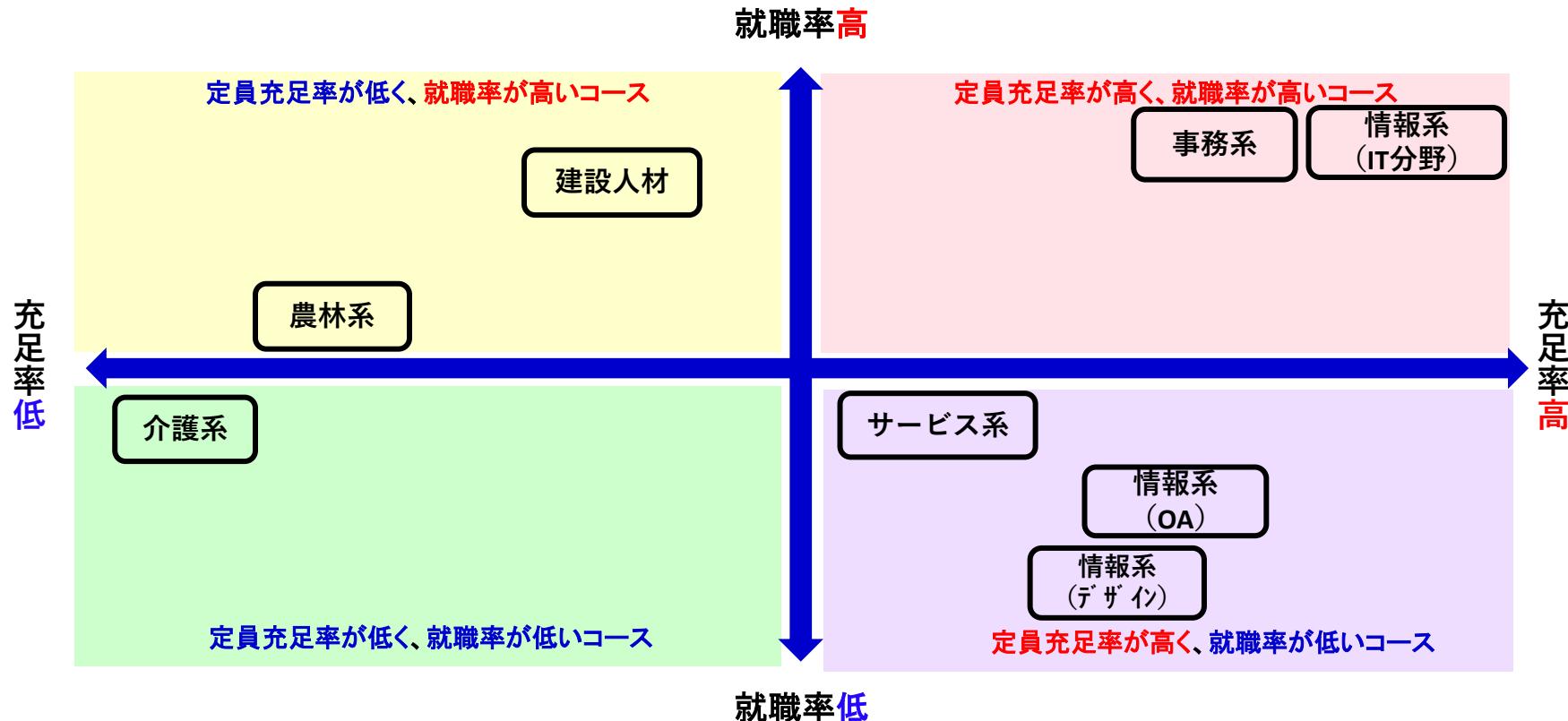
## 改善点について

## ○定員充足率の改善

- \* 訓練の広報の充実・強化 → 雇用保険説明会、訓練コース説明会、施設説明会、SNSの活用…など
- \* 適正な定員規模 → 雇用情勢、近年の訓練実績、近県の定員規模等を参考に適正化…など

## ○就職率の改善

- \* 委託先、ハローワーク等との連携強化 → 未就職者のハローワークへの誘導、訓練中の就職意欲の喚起、カリキュラムの改善



【委託訓練 令和8年度計画に向けて】

## 令和8年度委託訓練計画(案)の方向性について

- 近年の定員充足率を踏まえ、適正な実施規模(定員数)について検討する
- DX推進の素養や専門性を持った人材の育成・確保
  - ・OA事務の訓練に、「DX推進スキル標準」の複数のカテゴリーの学習項目の知識習得を組み合わせたコースの設定
- 介護分野の訓練コースの設定
  - ・より実践的な、デュアルシステム訓練(座学+職場実習)の設定
  - ・介護職場見学付き(2か所以上)訓練の設定
- 子育て中の方など、多様な事情を抱えた方の訓練機会の確保
  - ・託児サービス付き訓練の設定、育児等両立支援(1日4h程度)コースの設定

## 5 障害者に対する職業訓練

障害者の希望や個々の障害特性などに応じて、「総合実務科」や「知識・技能習得コース」や、企業の事業現場を活用した「実践能力習得訓練コース」を実施し、障害者の職業能力の開発・向上を図る。

### 施設内訓練（県立産業技術専門学院）

#### ○総合実務科（施設内訓練）

※施設内訓練はR7年10月末、委託訓練はR7年9月末現在の実績

年度	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和5年度	2	20	10	100.0%	○総合実務科（6ヶ月）[前期4月～、後期10月～] ○水戸産業技術専門学院 ○パソコン操作、商品管理、清掃作業、介護補助基礎など
令和6年度	2	20	11	90.9%	
令和7年度	2	20	12	83.3%	複合的な内容の訓練

### 委託訓練（厚労省→都道府県→県立産業技術専門学院→民間教育訓練機関等）

#### ○知識・技能習得コース（委託訓練）

年度	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
R05	2	15	12	41.7%	OA実務科（3ヶ月）
R06	1	10	5	20.0%	【集合訓練】 訓練内容は、パソコン操作等
R07	1	10	9	—	

#### ○実践能力習得訓練コース（委託訓練）

年度	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
R05	17	17	17	60.0%	企業の現場を活用した実践的な訓練（1ヶ月）
R06	20	20	20	66.7%	【オーダーメイド型】 主な訓練内容は、清掃補助や販売補助など訓練生の希望・スキルに合わせて訓練内容を決定
R07	13	13	13	80.0%	

#### ○障害者委託訓練におけるPDCA評価の実施【新規】

訓練実施計画数と訓練実績数の間に乖離が見られること。加えて、訓練修了者の就職率は、目標の55%に届かないことが常態化しており、その達成が大きな課題となっている。これらを改善するため、PDCA評価を実施する。

年度	計画数	受講者	就職者	就職率	執行率	評価	改善対応		
R04	70	33	19	63.30%	優良	47.10%	低	B+	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就業・生活センター担当者会議の場における周知広報</li> <li>・特別支援学校への訪問</li> <li>・職業訓練コーディネーターによる巡回指導の実施及び就労パスポートの活用による就職支援の強化</li> </ul>
R05	65	29	14	51.90%	やや不十分	44.6%	低	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員数の適正化（実践能力習得訓練コースの減）</li> <li>・茨城県障害者雇用アドバイザー（労働政策課・県単事業）と職業訓練コーディネーターとの情報共有等連携による委託先・受講生の開拓</li> <li>・法定雇用率未達成企業に対する訓練の周知 等</li> <li>・受講前ヒアリングの丁寧な実施による、訓練目標の明確化</li> <li>・労働局・ハローワークとの意見交換の実施により、求人・求職ニーズの把握</li> </ul>

## 6 施設内訓練 訓練実績

### 産業技術専門学院(施設内)で実施する訓練

### 産業戦略部産業人材育成課人材育成G

#### ●新規学卒者訓練

高等学校新卒者等の若年者の円滑な就職を支援し、中小企業等への即戦力となり得る人材を供給するため、就職に必要な技能・知識の習得、専門的な資格取得を目指す訓練を実施

#### ●離職者訓練(施設内)

離職者等の求職者を対象とし、委託訓練の設定が困難な、ものづくり分野について、産業技術専門学院(施設内)において実施することにより、就職に必要な知識・技能を習得させ、早期就職を促進する

訓練種別	課程	施設	訓練科	訓練期間	R6年度				R7年度			
					定員	入学者数	充足率	就職内定率	定員	入学者数	充足率	
新規学卒	普通	水戸	自動車整備科	2	40	31	77.5%	100.0%	40	30	75.0%	
			建築システム科	2	50	25	50.0%	92.9%	50	17	34.0%	
			R6電気工事科→R7電気エンジニア科	1	20	10	50.0%	100.0%	20	5	25.0%	
		日立	R6金属加工科→R7金属クラフト科	1	20	5	25.0%	100.0%	15	4	26.7%	
			R6機械加工科→R7PC・CAD科	1	15	5	33.3%	80.0%	15	6	40.0%	
		鹿島	電気プラント保全科(R7新設)	1	—	—	—	—	15	3	20.0%	
			金属プラント保全科(R7新設)	1	—	—	—	—	15	1	6.7%	
			メカニカルデザイン科(R7新設)	1	—	—	—	—	15	4	26.7%	
			プラント保守科(R7まで)	2	40	12	50.0%	100.0%	20	4	20.0%	
		土浦	ITシステム科(R7新設)	1	—	—	—	—	20	8	40.0%	
			機械技術科	2	40	20	50.0%	85.7%	40	16	40.0%	
			自動車整備科	2	40	30	75.0%	100.0%	40	32	80.0%	
			コンピュータ制御科	2	40	34	85.0%	100.0%	40	29	72.5%	
		筑西	機械システム科(R6まで)	2	40	3	7.5%	(未修了)	20	3	15.0%	
			FAロボット科(R7新設)	1	—	—	—	—	15	1	6.7%	
			R6電気工事科→R7電気エンジニア科	1	20	8	40.0%	100.0%	15	2	13.3%	
			溶接マスター科(R7新設)	1	—	—	—	—	15	4	26.7%	
計					365	183	50.1%	97.0%	410	169	41.2%	
離職者 (委託を除く)	短期	鹿島	生産CAD科	1	15	6	40.0%	100.0%	—	—	—	
		土浦	IT技術科	1	20	17	85.0%	87.5%	—	—	—	
		筑西	金属加工科	1	15	7	46.7%	66.7%	—	—	—	
		計			50	30	60.0%	87.5%	—	—	—	

## 6 施設内訓練 訓練実績

### ●在職者訓練

中小中小企業における技術の維持向上を図るため、産業技術専門学院において、在職者を対象とする企業ニーズに即した訓練を実施している。  
企業における技術の維持向上を図るため、産業技術専門学院において、在職者を対象とする企業ニーズに即した訓練を実施している。

区分	コース別	主な内容	令和6年度				令和7年度(9月末現在)			
			コース数	定員	受講者	充足率	コース数	定員	受講者	充足率
レディメイド型	技能向上	各種溶接技能、技能検定受験対策、労働安全技能講習、電気工事士受験対策など	40	700	443	63.3%	40	670	266	39.7%
	IT	CAD、3D/CAD、ビジネスソフト活用、基本情報技術者試験受験対策など	31	401	230	57.4%	36	456	108	23.7%
企業の要望に応じて開設	オーダーメイド	中小企業等からの個別の相談に応じて、訓練内容を企画・提案して実施。	31	275	198	72.0%	28	280	105	37.5%
	いばらき名匠塾	ベテラン技能者が永年培った高度で専門的な技術・技能の継承を図り、技能検定試験受験レベルへの到達を目指す。	1	5	5	100.0%	4	20	0	0.0%
技能検定1、2級の取得を目指す	技能ブラッシュアップ	技能検定1・2級の習得を目的とする少人数制の長時間コース	1	8	5	62.5%	1	8	5	62.5%
計			104	1,389	881	63.4%	109	1,434	484	33.8%

### 産業技術短期大学校(施設内)で実施する訓練

### ●新規学卒者訓練

訓練科名	課程	訓練期間	総定員	R7年度在籍者	充足率	就職内定率
情報システム科(1年)	専門	2年	60	60	100%	100%
情報処理科(1年)			20	15	75%	
情報システム科(2年)			40	35	87.5%	
情報処理科(2年)			計	120	110	91.7%

※短大の内定率は、R6年度の内定実績(R5年度入学生の実績)

### ●訓練内容及び訓練の目標とする資格等

訓練科名	訓練科目	目標とする資格
情報システム科	ネットワーク、データ処理、グラフィック工学、電子工学、ロボット工学、マルチメディア実習、ロボット制御実習 等	基本情報技術者試験 応用情報技術者試験 情報処理安全確保支援士試験
情報処理科	経営工学、データベース、会計学、ロジスティック理論、セキュリティ技術、経営シミュレーション 等	



## 令和7年度第1回 茨城県地域職業能力開発促進協議会 資料

- 1 離職者訓練（令和6年度実施結果、7年度実施状況、8年度計画案）
- 2 在職者訓練（令和6年度実施結果、7年度実施状況）
- 3 求職者支援訓練（令和6年度実施結果、7年度実施状況）
- 4 生産性向上支援訓練（令和6年度実施結果、7年度実施状況）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部  
茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）

# 1 令和6年度離職者訓練（施設内訓練）実施結果

茨城職業能力開発促進センター

求職者の方を対象に、再就職に必要な技能・知識を習得するための標準6か月間の職業訓練を、ポリテクセンターの施設内で実施しています。

（企業実習付き訓練：概ね55歳未満の求職者を対象とし、施設内での訓練と企業での職場実習（約1か月）を組み合わせた訓練コース）

訓練期間 6か月

分野	訓練科名称（募集科名）	前年度 繰越者	年間 定員	応募者	入所者		中退者		修了者		就職率		
					入所率 (*2)	うち 女性	うち就職	うち 正社員	うち就職	うち 正社員	正社員 就職率		
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	17	56	41	36	64.3%	8	6	3	1	33	28	19
	CAD・ものづくりサポート科	12	40	56	39	97.5%	31	9	6	4	27	24	18
	スマート情報システム科	20	60	71	53	88.3%	15	17	6	6	36	27	14
	生産情報プログラミング科		40	47	36	90.0%	7	17	10	9	19	17	14
サービス系	電気設備技術科	16	60	114	58	96.7%	7	8	8	7	53	42	30
	工場管理技術科（電気保全）		36	41	36	100.0%	1	8	7	5	28	25	23
標準コース 計					65	292	370	258	88.4%	69	65	40	32
製造系	機械エンジニア科	4	30	10	10	33.3%		1			8	8	7
	電気設備技術科（短期デュアルコース）		15	17	15	100.0%	2	4	4	4	11	9	9
	ICTエンジニア科		15	18	15	100.0%	6	10	6	6	5	5	4
企業実習付きコース 計 (*3)					4	60	45	40	66.7%	8	15	10	10
6か月訓練 計					69	352	415	298	84.7%	77	80	50	42

訓練期間 1か月

	訓練科名称（募集科名）	前年度 繰越者	年間 定員	応募者	入所者		中退者		修了者				
					入所率 (*2)	うち 女性	うち就職	うち 正社員	うち就職	うち 正社員	正社員 就職率		
その他	ビジネススキル講習												
	機械エンジニア科		10	7	5	50.0%		-	-	-	-		
	電気設備技術科（短期デュアルコース）		6	13	9	150.0%	2	-	-	-	-		
	ICTエンジニア科		8	18	11	137.5%	4	-	-	-	-		
ビジネススキル講習 計					24	38	25	104.2%	6				
総合計					69	376	453	323	85.9%	83	80	50	42

注

\*1 令和6年度の年間実績

\*2 入所率は、（入所者）÷（年間定員）

\*3 企業実習付きコースは、若年者対象

（概ね55歳未満）のコースを示す

# 1 令和7年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況

茨城職業能力開発促進センター

求職者の方を対象に、再就職に必要な技能・知識を習得するための標準6か月間の職業訓練を、ポリテクセンターの施設内で実施しています。

（企業実習付き訓練：概ね55歳未満の求職者を対象とし、施設内での訓練と企業での職場実習（約1ヶ月）を組み合わせた訓練コース）

訓練期間 6ヶ月

R7.9.30

分野	訓練科名称（募集科名）	前年度 継越者	年間 定員	開講 コース 定員	応募者	入所者	入所率 (*2)		中退者		修了者		就職率			
							入所率 (*2)	うち 女性	うち 就職	うち 正社員	うち 就職	うち 正社員	(*4)	正社員 就職率		
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	13	56	28	24	24	85.7%	6	1	1	1	4	4	1	100.0%	40.0%
	CAD・ものづくりサポート科	16	40	20	27	20	100.0%	15	5	5	2	14	14	10	100.0%	63.2%
	スマート情報システム科	26	60	30	32	25	83.3%	5	11	8	7	18	16	13	92.3%	83.3%
	生産情報プログラミング科		40	20	26	20	100.0%	5	1						-	-
サービス系	電気設備技術科	11	60	30	50	28	93.3%	6	2	1		11	11	9	100.0%	75.0%
	工場管理技術科（電気保全）		36	18	16	13	72.2%	4							-	-
標準コース 計		66	292	146	175	130	89.0%	41	20	15	10	47	45	33	96.8%	71.7%
製造系	機械エンジニア科	5	30	15	11	11	73.3%	5	2			4	3	3	75.0%	100.0%
	電気設備技術科（短期デュアルコース）		15	15	14	13	86.7%	2								-
	ICTエンジニア科		15	15	15	15	100.0%	6							-	-
企業実習付きコース 計 (*3)		5	60	45	40	39	86.7%	13	2			4	3	3	75.0%	100.0%
6ヶ月訓練 計		71	352	191	215	169	88.5%	54	22	15	10	51	48	36	95.5%	73.0%

訓練期間 1ヶ月

	訓練科名称（募集科名）	前年度 継越者	年間 定員	開講 コース 定員	応募者	入所者	入所率 (*2)		中退者		修了者			
							入所率 (*2)	うち 女性	うち 就職	うち 正社員	うち 就職	うち 正社員		
その他	ビジネススキル講習													
	機械エンジニア科		10	5	7	6	120.0%	4	-	-	-	-	-	
	電気設備技術科（短期デュアルコース）		6	6	11	9	150.0%	1	-	-	-	-	-	
	ICTエンジニア科		8	8	20	15	187.5%	6	-	-	-	-	-	
ビジネススキル講習 計			24	19	38	30	157.9%	11						
総合計		71	376	210	253	199	94.8%	65	22	15	10	51		

注

\*1 令和7年9月末時点の実績

\*2 入所率は、（入所者）÷（開講コース定員）

\*3 企業実習付きコースは、若年者対象

（概ね55歳未満）のコースを示す

\*4 就職率は、令和7年9月末時点の途中経過

# 1 令和8年度離職者訓練（施設内訓練）実施計画（案）

令和8年度については、本訓練（DS含む）及びビジネススキル講習、ともに令和7年度と同様の計画とし、コース数、入所月、定員の変更はありませんが、一部の募集科名を変更して計画しています。

訓練期間 6ヶ月

分野	訓練科名称（募集科名）	年間定員	コース数	1回定員	開始月	実施形態	備考（訓練科名）
製造系	CAD・NC技術科	56	4	「14」	5,8,11,2	合同	テクニカルオペレーション科
	CADものづくりサポート科	40	2	「20」	7,1	単独	CADものづくりサポート科
	Web・IoTシステム科	40	2	「20」	4,10	単独	IoTシステム技術科
	スマート情報システム科	60	2	「30」	6,12	単独	スマート生産サポート科
サービス系	工場管理技術科(電気保全)	36	2	「18」	4,10	単独	工場管理技術科（電気保全）
	電気設備技術科	60	4	「15」	4,7,10,1	合同	電気設備技術科
標準コース 計		292	16				

訓練期間 6ヶ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	1回定員	開始月	実施形態	備考
製造系	機械エンジニア科	30	2	「15」	7,1	単独	テクニカルオペレーション科（短期デュアルコース）
サービス系	電気設備技術科(短期デュアルコース)	15	1	「15」	7	単独	電気設備技術科（短期デュアルコース）
製造系	ICTエンジニア科	15	1	「15」	9	単独	スマート生産サポート科（短期デュアルコース）
企業実習付きコース 計		60	4				

6ヶ月訓練 計 352 20

訓練期間 1ヶ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数	1回定員	開始月	設定方式	備考
その他	機械エンジニア科	10	2	「5」	6,12	統合型	テクニカルオペレーション科（短期デュアルコース）
	電気設備技術科(短期デュアルコース)	6	1	「6」	6	統合型	電気設備技術科（短期デュアルコース）
	ICTエンジニア科	8	1	「8」	8	統合型	スマート生産サポート科（短期デュアルコース）
ビジネススキル講習 計		24	4				

総合計

376 24

## 2 在職者訓練 設定コース総括表

茨城職業能力開発促進センター

主に中小企業の労働者等を対象に、ものづくり分野を中心に高度なものに限定して体系的に訓練（2～4日間のセミナー）を実施することにより、技術及び技能の向上・強化を支援しています。

※主な訓練コース：機械設計製図実践、実践機械製図技術、LAN構築施工・評価技術、PLC実践的制御技術 等

令和6年度（実績）						令和7年度（令和7年度9月末時点）			
大分類	中分類	設定 コース数	延開催 回数	延定員	受講者数 (確定値)	設定 コース数	延開催 回数	延定員	受講者数
設計・開発	機械設計	11	19	249	135	7	10	131	61
	電子回路設計	3	3	27	27				
	制御システム設計	51	64	925	717	21	27	436	344
	生産システム設計	3	3	30	5	2	2	20	5
	電力・電気設備設計				0				
	通信設備・通信システム設計	2	2	20	6				
	小計	70	91	1,251	890	30	39	587	410
加工・組立	機械加工	7	13	130	77	5	7	70	45
	金属加工／成形加工	3	4	40	20	3	5	35	34
	小計	10	17	170	97	8	12	105	79
工事・施工	電力・電気・通信設備工事	2	2	20	7	2	2	20	4
	建築設備工事	1	1	10	1				
	小計	3	3	30	8	2	2	20	4
検査	測定・検査	2	5	70	56	1	3	30	9
	小計	2	5	70	56	1	3	30	9
保全・管理	生産設備保全	8	10	150	120	1	1	10	7
	建築設備保全				0				
	工場管理	6	9	170	134	4	4	130	117
	小計	14	19	320	254	5	5	140	124
教育・安全	安全衛生	2	2	20	11				
	小計	2	2	20	11				
合 計		101	137	1,861	1,316	46	61	882	626

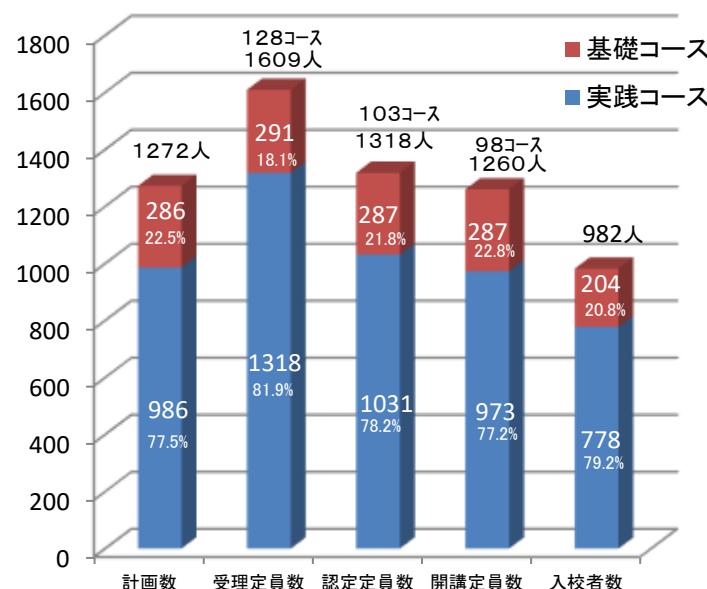
### 3 求職者支援訓練／令和6年度実施結果（認定、開講、入校状況）

「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づく「求職者支援制度」による職業訓練。雇用保険を受給できない者等を対象に、専修・各種学校、事業主などの民間教育訓練機関等が、当機構の認定を受け、2ヵ月～6ヵ月の訓練を実施しています。

$$\frac{\text{認定定員数} \quad 1,318\text{人}}{\text{計画数} \quad 1,272\text{人}} = \text{認定率} \quad 103.6\%$$

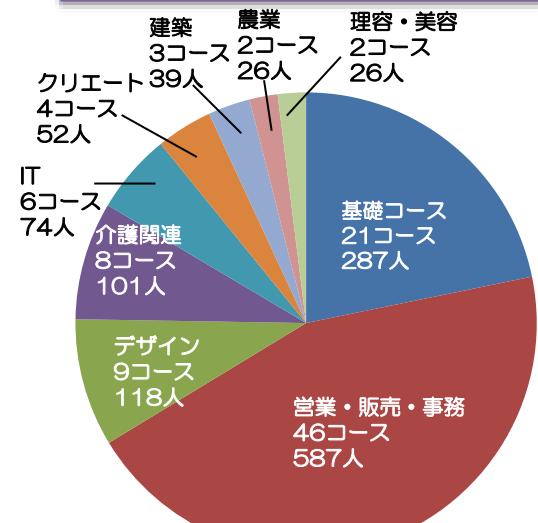
#### 求職者支援訓練の的確な実施のための当機構の役割

- 1 四半期ごとの認定申請時における「公平」・「正確」・「迅速」な審査
- 2 毎月1回の巡回による実施状況確認における的確な指導・助言の実施
- 3 受講者の確保に向け、訓練実施機関が行う説明会の充実化及び訓練ニーズに関する情報の把握のための茨城労働局、安定所等の関係機関との連携、協力
- 4 年間計画に定める訓練コースを設定するため、訓練実施機関の新規参入及び再参入の勧奨、開拓

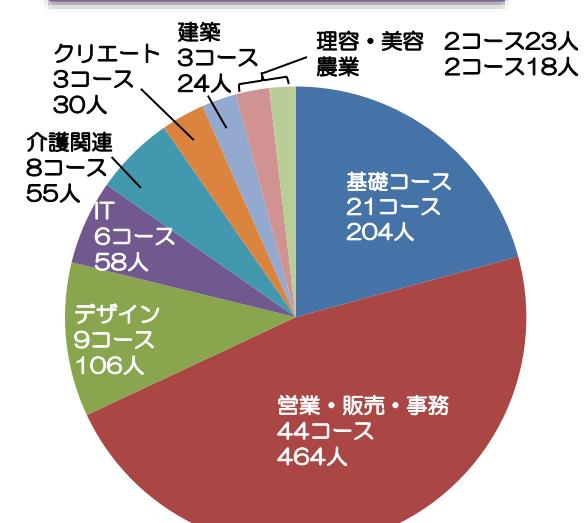


※ 数字（人）は、基礎コース／実践コースの合計人数

#### 訓練分野別認定定員数



#### 訓練分野別入校者数



### 3 求職者支援訓練／令和7年度訓練実施規模・認定状況

#### 令和7年度 求職者支援訓練実施規模

(※訓練実施規模:労働局策定・提供)

【 】内 eラーニングコース(内数)

枠別			全県共有枠	地域優先共有枠	受理		認定実績			
コース別	分野	地域別			(第3四半期まで)		(第3四半期まで)			
基礎コース	基礎	県央・県南	169	0	85	13	85	13		
		県北		52						
		鹿行		26						
		県西		39						
小計			286	98			98			
実践コース	デジタル系	IT	県全域	113	—	177 【177】	—	82 【82】		
		デザイン (Web系)		104	—	249 【249】	—	163 【163】		
	医療事務		県全域	13	—	—	—	—		
	介護福祉		県全域	182	—	75	—	62		
	営業・販売・事務	県央・県南	361	—	479 【187】	—	397	—		
		上記以外の地域		104	—	90	【163】	75		
	その他 (上記以外の分野)		県全域	128	—	86 【26】	—	86 【26】		
小計			1,005	1,156 【639】			865 【434】			
合計			1,291	1,254 【639】			963 【434】			

#### 令和7年度認定状況

※ 令和7年9月末時点

$$\frac{\text{認定定員数} \quad 963 \text{人} \ast}{\text{計画数} \quad 1,291 \text{人}} = \text{認定率} \quad 74.6\%$$

※ 認定定員数・・・第3四半期認定分まで 69コース (963人) である。

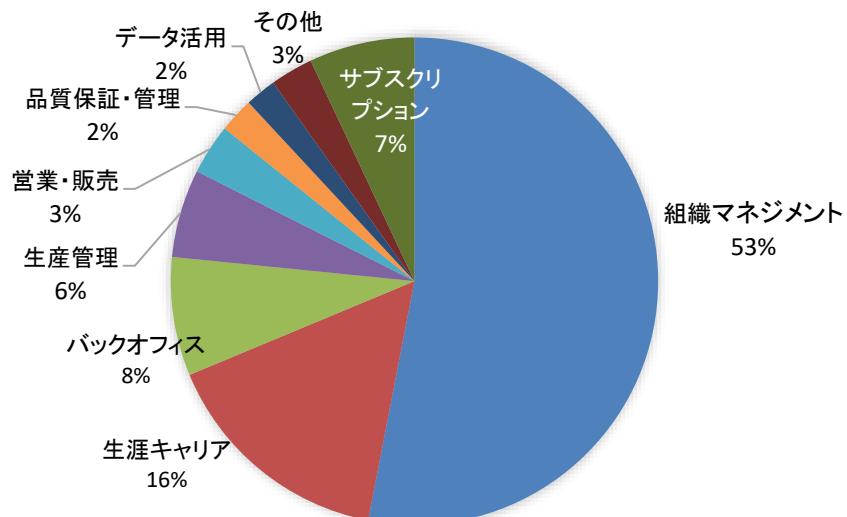
## 4 生産性向上支援訓練／令和6年度実施結果

中小企業等の労働生産性向上の支援のため、当機構が、主にオーダーメイドで生産性向上に係る訓練を設定し、民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施しています。

### 令和6年度 実施結果

区分	目標数	実施コース数	受講者数	実施率
生産性向上支援訓練	1,020人	159	2,426人	237.8%
うち、DX対応コース	240人	17	247人	102.9%
うち、ミドルシニアコース	60人	23	380人	633.3%
うち、サブスクリプションコース	30人	3	170人	566.7%

### 訓練分野別受講者割合



### 生産性向上支援訓練の課題

- 新規に訓練を実施する事業主団体及び実施企業の開拓
- 重点事業であるDX対応コースの実施企業の開拓
- 訓練実施機関による訓練の的確な実施による質の確保
- 事業主・受講者の満足度の向上



### 対応

- 関係機関の協力によるパンフレット等の配布、ポリテクセンターの在職者訓練利用企業や求職者情報誌送付企業への広報
- 生産性向上支援訓練の実施実績のある企業等へのDX対応コースの勧奨
- 実施する全ての訓練において担当者が訓練実施企業を訪問し訓練の実施状況を確認するほか、必要に応じ実施後のアンケート等を踏まえた改善策の検討

## 4 生産性向上支援訓練／令和7年度計画・実施状況

※ 令和7年9月末時点

区分	目標数	実施コース数	受講者数	実施率
生産性向上支援訓練	1, 080人	67コース	1, 042人	96.5%
うち、DX対応コース	300人	17コース	268人	89.3%
うち、ミドルシニアコース	60人	6コース	101人	168.3%
うち、サブスクリプションコース	30人	6コース	110人	366.7%

令和7年度カリキュラム数一覧〈全131コース〉（【】は、DX対応コースの数（内数。計61コース））

分類	訓練分野	分類	訓練分野	分類	訓練分野
生産・業務プロセスの改善	1 生産管理 (11コース) 【3】	横断的課題	1 組織マネジメント (31コース) 【6】	売上げ増加	1 営業・販売 (8コース) 【5】
	2 品質保証・管理 (3コース)		【ミドルシニアコース】 2 生涯キャリア形成 (17コース)		2 マーケティング (5コース) 【1】
	3 流通・物流 (6コース) 【6】		2 生涯キャリア形成 (17コース)		3 企画・価格 (2コース)
	4 バックオフィス (25コース) 【23】		2 生涯キャリア形成 (17コース)		4 プロモーション (2コース) 【2】

分類	訓練分野
IT業務改善	1 ネットワーク (2コース) 【2】
	2 データ活用 (12コース) 【8】
	3 情報発信 (4コース) 【2】
	4 倫理・セキュリティ (3コース) 【3】

### サブスクリプション型生産性向上支援訓練（eラーニング、3か月間）

- （1）生産性向上コース（3コース）
  - ①職場のリーダーに求められる統率力の向上
  - ②業務効率向上のための時間管理
  - ③成果を上げる業務改善
- （2）DX対応コース（3コース）
  - ①ITツールを活用した業務改善
  - ②AI（人工知能）活用
  - ③成果を上げる業務改善

※ 上記コースの受講者は、サービス動画（ITスキルに関する動画（5コース分））が視聴可能

令和7年度 第1回  
茨城県地域職業能力開発促進協議会資料

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの  
開催状況等について

茨城労働局職業安定部訓練課

# 茨城県地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況等について（令和7年度）

## 検証対象分野

## デジタル分野（IT系）

- ・DXの進展など産業構造の変化が加速する中、デジタル人材の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、令和5年度にデジタル分野の効果検証を実施し、就職支援の強化等を図ったものの、デジタル人材の都市圏への偏在等の課題は未だ顕在化し、これらへの対応のためには引き続き、デジタル人材の育成・確保に努める必要がある。
- ・令和7年度は、応募倍率が高く、就職率が低い分野であるデジタル分野の中で、主にプログラミング系の訓練コースを対象とし、訓練カリキュラムが企業側の人材ニーズに即した内容になっているかについて検証を行うため、カリキュラム内容についての意見を伺う質問項目をワーキンググループで検討、ヒアリングを実施することにより、就職に効果的な訓練カリキュラム等の改善策を検討した。
- ・これに加え、県内IT企業等に対してアンケート調査を実施して企業が求める人材ニーズを把握し、多角的な検証を行う。

## ヒアリング実施状況

○ヒアリング実施時期 令和7年8月～9月

○ヒアリング実施者

茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部

○ヒアリング先

①訓練実施機関 3機関（公共職業訓練2機関、求職者支援訓練1機関）

②訓練修了者 3名（公共職業訓練修了者2名、求職者支援訓練修了者1名）

③訓練修了者採用企業 3社

	訓練実施機関	訓練修了者	訓練修了者採用企業
A	【公共職業訓練】 プログラミング・インフラ技術	30代 IT業務未経験	情報処理・提供サービス業
B	【公共職業訓練】 IT基礎スキル	30代 IT業務未経験	ソフトウェア業
C	【求職者支援訓練】 Webデザイン・プログラミング（eラーニング）	30代 IT業務未経験	情報処理・提供サービス業

# ヒアリング対象コース等の概要

## 選定した訓練コースの概要

	訓練カテゴリー	訓練期間	訓練の概要	取得可能な資格
A	【公共職業訓練】プログラミング・インフラ技術	6か月	情報システム構築に必要なプログラミング技術と、サーバ・ネットワークなどの情報インフラ構築技術を習得し、ICT業界で幅広く活躍できる人材を育成する。 【主な学習内容】Javaプログラミング、アプリ開発、サーバ構築、ネットワーク構築、プロジェクト演習	基本情報技術者試験 Java Silver CCNA
B	【公共職業訓練】IT基礎スキル	4か月	情報技術全般の基本事項を理解し、実務で活用できるスキルを習得する。C言語の基礎を学び、小規模プログラムを作成できるようにし、ITエンジニアの登竜門である基本情報技術者試験の合格を目指す。 【主な学習内容】プログラミング環境構築、プログラミング演習（基礎・応用）、疑似言語演習	基本情報技術者試験
C	【求職者支援訓練】Webデザイン・プログラミング系（eラーニング）	4か月	Webアプリケーション開発に必要なプログラミング知識と、Webサイトの企画・デザイン・制作の基本作業を習得し、情報サービス業やWebコンテンツ提供事業所で活躍できる人材を育成する。 【主な学習内容】プログラミング（Python）、サーバーサイド開発（PHP）、データベース操作（SQL）、Webデザイン、サイト制作（JavaScript）、AWS活用	Webクリエイター能力認定試験（エキスパート）Illustrator クリエイター能力認定試験（スタンダード）Photoshop クリエイター能力認定試験（スタンダード）

## 訓練修了者の概要

	年代	就職先の職種	前職	その他
A	30代	ITインフラエンジニア	営業	IT業務未経験者
B	30代	プログラマー	トラックドライバー	IT業務未経験者
C	30代	システムエンジニア	販売	IT業務未経験者

## 訓練修了者採用企業の概要

	業種	事業内容	従業員規模	ヒアリング対象
A	情報処理・提供サービス業	ITインフラ設計・構築、クラウド基盤保守、コンサルティング	10人以下	人事担当者
B	ソフトウェア業	社会インフラ系システム開発	10人以下	人事担当者
C	情報処理・提供サービス業	ソフトウェア開発、Web制作、ITサポート、インフラ整備	30～99人	人事担当者

# 訓練実施機関へのヒアリング結果概要

## 【訓練実施機関】

訓練実施に  
あたって工夫  
している  
点

キャリアコンサ  
ルティング・  
就活支援の状況

### （1）求人・求職ニーズを踏まえた訓練計画・カリキュラム策定

- ハローワークや企業訪問、統計データ収集、職業人講話を通じて求人・求職ニーズを把握し、ITスキルの汎用性が求められているため、基礎スキル習得を重視した体系的なカリキュラムを構成している。
- 就職支援担当者が求人情報を収集し、人事・営業部門の情報も活用して地元地区の産業ニーズに対応したカリキュラムを設定。
- 求人情報や受講生の声、ハローワークとの連携を通じてニーズを把握し、実践的なカリキュラムを構築している。

### （2）学習効果を高めるための工夫

- 【理解促進の工夫】IT技術の活用場面を具体的に提示し、学習内容のイメージを持たせることで理解を促進。
- 【目的意識の形成】IT企業の説明会参加を早期から促し、業界情報を直接得る機会を提供することで学習意欲を高める。
- 【総合演習の導入】チーム開発を意識したグループ形式の総合演習を導入し、実務に近い形でのスキル活用を促進。
- 【学習環境の整備】IT技能試験校として認定を取得し、訓練と同様の環境で試験を受けられるようにしている。  
復習用に訓練動画を試験的に導入。  
Teamsを活用し、講師への質問を隨時可能にするなど、コミュニケーション環境を整備。
- 【e ラーニング特有の工夫】自習中心の学習に達成感を持たせるため、小課題の実施と成果に対する講師のフィードバックを工夫。受講者との密な連絡を通じて、情報共有とモチベーション維持を図る。

- 入所直後からキャリア支援を開始し、複数回の面談を実施。求職者情報を企業約100社へ送付し、指名求人を獲得。企業説明会を毎月開催し、業界理解と意欲向上を促進。
- 訓練開始直後から面談を実施し、継続的にフォロー。面接指導や職業人講話を通じて就職準備力とモチベーションを強化。

国等への要  
望等につい  
て

- ハローワークとの連携強化と支援継続
- 単価契約方式の改善と定員充足率低下への対応
- 雇用保険就職率の定義見直し、最低賃金上昇による影響の懸念

# 訓練修了者へのヒアリング結果概要

## 【訓練修了者】

訓練内容のうち、就職後に役立ったもの

### 【現在の職種・業務内容と直接関係のあるスキルが挙げられた】

- ネットワーク・データベースの授業は、インフラエンジニアとしての実務に直結しており、特に役立った。  
(現職：ITインフラエンジニア)
- Webシステムの基礎（WEB三層構造やServletの授業）を学んだことで、システムの構造理解が深まり、業務の基礎知識として活用されている。  
(現職：ITインフラエンジニア)
- IT専門用語の習得が特に役立っており、職場での会話を理解し、質問や調査ができるようになった。  
(現職：プログラマー)
- システム開発の工程を学んだことで、現場での業務の流れや役割分担の理解に役立った。  
(現職：システムエンジニア)
- 演習・実習を通じて、言語に依存しない論理的思考力が身につき、プログラム構築の基本的な考え方方が実務に活かされている。  
(現職：システムエンジニア)

就職支援について

- 訓練後半の2か月間、支援室に毎日通つて親身なカウンセラーの支援を受けながら、応募もテンポよく進み、スムーズに就職活動を行うことができた。
- キャリアカウンセリングにおいて、志望動機の添削など丁寧な対応があり、就職につなげることができた。

訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかつたもの

### 【現在の職種・業務内容と直接関係のないスキルが挙げられた】

- PLCの授業は半月ほどあったが、現在の業務では使用していない。  
(現職：ITインフラエンジニア)
- Java・Pythonの言語自体は、現在の業務では使用していない。  
(現職：システムエンジニア)
- WEBデザイン演習は、時間的にも中途半端で、現在の仕事には役立っていない。  
(現職：システムエンジニア)

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

- IT業界の働き方（SES、Slrなど）に関する業界構造の理解が不足していたと感じており、訓練中にもっと調べればよかった。
- 現場の雰囲気や働き方のイメージが掴みにくかったため、現場を体験できるような授業があるとよかったです。

その他

- 訓練制度について「本当に良い制度で、人生を変えるきっかけになった」と感じているが、制度の認知度が低く、もっと広く知られるべき。
- 託児付きコースでなければ受講が難しかったが、訓練期間中に利用した託児所を修了後も継続利用できることで、就職活動中に大きな助けとなつた。
- 週1回のオンライン対面授業では、事前に質問を文字で提出する形式が訓練にもなり、技術面を深掘りできて良かった。  
(eラーニング)

# 訓練修了者採用企業へのヒアリング結果概要

## 【訓練修了者採用企業】

訓練により得られた知識、スキル（技能）のうち、採用後に役に立っているもの

- Linuxやネットワーク、MySQLなどインフラ系の基礎技術が職業訓練で身につけられており、採用後の研修や実務において即戦力として活用されている。（情報処理・提供サービス業）
- 職業訓練で習得したプログラミングに関する基礎的な専門用語の理解が、業務の前提知識として役立ち、実務において改めて説明が不要な点で大きく貢献している。（ソフトウェア業）

訓練において、より一層習得しておくことが望ましい知識・スキル等

- Linuxやクラウド（AWS）を含むインフラの基礎知識は、業務の中心に直結するため、訓練段階でより重点的に習得しておくことが望ましい。（情報処理・提供サービス業）
- C++やオブジェクト指向の導入的な知識、加えてセキュリティなど幅広い分野への理解が、訓練段階で備わっていると望ましい。（ソフトウェア業）
- 情報処理やプログラミングの基礎的な知識・技能は、設計からテスト・デバッグ・マニュアル作成まで一貫した業務に対応するため、訓練段階でより一層習得しておくことが望ましい。
- チームで円滑に業務を進めるためのコミュニケーション力は、技術力と並んで重要であり、訓練段階での育成が望まれる。

IT関連資格について

- ITパスポート、基本情報技術者、LPIC1などの資格取得が望ましい。特にLinuxの知識は業務の円滑化に有効である。資格取得は在学中が理想だが、入社後に企業の資格取得補助制度を活用することも可能。（情報処理・提供サービス業）
- 資格よりも、実務に必要な知識をしっかりと習得していることが重要。（ソフトウェア業）
- 基本情報技術者試験に合格できるレベルのIT知識を重視しており、資格そのものよりも受験勉強過程で得られる知識・技能を評価している（情報処理・提供サービス業）

訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること

- 訓練修了者は基礎知識を備えており、研修理解度が高く、現場配属までの研修期間短縮が見込まれ、早期戦力化が期待される。
- 訓練修了者はやる気や志が高く、資格取得やスキル向上に積極的で、長期的な定着と成長が見込まれる。
- 訓練修了者であること自体には特別な期待はなく、採用判断は能力や積極性、コミュニケーション力など人物面を総合的に重視している。
- 訓練修了者には、設計からテストまでの一貫した訓練を受けており、加えてコミュニケーション能力の向上を期待している。

## 企業アンケートの結果概要

### 【調査方法等】

目的	応募倍率が高く就職率が低い傾向にあるデジタル分野（IT系）のうち、特にプログラミング系訓練コースに焦点を当て、事業主が求める技能・知識等のニーズを把握し、訓練内容の改善や拡充に資する取組の一環としてアンケート調査を実施する。なお、重点的な検証対象を明確にするため、Webデザイン系の訓練コースは除外している。
対象者	過去3年度においてデジタル分野（IT系）の求人を提出した事業所および令和4年4月から令和6年12月に開講したデジタル分野（IT系）の職業訓練修了者を採用した事業所のうち、Webデザイン系を除いた該当414事業所の人事担当者とする。
調査期間	令和7年9月8日～令和7年9月26日の19日間
方法	Web方式
回答率	全体回答率 42.5%（回答数 176）

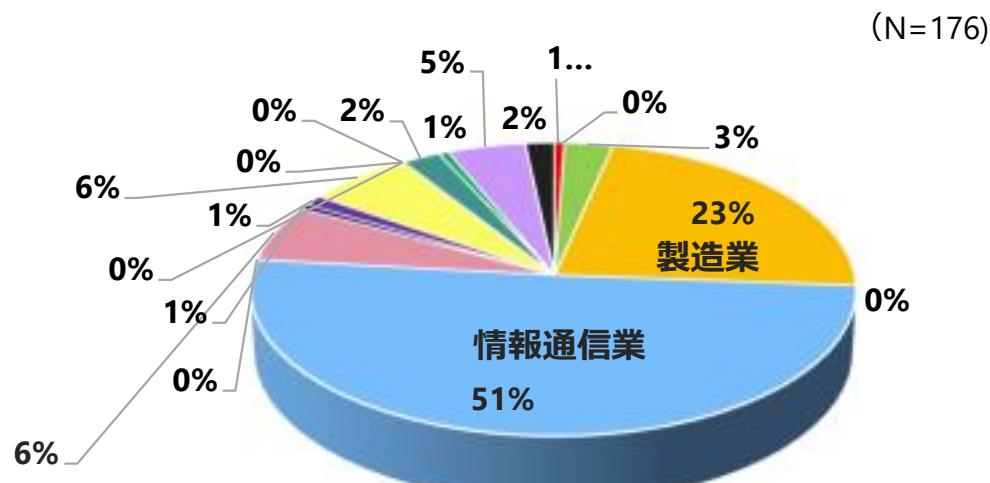
### 【結果概要】

- （1）令和7年度に実施されたデジタル分野に関する企業アンケートでは、情報通信業を中心とした中小企業層からの回答が多く、公的職業訓練制度の認知度は68%と高い一方で、実際の採用経験は26%にとどまった。
- （2）採用者の業務内容は開発系（SE・PG）が中心であり、採用時には「意欲・向上心」「コミュニケーション能力」などの人物面とともに、「訓練で習得したデジタル分野の専門知識・スキル・資格」も重視されていた。訓練の有効性については76%が「役立っている」「どちらかといえば役立っている」と回答する一方、「役に立っていない」「どちらかというと役に立っていない」と回答した企業からは、「業務遂行に必要なレベルに達していない」との指摘もあった。
- （3）中途採用時に求められるスキルレベルは「基礎レベル」が最も多い。
- （4）企業が求めるスキルレベルでは、プログラミングスキル、データ分析スキルでは「実務レベル」が最多（41%、42%）である一方、クラウド技術、ITインフラ、セキュリティでは「基礎レベル」が最多（37%、46%、43%）となっている。また、UI/UXでは「該当なし」が最多（37%）となった。

# 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果①）

## 問1 主たる事業の産業分類

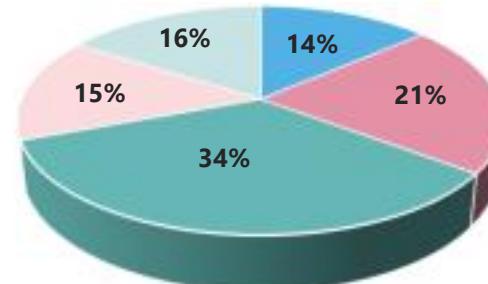
「情報通信業」が51%と最も多く、次いで「製造業」（23%）が続く。



- 農業、林業、漁業
- 鉱業、採石業、砂利採取業
- 建設業
- 製造業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 情報通信業（ソフトウェア、情報処理、インターネットサービスが含まれます）
- 運輸業、郵便業
- 卸売業、小売業
- 金融業、保険業
- 不動産業、物品賃貸業
- 学術研究、専門・技術サービス業
- 宿泊業、飲食サービス業
- 生活関連サービス業、娯楽業
- 教育、学習支援業
- 医療、福祉
- 複合サービス事業
- サービス業（他に分類されないもの）

## 問2 企業全体の常用労働者数 (N=176)

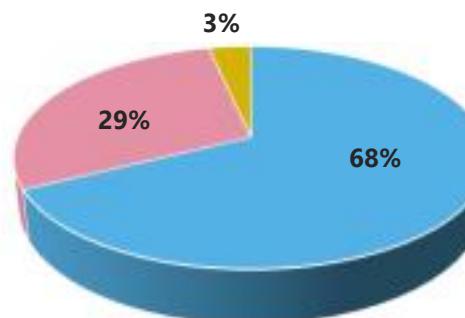
「30～99人」（34%）、「11～29人」（21%）の順で多い。



- 10人以下
- 11～29人
- 30～99人
- 100～299人
- 300人以上

## 問3 公的職業訓練制度の認知度 (N=176)

制度を「知っている」と回答した企業は68%。「名前は聞いたことがあるが、詳しくは知らない」が29%。

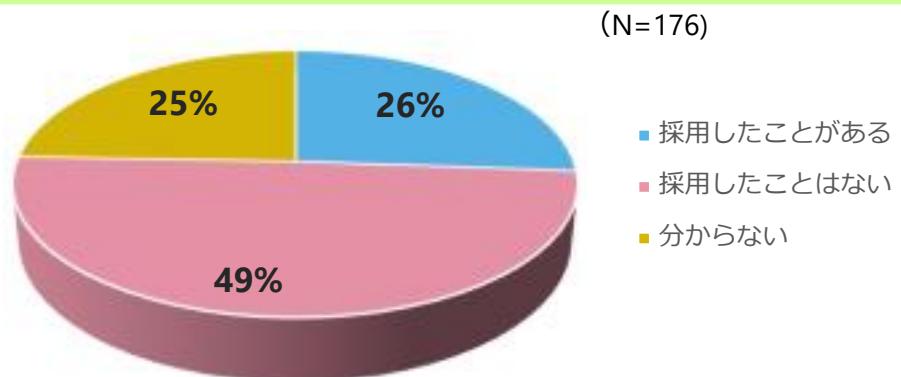


- 知っている
- 名前は聞いたことがあるが、詳しくは知らない
- 知らない

# 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果②）

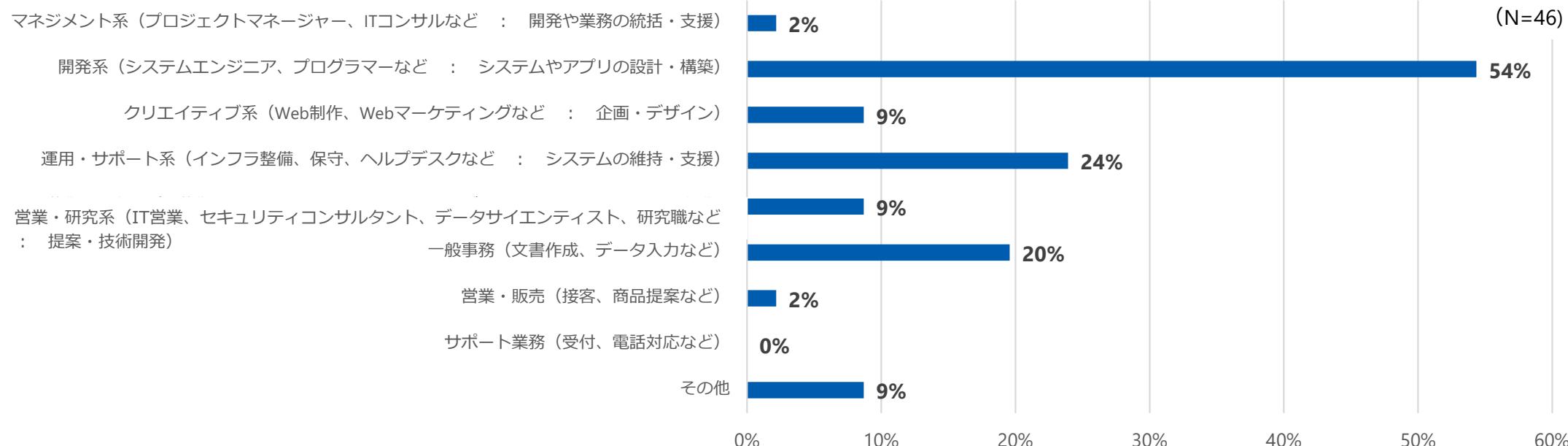
## 問4 公的職業訓練受講者の採用経験

「採用したことがある」が26%、「採用したことはない」が49%。



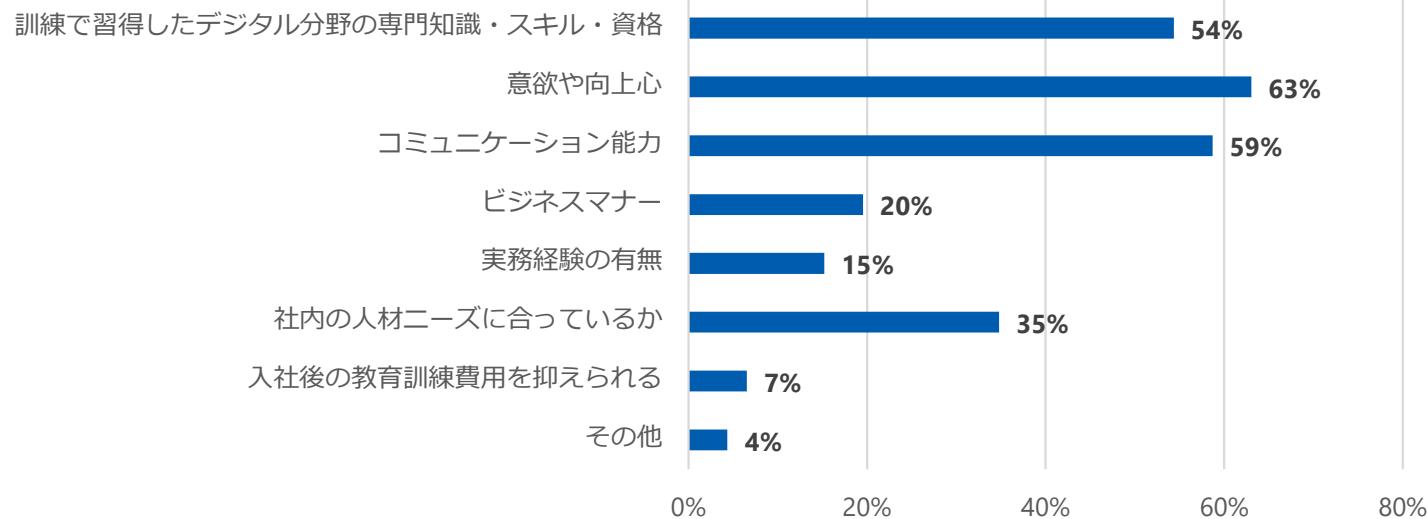
## 問5-1 採用した公的職業訓練受講者の業務内容（複数回答）

採用した公的職業訓練受講者の業務内容は「開発系（SE・PG）」が54%と最も多く、続いて「運用・サポート系」（24%）、「一般事務」（20%）の順に多かった。



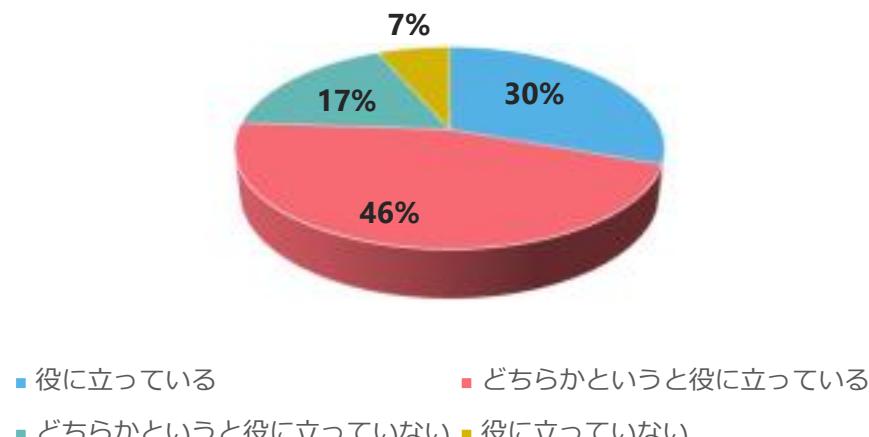
## 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果③）

### 問5-2 公的職業訓練受講者の採用に当たり重視した点（複数回答） (N=46)



「意欲や向上心（63%）」「コミュニケーション能力（59%）」「訓練で習得したデジタル分野の専門知識・スキル・資格（54%）」が上位を占めた。

### 問5-3 採用した公的職業訓練受講者が訓練で習得したデジタル分野の知識・スキル・資格が採用後の業務に役立っているか (N=46)



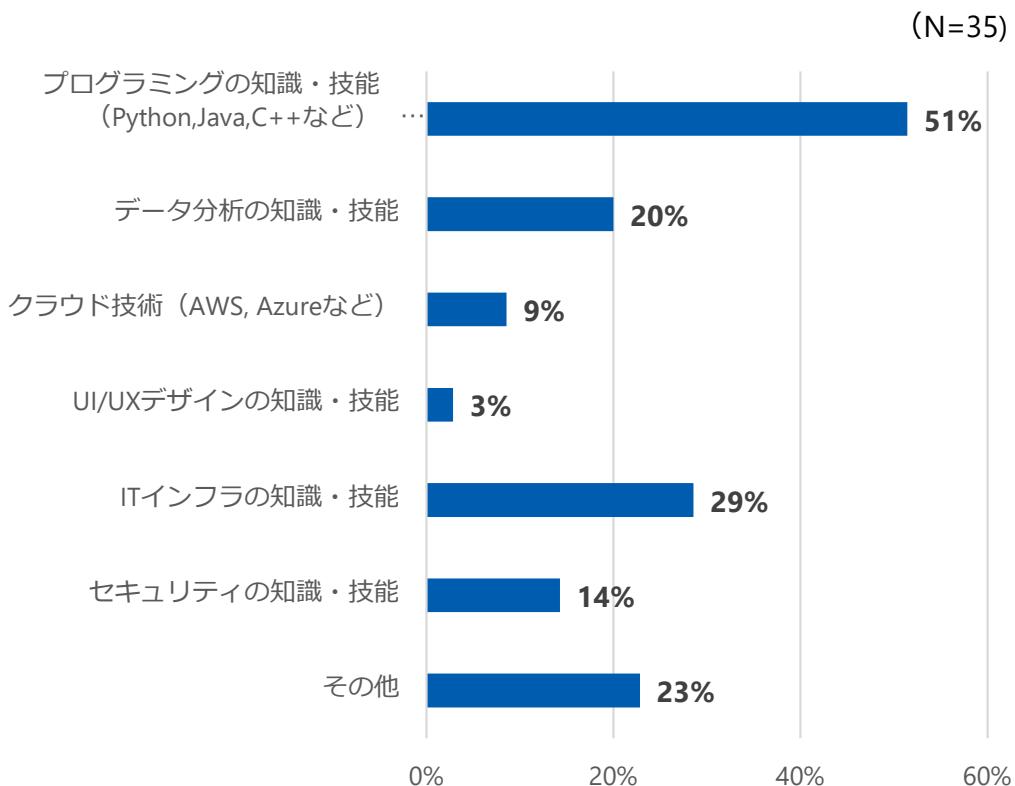
「どちらかというと役に立っている」（46%）、「役に立っている」（30%）の順で多い。

## 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果④）

問5-3で「役に立っている」「どちらかというと役に立っている」と回答した企業への質問

【問5-3-1】 問5-3で「役に立っている」「どちらかというと役に立っている」と回答した場合、採用後の業務で役立っている知識・技能（複数回答）

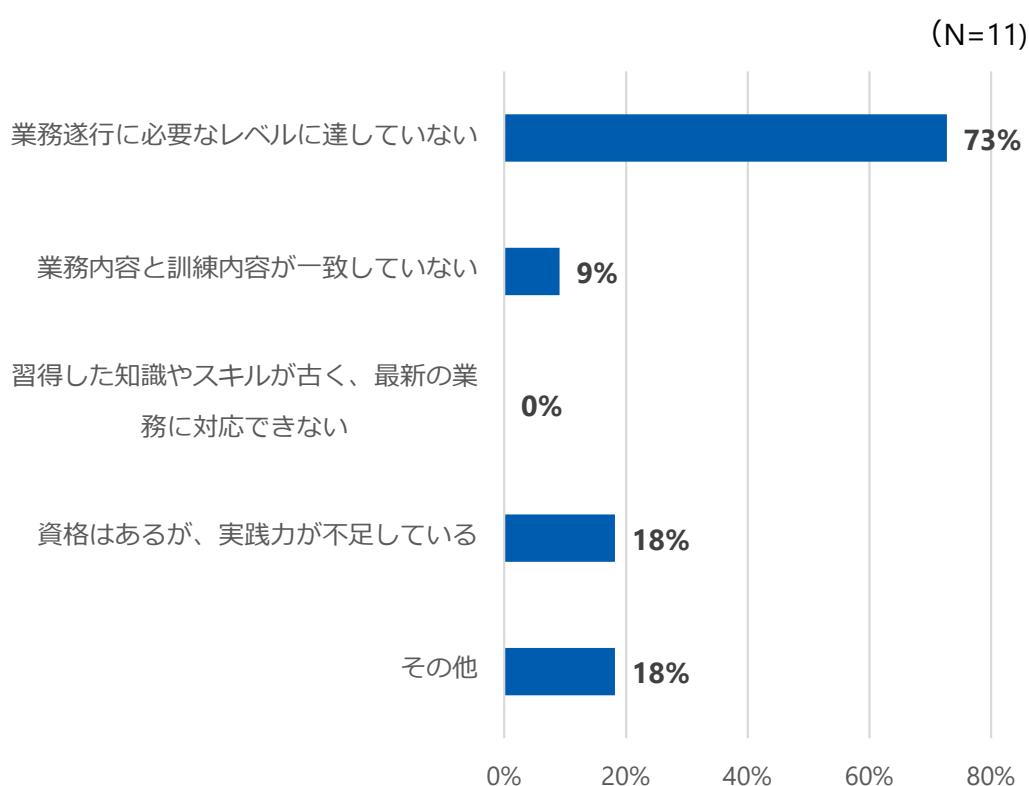
「プログラミング（51%）」「ITインフラ（29%）」とする回答が多かった。



問5-3で「役に立っていない」「どちらかというと役に立っていない」と回答した企業への質問

【問5-3-2】 問5-3で「役に立っていない」「どちらかというと役に立っていない」と回答した場合、採用後の業務に役立っていない理由（複数回答）

「業務遂行に必要なレベルに達していない」が73%と最多となった。



## 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果⑤）

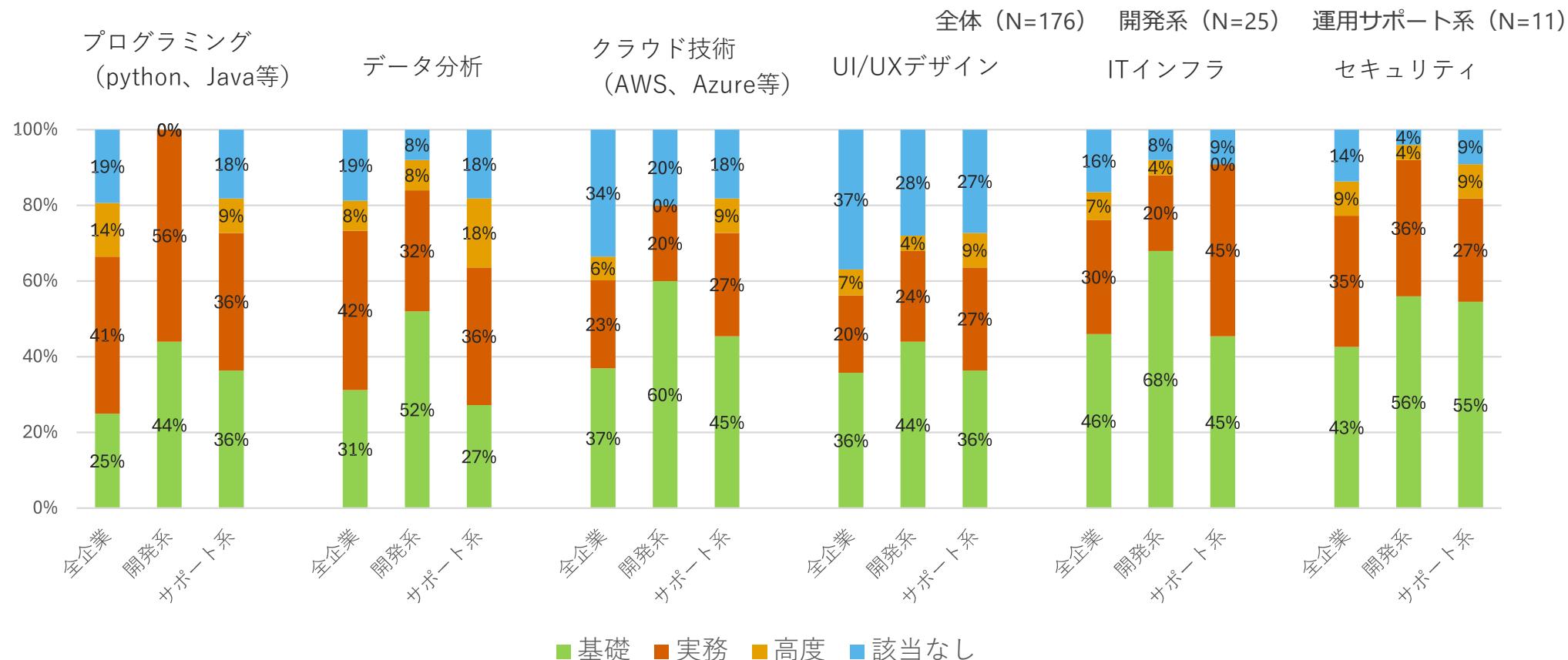
### 問6-1 中途採用で「デジタル人材」を採用する際に最低限必要と考える知識・スキルとそのレベル

（全企業、採用した公的職業訓練受講者の業務「開発系」とした企業（開発系）、「運用サポート系」とした企業（サポート系））

**全企業**：「プログラミング（python、Java等）」「データ分析」では「実務」レベルが、「クラウド技術（AWS、Azure等）」「ITインフラ」「セキュリティ」では「基礎」レベルが最多となった。

**開発系**：「プログラミング」では実務レベルが、その他のスキルでは基礎レベルが最多となった。

**サポート系**：「データ分析」では「実務」レベルが、「クラウド技術」「UI/UXデザイン」「セキュリティ」では「基礎」レベルが、「プログラミング」「ITインフラ」は基礎と実務が同じ割合で最多となった。



# 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果⑥）

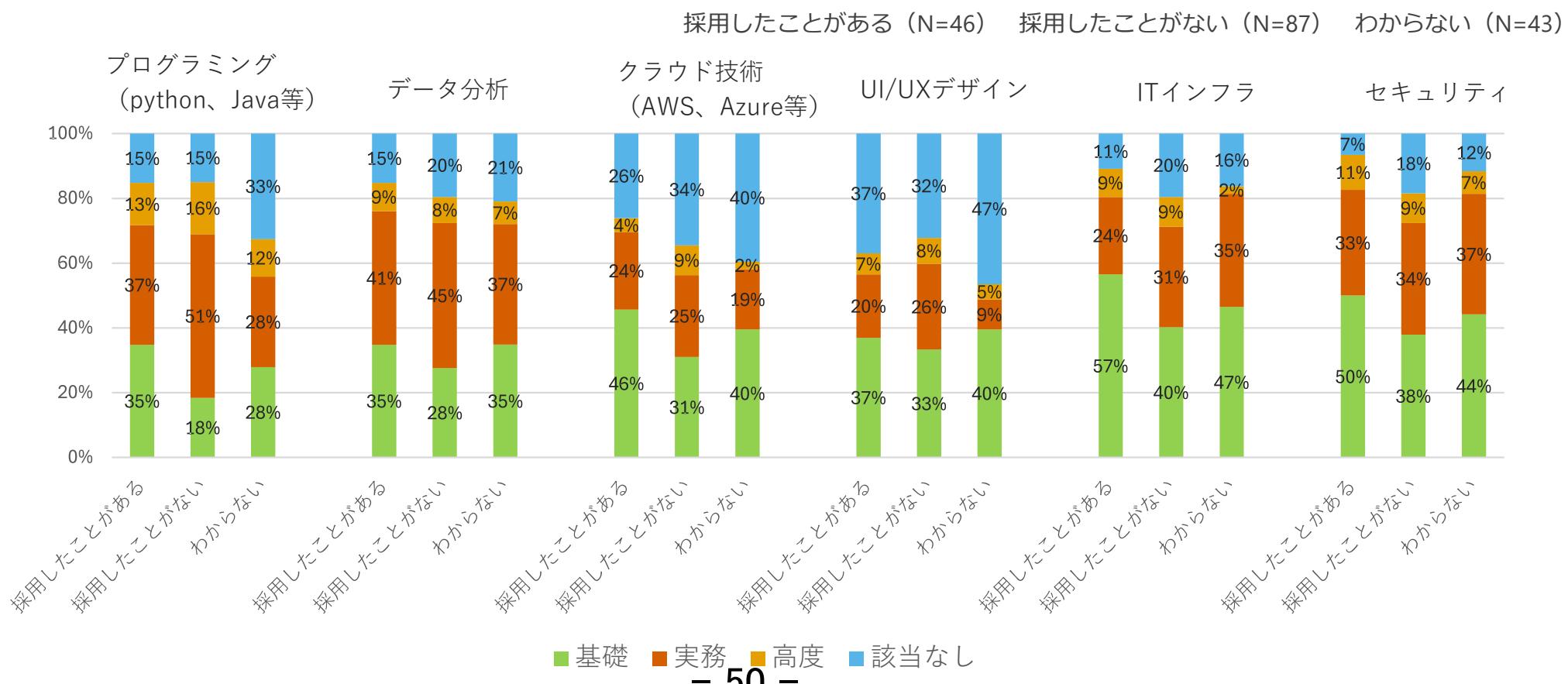
## 問6-1 中途採用で「デジタル人材」を採用する際に最低限必要と考える知識・スキルとそのレベル

（問4 公的職業訓練受講者の採用経験の有無別でみた採用経験別のITスキル要求水準の比較）

**採用したことがある**：「プログラミング（python、Java等）」「データ分析」では「実務」レベルが、その他の知識・スキルでは「基礎」レベルが最多となった。

**採用したがない**：「プログラミング（python、Java等）」「データ分析」では「実務」レベルが、「UI/UXデザイン」「ITインフラ」「セキュリティ」では「基礎」レベルが最多となった。

**わからない**：「プログラミング（Python、Java等）」「データ分析」では「基礎」と「実務」レベルがほぼ同程度に選ばれ、その他の知識・スキルでは「基礎」レベルが最多となった。



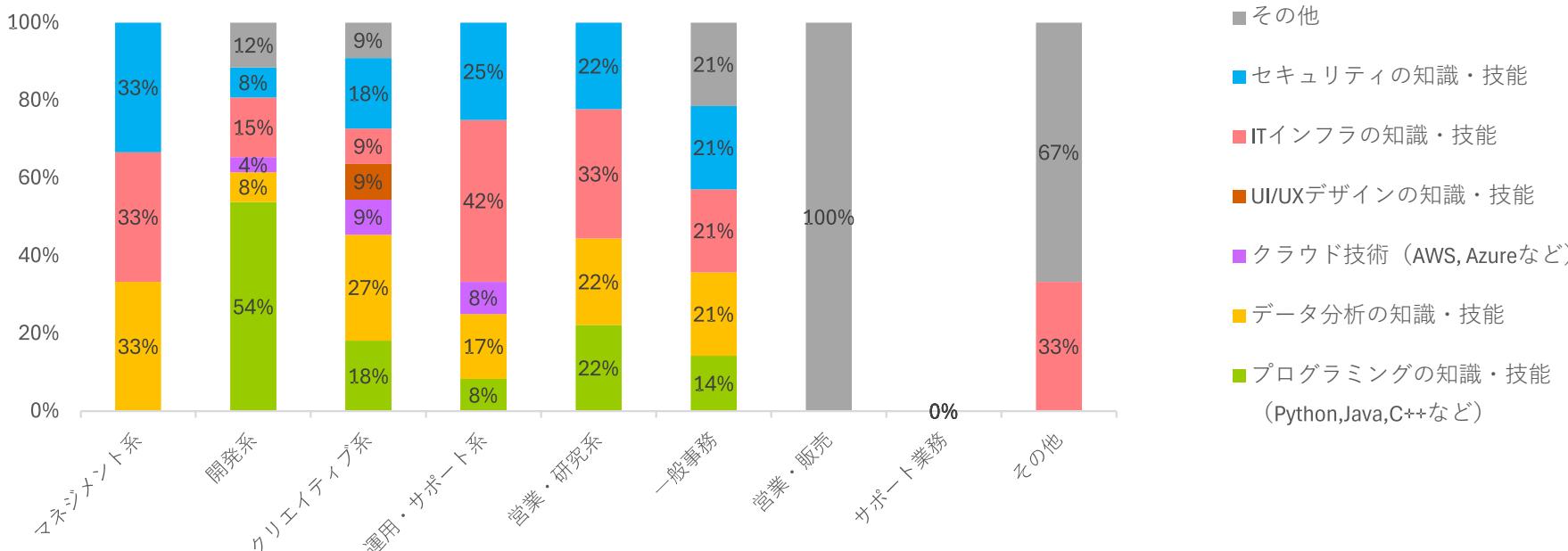
# 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果⑦）

## 公的職業訓練受講者を採用した企業における業務別・役立ったスキルの構成

「問4で『公的職業訓練受講者を採用したことがある』、問5-3で『役に立っている』『どちらかというと役に立っている』と回答した企業について、問5-1で回答された業務（職種）別に、問5-3-1で選択されたスキルの構成比を表示」

- 開発系では「プログラミングの知識・技能」が最も多く選ばれており過半数を超える。
- 運用・サポート系では「ITインフラの知識・技能」が最も多く選ばれている。
- クリエイティブ系では「データ分析の知識・技能」が多く選ばれている。
- 一般事務では「データ分析の知識・技能」「ITインフラの知識・技能」「セキュリティの知識・技能」が多く選ばれている。

- マネジメント系（プロジェクトマネージャー、ITコンサルなど：開発や業務の統括・支援）(N= 3)
- 開発系（システムエンジニア、プログラマーなど：システムやアプリの設計・構築）(N= 26)
- クリエイティブ系（Web制作、Webマーケティングなど：企画・デザイン）(N= 11)
- 運用・サポート系（インフラ整備、保守、ヘルプデスクなど：システムの維持・支援）(N= 12)
- 営業・研究系（IT営業、セキュリティコンサルタント、データサイエンティスト、研究職など：提案・技術開発）(N= 9)
- 一般事務（文書作成、データ入力など）(N= 14)
- 営業・販売（接客、商品提案など）(N= 1)
- サポート業務（受付、電話対応など）(N= 0)
- その他(N= 3)



## 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果⑧）

### 問6－2

問6－1で選択肢にない「その他」の知識・スキルがある場合、必要なレベル（基礎・実務・高度）もあわせて自由記述

カテゴリ	回答内容	産業分類
技術スキル	vba	情報通信業
技術スキル	データベースにアクセスするプログラミング技術が欲しい。 Oracle, PostgreSQL, MySQL等 必要なレベル：実務	情報通信業
技術スキル	MS Officeの基礎知識、ネットワークについての基礎知識、ICT機器のキッティング知識、ITソフトの情報収集力、機器購入時の基礎知識、最新技術のキャッチ能力、	情報通信業
技術スキル	vba	情報通信業
技術スキル	弊社では未経験者も採用しているため、特に「最低限」としているスキルは決めていません。	情報通信業
技術スキル	実務	情報通信業
技術スキル	ITパスポートレベルの知識	情報通信業
技術スキル	製造機械を動かす為のプログラミング 実務	製造業
基礎知識	Excel, Word, Outlookなどの基本操作	卸売業、小売業
基礎知識	office (word,excel,outlookなど) の基本操作	情報通信業
基礎知識	パソコンの簡単な修理やセッティング 基礎	情報通信業
基礎知識	当社の場合は組込み系の知識（基礎レベル）	卸売業、小売業
ヒューマンスキル	挙げていただいた技術スキルは一つでもあれば、あとは実務でスキルアップできますが、自己管理能力とコミュニケーション能力はそれをよりよく活用する為の必要スキルと考えます。	医療、福祉

カテゴリ	回答内容	産業分類
ヒューマンスキル	コミュニケーション能力はほぼ必須ではないかと思います。また、スキルではありませんが、向上心は必要かと考えます。（職業訓練を受けたアピールのみですと厳しいのではないでしょうか）その辺りも指導いただけすると採用に近づくかと思っております。	製造業
ヒューマンスキル	仕事を進めるうえでの社内外でのコミュニケーション能力（基礎）	情報通信業
ヒューマンスキル	ヒューマンスキル、人の話をちゃんと聞けるスキル	情報通信業
その他	現在求人をかけている部署では高度な知識は必要ないが、別の部署で求人を出す場合は、高度な知識があると良いと思います。	情報通信業
その他	第二新卒、20代中ぐらいであれば、今後の成長が見込めるのであれば基礎レベルでも採用を検討しますが、30代以降になると実務～高度レベルを求めます。全てのスキルではなく、スキル項目のうち1つでも得意分野があれば採用の検討対象です。	医療、福祉

# 令和7年度 公的職業訓練の効果検証（企業アンケート結果⑨）

問7

職業訓練について、労働局・ハローワーク・訓練実施機関への要望（自由記述）

カテゴリ	回答内容	産業分類	カテゴリ	回答内容	産業分類
職業訓練への要望	演習や、応用まで踏み込んだ内容で訓練が実施されるとよいと思います。スキルの差が、採用に大きく影響すると感じています。	情報通信業	訓練機関・制度への意見	イーランニングではアウトプットイメージも難しく、講習していただける人を呼ぶのも小規模企業だと金銭に見合わないことが多いため、有料でもかまわないので職者向けの技術系の教育訓練やコミュニケーションや部下育成などの自己啓発セミナーなどあると助かります。	情報通信業
職業訓練への要望	以前、独学で勉強していますと言う方がありました。全くできませんでした。 訓練実施機関への要望としては座学で話を聞いているだけではなく、実際にプログラムを一人で作成する、チームで話をしながら設計、プログラムを作成し組み合わせるなど実務に繋がるものを持つ訓練に多く含んでいただきたいです。	情報通信業	訓練機関・制度への意見	ポリテクセンターの能力開発セミナーについて、ひたちなかテクノセンターでの出張開催もあることは承知しているが、プログラミングのコースがないので、ぜひご検討ください。	情報通信業
職業訓練への要望	Windowsの基礎知識がないのに「Excelできます」「プレゼンできます」という人が多い印象です。これは学校のOSがWindowsではなくChromeOS(Chromebook)だったり、iOS(iPad)だったりする影響もあるかと思います。ソフトウェアの使い方のみ学んでいるのかな、と。 逆にパソコンの知識がある人は、使ったことがないソフトウェアでもすぐに扱えるようになります。特定の言語や技術に関する知識もいいのですが、あまり偏っていると結局基礎教育から、となってしまいます。まずはパソコン(Windows)を扱える人がほしいです。	情報通信業	訓練機関・制度への意見	介護職員初任者養成などのコースの際に、連携して施設見学可能施設、体験可能施設など設ける予定があれば是非当施設は立候補したい。	医療、福祉
職業訓練への要望	vba訓練	情報通信業	採用・人材紹介に関する要望	マッチングするかどうかは別としても積極的に人材を斡旋いただきたい。また求職者の中には今ひとつ行動の踏み切れない方もよく面接でよく見かけます。程度は別としても求職意識があり、しかも訓練を何かしら受ける行動力がある方であれば求人側として一考する余地は多分にあるかと思います。さらには本人の了解は必要かもしれません、求職者のリストを共有できる仕組みがあればこちらからスカウトすることで求職者様の経済性に有利になるのではと強く考えます。 地域活性のためにも是非ご尽力いただければ幸いです。	情報通信業
訓練機関・制度への意見	職業訓練に関してですが、国家資格の習得させる為の訓練する事は良いのですが、きちんと実力のお有る人にだけ免許を申請されるようにした方が、良いかと思います。	建設業	その他	高度知識の方は給与面で折り合いが付かないことが多いので、我が家では基礎の方を育てる方針です（年齢によりますが）	製造業

令和7年度 第1回  
茨城県地域職業能力開発促進協議会資料

令和8年度職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について

茨城労働局職業安定部訓練課

## 令和7年度までの実施状況を踏まえた適正規模で人材を育成

### 応募倍率が低く、就職率が高い分野 (令和6年度実績に該当する訓練分野) 「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和6年度の応募倍率は51.7%、就職率は76.6%。  
【求職者支援訓練】令和6年度の応募倍率は73.0%、就職率は63.3%。

### 応募倍率が高く、就職率が低い分野 (令和6年度実績に該当する訓練分野) 「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和6年度の応募倍率はIT分野が94.7%、デザイン分野は93.9%と高倍率。  
就職率はIT分野が77.8%、デザイン分野が58.1%。  
【求職者支援訓練】令和6年度の応募倍率はIT分野が102.7%、デザイン分野が139.0%。就職率はIT分野が33.3%、デザイン分野が49.1%。なお、IT分野、デザイン分野ともeラーニングコースの割合が高い（IT分野が100%、デザイン分野が89%）。

※eラーニングコース（求職者支援訓練）の令和6年度の応募倍率は132.8%（受講申込者の内訳：県内33%、県外67%）。就職率は44.5%。

### 令和6年度の実施がなかった分野 【求職者支援訓練】「医療事務分野」

※令和6年度実績は速報値

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足（デジタル田园都市国家構想総合戦略）

A 訓練施設の見学会や体験会を積極的に実施。引き続き、訓練施設や職場の見学会等への参加を積極的に勧奨し、介護分野や訓練内容の理解を促すとともに、応募・受講しやすい日程調整を行い、受講奨奨の強化を行う。

B 窓口職員のIT知識向上研修を実施。引き続き、担当者のITリテラシー向上の取組を続けるとともに、本人の能力や条件に応じた訓練あっせんを強化する。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、訓練説明会・見学会の機会確保を図る。

C 訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練部門と求人部門が連携し、求人開拓や訓練効果の周知を進めながら、未経験者が応募可能な求人の確保に向けて採用条件の緩和を積極的に提案。令和8年度も同様の取組を推進する。

D eラーニングコース受講者への担当者制による丁寧な就職支援を実施。引き続き、担当者制支援を続けるとともに、情報提供や、就職への意識づけ、動機づけを強化し就職率の向上を図る。訓練機関においてもオンラインによる交流機会も設定などモチベーション維持を図る工夫に努める。

E eラーニングコースについては適正規模でのコース設定を図る。

F 機構及び労働局が連携し、実施機関の開拓に向け説明や働きかけを積極的に進めている。令和8年度も開拓を継続し、eラーニングコースを含めた適正規模でのコース設定を図り、医療事務分野の訓練実施を目指す。

G 茨城県及び労働局が連携し、訓練実施時期の調整に取り組んだ。引き続き、開講時期の柔軟化、申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、周知広報の強化、適正規模でのコース設定等、受講者数増加に向けた取組が必要。

H 引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

# 令和8年度茨城県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）②

## ワーキンググループでの検証結果（デジタル分野）

### 技術スキル

- 訓練修了者の就職先での業務は開発系（SE・PG）、運用・サポート系の順で多い。
- 企業からは、開発系ではプログラミング、運用サポート系ではITインフラの知識・技能が求められており、レベル別では基礎レベルと実務レベルのニーズが同程度である。

### 対人スキル

- IT業務ではチーム協働や顧客対応にコミュニケーション能力が不可欠。企業アンケートでも採用時に「意欲や向上心（63%）」、「コミュニケーション能力（59%）」が上位となっており、専門知識と同等に重視。

### 働き方の理解

- 訓練受講者がIT業界の構造や職種ごとの労働条件を十分に理解しておらず、入社後のミスマッチにつながる可能性がある。

### 認知度向上

- 訓練修了者が訓練で習得したデジタル分野の知識・スキル・資格は、採用後の業務に役に立っているにもかかわらず、公的職業訓練制度に対する企業の認知度が十分ではない。また、求職者が公的職業訓練制度をハローワークに来所して初めて知る場合がある。

I 開発系の知識・スキル習得を意識したカリキュラム配分の検討に加え、基礎レベルで取得可能な基本情報技術者試験やITパスポートなど資格取得を意識したカリキュラム設計を検討。あわせて実務レベル相当の訓練実施に向けた検討を進める。

J IT業界の実務でも必要とされるコミュニケーション能力とチームワークを育成するため、模擬プロジェクトや課題解決型演習、プレゼンテーション演習、訓練成果発表会など、実務に近いチーム演習の実施を促進。

K IT企業による企業説明会の定期開催や、現役エンジニア・プログラマーによる職業講話等を通じて、訓練受講者が企業から直接情報を得る機会の設定を促進。

L 訓練修了者を採用するメリットや好事例等を求人者マイページやセミナー等で広く周知するほか、求職者及びその家族等に対し、効果的にリーフレットや労働局ホームページ、SNS等を通じた周知を実施することにより、公的職業訓練の認知度向上を図る。

## 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 茨城労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 教育訓練給付金の概要

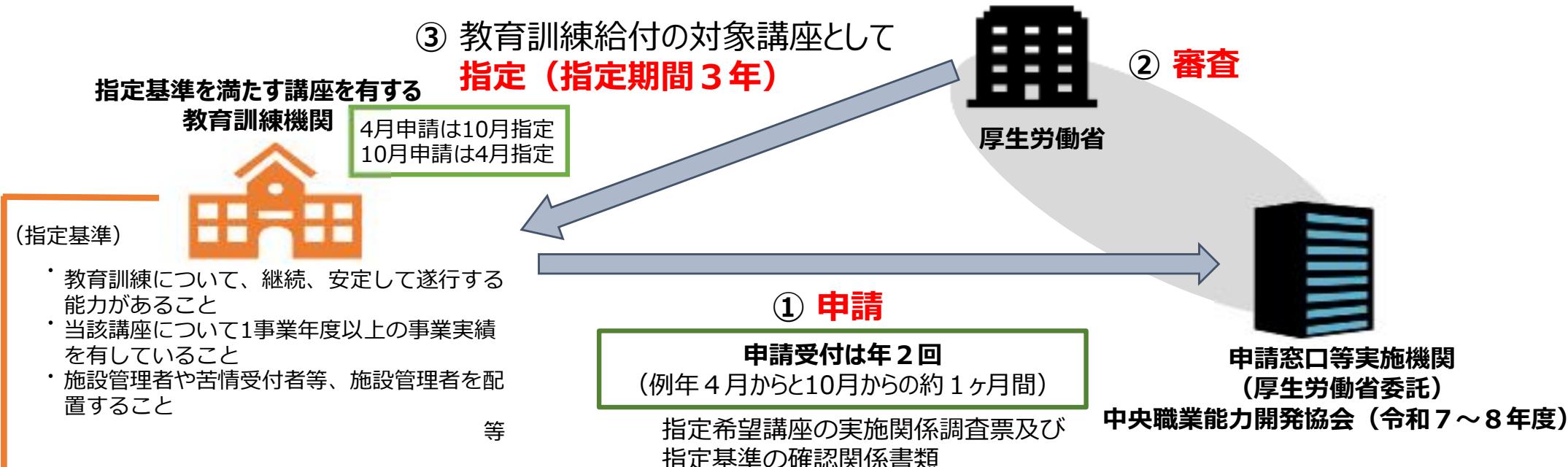
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付金 <特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象>	特定一般教育訓練給付金 <特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象>	一般教育訓練給付金 <左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象>
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の50% (上限年間40万円) (6ヶ月ごとに支給)</li> <li>追加給付①: 1年内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の20% (上限年間16万円)</li> <li>追加給付②:訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒受講費用の10% (上限年間8万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の40% (上限20万円)</li> <li>追加給付: 1年内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の10% (上限5万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講費用の20% (上限10万円)</li> </ul>
支給要件	<input type="radio"/> <b>在職者又は離職後1年以内</b> (妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付金の対象期間が延長された場合は最大20年以内) の者 <input type="radio"/> <b>雇用保険の被保険者期間3年以上</b> (初回の場合、専門実践教育訓練給付金は <b>2年以上</b> 、特定一般教育訓練給付金・一般教育訓練給付金は <b>1年以上</b> )		
講座数	3,300 講座	1,188 講座	12,352 講座
受給者数	37,165人 (初回受給者数)	4,947人	73,766人
講座指定要件	<p><b>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 (4年制課程含む R7.4~)</li> <li>専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程 (R7.4~)</li> <li>大学等の職業実践力育成プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>第四次産業革命スキル習得講座等の課程 (ITSSレベル3以上) (※2) <b>経済産業省連携</b></li> <li>専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</li> </ol>	<p><b>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</li> <li>一定レベル (ITSSレベル2) の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2)</li> <li>短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>職業能力評価制度の検定 (技能検定又は団体等検定) の合格を目指す課程 (R7.4~)</li> </ol>	<p><b>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</li> <li>①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 民営職業資格の取得を訓練目標とするもの等</li> </ol>

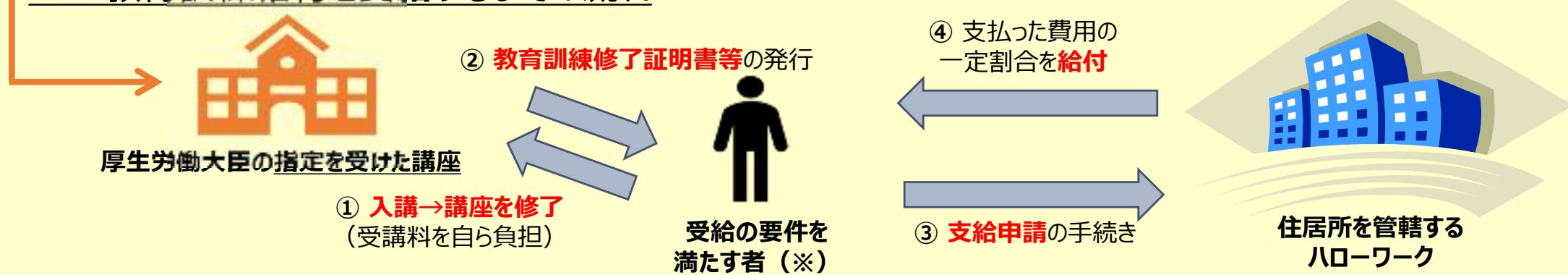
(注) 講座数は令和7年10月時点、受給者数は令和6年度実績(速報値)。 (※1) 令和6年10月1日以後に受講開始した者について適用。 (※2) 令和6年10月1日付け指定から適用。

# 教育訓練給付金の指定申請等の概要

## 1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



## 2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

# 教育訓練給付金の講座指定の対象となる主な資格・試験など

## 輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・  
第二種免許  
中型自動車第一種・  
第二種免許  
大型特殊自動車免許  
準中型自動車第一種免許  
普通自動車第二種免許  
フォークリフト運転技能講習  
けん引免許  
車両系建設機械運転・  
玉掛・小型移動式クレーン・  
高所作業車運転・  
床上操作式クレーン・  
不整地運搬車運転技能講習  
移動式クレーン運転士免許  
クレーン・デリック運転士免許  
一等無人航空機操縦士

## 情報関係

第四次産業革命スキル  
習得講座  
ITSSレベル3以上の資格取得  
を目指す講座  
(シスコ技術者認定資格等)  
ITSSレベル2の資格取得を目  
指す講座  
(基本情報技術者試験等)  
ITパスポート  
Webクリエイター能力認定試験  
Illustratorクリエイター  
能力認定試験  
CAD利用技術者試験

### 専門実践教育訓練給付金

最大で受講費用の80%[年間上限64万円]  
を受講者に支給 (※1)

※1 2024年9月までに開講した講座は最大で受講費用の70% (年間上限56万円) を支給

※2 2024年9月までに開講した講座は受講費用の40% (上限20万円) を支給

### 専門的サービス関係

#### キャリアコンサルタント

社会保険労務士試験  
ファイナンシャル・プランニング技  
能検定試験  
行政書士、税理士  
通関士、マンション管理士試験  
司法書士、弁理士  
気象予報士試験  
土地家屋調査士

中小企業診断士試験  
司書・司書補  
産業カウンセラー試験  
公認内部監査人認定試験

### 事務関係

#### 登録日本語教員

Microsoft Office Specialist 365  
VBAエキスパート  
簿記検定試験 (日商簿記)  
日本語教員、IELTS  
日本語教育能力検定試験  
実用英語技能検定 (英検)  
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT  
中国語検定試験  
HSK漢語水平考試  
「ハングル」能力検定  
建設業経理検定

### 特定一般教育訓練給付金

### 一般教育訓練給付金

最大で受講費用の50%[上限25万円]  
を受講者に支給 (※2)

### 一般教育訓練給付金

受講費用の20%[上限10万円]  
を受講者に支給

## 医療・社会福祉・ 保健衛生関係

介護福祉士 (介護福祉士実務  
者研修を含む)  
社会福祉士  
保育士  
看護師、准看護師、助産師  
精神保健福祉士、はり師  
柔道整復師、歯科衛生士  
歯科技工士、理学療法士  
作業療法士、言語聴覚士  
栄養士、管理栄養士  
保健師、美容師、理容師  
あん摩マッサージ指圧師  
きゅう師、臨床工学技士  
視能訓練士  
臨床検査技師

## 営業・販売関係

#### 調理師

宅地建物取引士資格試験  
インテリアコーディネーター  
パーソナルカラリスト検定  
ソムリエ呼称資格認定試験  
国内旅行業務取扱  
管理者試験

## 技術関係

測量士補、電気工事士  
航空運航整備士  
自動車整備士  
海技士

電気主任技術者試験  
建築士  
技術士  
土木施工管理技術検定  
建築施工管理技術検定  
管工事施工管理技術検定  
電気通信工事担任者試験

## 製造関係

#### 製菓衛生師

パン製造技能検定試験

## 大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程  
(商業実務、文化、工業、衛生、  
動物、情報、デザイン、自動車整備、  
土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・  
家政、医療、経理・簿記、電気・電  
子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム  
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラ  
ム (医療、文化教養、商業実務  
関係)

専門職学位  
(ビジネス・MOT、教職大学院、法  
科大学院など)

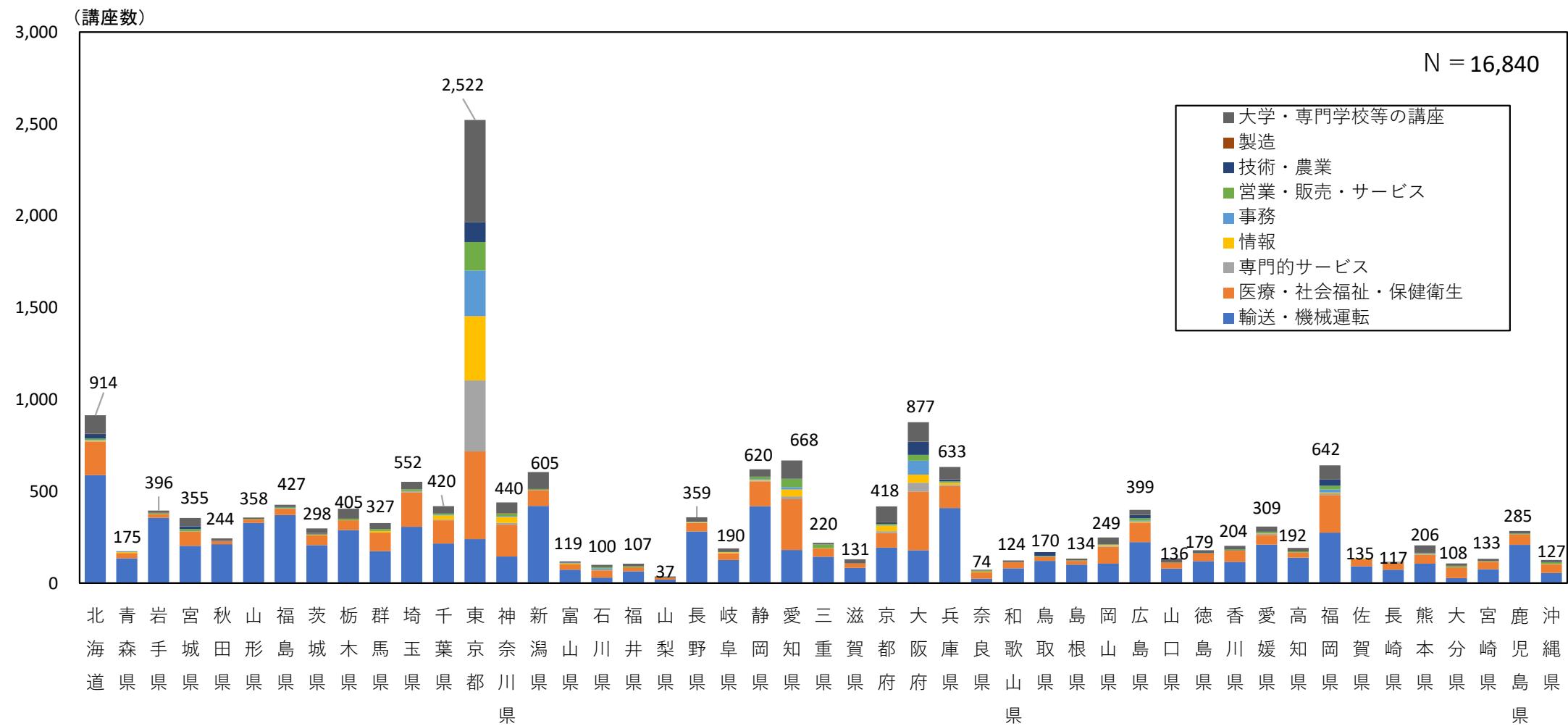
短時間の職業実践力育成  
プログラム (人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進  
プログラム (文化教養関係)

修士・博士  
履修証明  
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地別・分野別）（令和7年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にはらつきがみられるが、最も多い東京都が約2500講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、福岡県の順に多くなっている。
  - 分野別にみると「専門的サービス関係」「情報関係」「事務関係」については、指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 茨城県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和7年10月1日時点）

- 茨城県の指定講座を分野別にみると、指定講座の約7割を占める「輸送・機械運転関係」が最も多く、次いで「医療・社会福祉・保健衛生関係」「大学・専門学校等の講座関係」の順に多い。
- 全国でも同様の傾向だが、茨城県は「輸送・機械運転関係」が特に多く、全体に占める割合も増加傾向である。

		全国				茨城県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転 関係	大型自動車第一種免許	2641	—	205	2436	74	—	4	70
	中型自動車第一種免許	1887	—	110	1777	43	—	2	41
	準中型自動車第一種免許	926	—	61	865	18	—	0	18
	大型特殊自動車免許	704	—	35	669	9	—	0	9
	大型自動車第二種免許	631	—	59	572	13	—	0	13
	フォークリフト運転技能講習	317	—	6	311	6	—	0	6
	けん引免許	387	—	19	368	15	—	0	15
	無人航空機操縦士	299	—	28	271	16	—	8	8
	その他	856	—	48	808	13	—	0	13
医療・社会福 祉・保健衛生関 係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1332	288	15	1029	20	0	0	20
	介護支援専門員	309	—	254	55	1	—	1	0
	喀痰吸引等研修修了	74	—	24	50	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	288	—	79	209	7	—	2	5
	看護師	349	328	0	21	6	6	0	0
	特定行為研修	380	—	131	249	3	—	3	0
	社会福祉士	173	137	6	30	0	0	0	0
	保育士	123	111	2	10	1	1	0	0
専門的サービス 関係	精神保健福祉士	119	96	0	23	0	0	0	0
	歯科衛生士	123	119	0	4	2	2	0	0
	その他	596	452	8	136	13	11	0	2
	税理士	202	—	0	202	0	—	0	0
情報関係	社会保険労務士試験	110	—	2	108	0	—	0	0
	行政書士	40	—	0	40	0	—	0	0
	その他	174	22	0	152	0	0	0	0

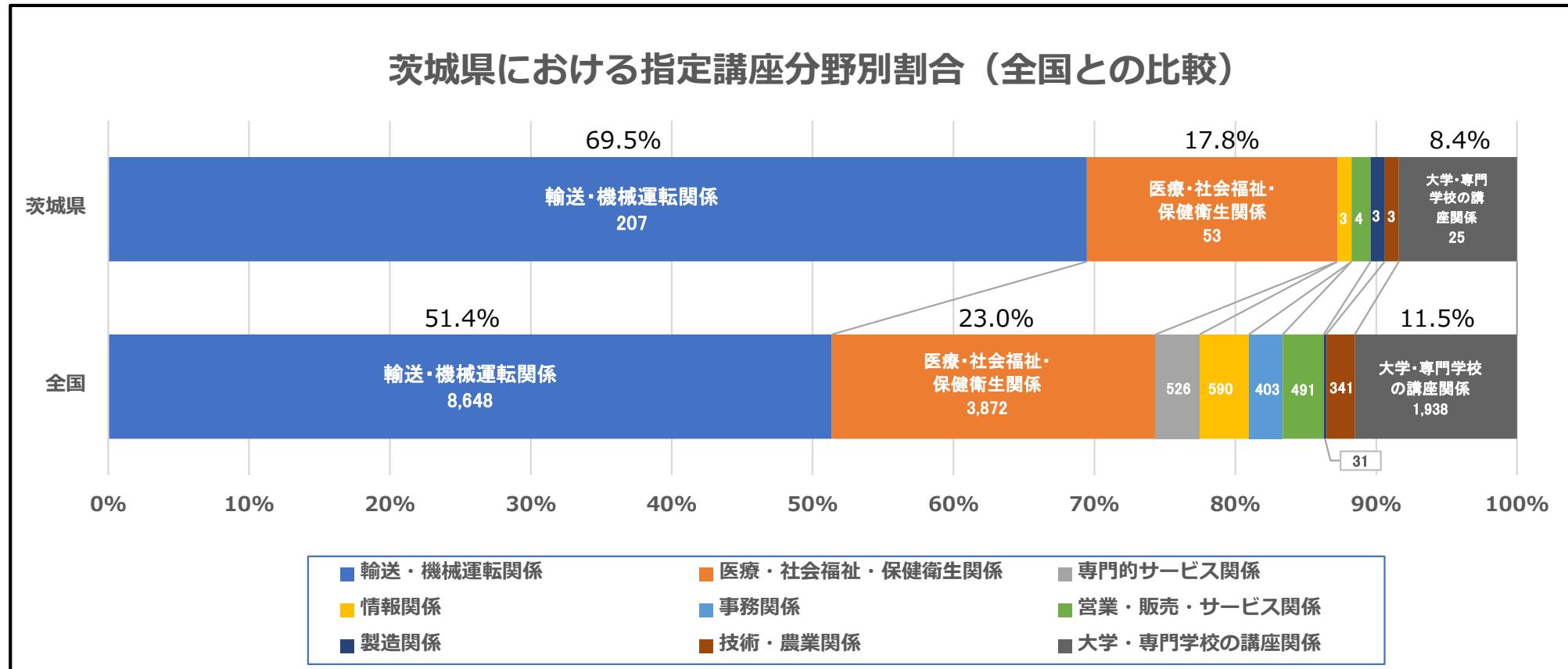
		全国				茨城県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
事務関係	TOEIC	140	—	—	140	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	67	—	—	67	0	—	—	0
	中国語検定試験	30	—	—	30	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	登録日本語教員	31	—	26	5	0	—	0	0
	日本語教員	28	—	—	28	0	—	—	0
	その他	98	—	—	98	0	—	—	0
	営業・販売・ サービス関係	宅地建物取引士資格試験	105	—	4	101	0	—	0
製造関係	その他	386	317	0	69	4	3	0	1
	計	31	11	0	20	3	0	0	3
	技術・農業関係	建築士	68	1	0	67	0	0	0
	建築施工管理技術検定	56	—	0	56	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	167	31	3	133	3	0	0	3
	大学・専門学校 等の講座関係	修士・博士	761	—	—	761	10	—	10
	キャリア形成促進プログラム	7	6	1	—	1	1	0	—
	職業実践専門課程	688	688	—	—	9	9	—	—
情報関係	職業実践力育成プログラム	283	231	52	—	4	4	0	—
	専門職大学院	144	142	—	2	1	1	—	0
	科目等履修生	14	—	—	14	0	—	—	0
	履修証明	35	—	—	35	0	—	—	0
	その他	6	6	0	—	0	0	0	—

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 茨城県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

## （令和7年10月1日時点）

○令和6年10月1日時点と比較すると、茨城県では「輸送・機械運転関係」「技術・農業関係」「大学・専門学校等の講座関係」の分野で講座数が増加。全国では「専門的サービス関係」「製造関係」以外の分野が増加。



	輸送・機械運転関係	医療・社会福祉・保健衛生関係	専門的サービス関係	情報関係	事務関係	営業・販売・サービス関係	製造関係	技術・農業関係	大学・専門学校の講座関係	合計
茨城県	207 (191)	53 (55)	0 (0)	3 (7)	0 (0)	4 (5)	3 (3)	3 (0)	25 (16)	298 (277)
全国	8,648 (8,133)	3,872 (3,726)	526 (557)	590 (492)	403 (402)	491 (482)	31 (31)	341 (317)	1,938 (1,783)	16,840 (15,923)

※（ ）内は令和6年10月1日時点の指定講座数

# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和5年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万6千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約16%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2023年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,209	3,238	392,432	3,697	139,152	25	滋賀県	316	764	104,497	837	27,486
2	青森県	247	683	79,347	665	23,449	26	京都府	723	1,805	293,740	1,535	60,831
3	岩手県	247	641	60,251	923	31,537	27	大阪府	3,056	8,399	1,259,829	5,984	241,852
4	宮城県	432	1,115	167,798	1,304	52,324	28	兵庫県	1,713	4,503	636,234	4,171	135,310
5	秋田県	162	378	37,246	527	13,995	29	奈良県	367	921	122,929	716	28,751
6	山形県	148	376	47,405	656	23,747	30	和歌山県	157	377	40,684	529	19,134
7	福島県	241	681	82,680	937	36,661	31	鳥取県	94	284	39,374	302	9,394
8	茨城県	630	1,895	240,124	1,388	52,258	32	島根県	135	396	50,727	379	11,579
9	栃木県	425	1,146	148,017	1,165	37,965	33	岡山県	381	980	110,327	1,176	44,083
10	群馬県	534	1,574	202,159	1,044	35,954	34	広島県	647	1,978	237,011	1,884	73,878
11	埼玉県	2,338	6,410	1,001,460	4,826	193,010	35	山口県	255	682	68,541	704	24,943
12	千葉県	1,741	4,500	706,378	3,827	161,736	36	徳島県	162	398	43,985	424	14,566
13	東京都	6,523	18,023	3,246,139	11,719	630,069	37	香川県	292	919	126,871	540	18,119
14	神奈川県	3,614	9,095	1,382,070	6,282	279,383	38	愛媛県	384	1,011	109,775	706	27,216
15	新潟県	316	907	127,310	1,575	60,746	39	高知県	128	462	74,905	379	14,416
16	富山県	145	325	35,014	449	14,188	40	福岡県	1,726	4,875	677,182	2,894	119,539
17	石川県	229	553	65,059	518	20,671	41	佐賀県	296	1,136	131,203	370	13,772
18	福井県	176	387	31,251	519	18,163	42	長崎県	268	758	88,021	410	13,490
19	山梨県	136	360	39,447	282	7,034	43	熊本県	405	1,284	156,232	1,027	36,545
20	長野県	395	925	96,534	1,206	37,675	44	大分県	278	816	101,790	454	13,937
21	岐阜県	339	934	126,881	1,083	37,188	45	宮崎県	254	916	109,962	443	13,339
22	静岡県	859	2,056	236,155	2,203	77,941	46	鹿児島県	405	1,176	148,990	767	27,678
23	愛知県	1,873	5,077	759,192	4,832	183,360	47	沖縄県	529	1,626	231,233	538	21,427
24	三重県	394	1,041	127,708	1,131	39,900	全国計		36,324	98,786	14,380,409	79,927	3,217,444

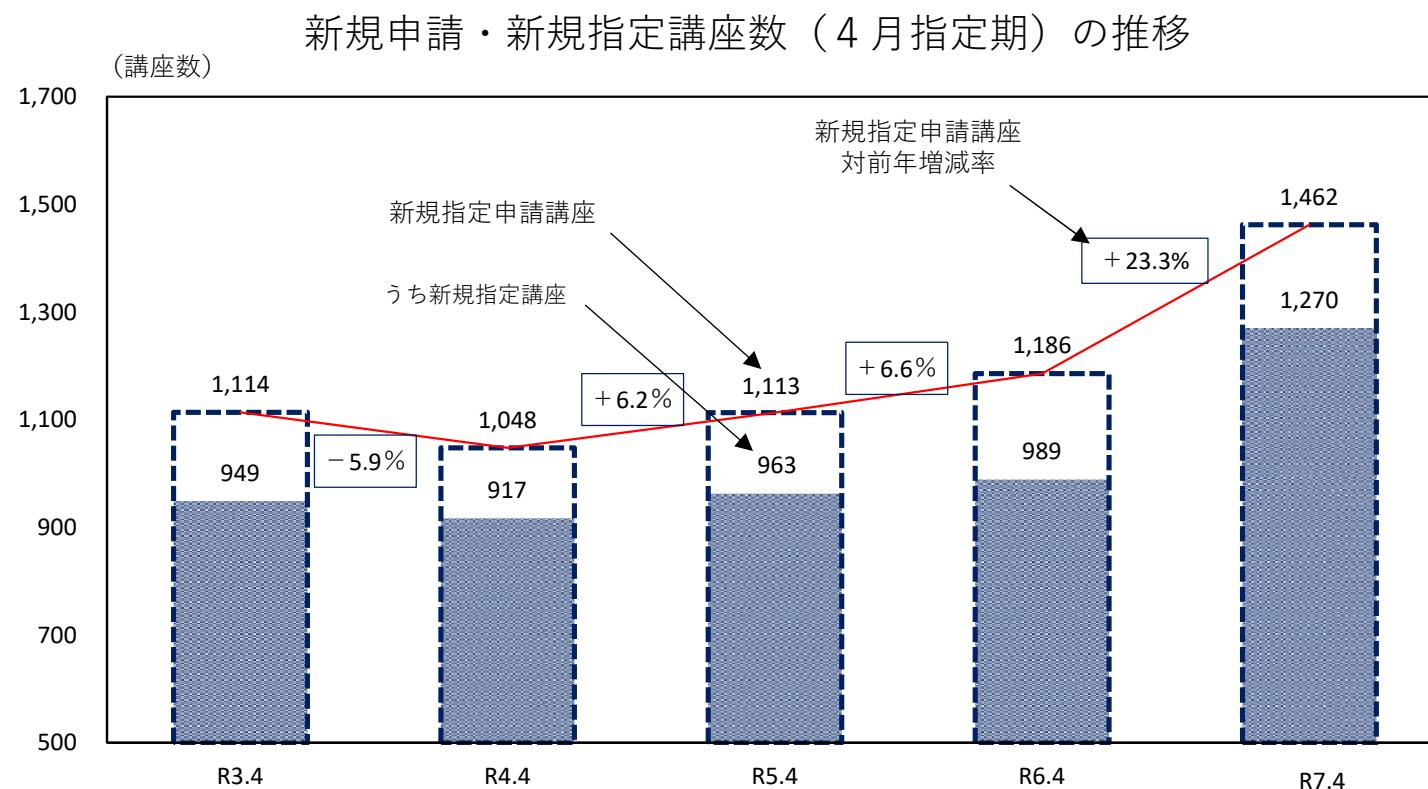
（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2023年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2023年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

# (参考資料)

# 新規指定申請講座数・新規指定講座数の推移

- 令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（令和6年2～3月）以降、協議事項に「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を追加。以降、地域職業能力開発促進協議会の議論の状況を踏まえ、訓練ニーズの高い分野等を対象に指定講座の拡大を図るため、令和6年10月申請期に向けて講座指定申請勧奨や制度周知を実施。  
※講座指定申請は年2回（4月及び10月）。10月申請は翌年4月指定、4月申請は10月指定。
- 令和7年4月指定期の新規指定申請講座数及び新規指定講座数を見ると過去5年間で最大となっている。

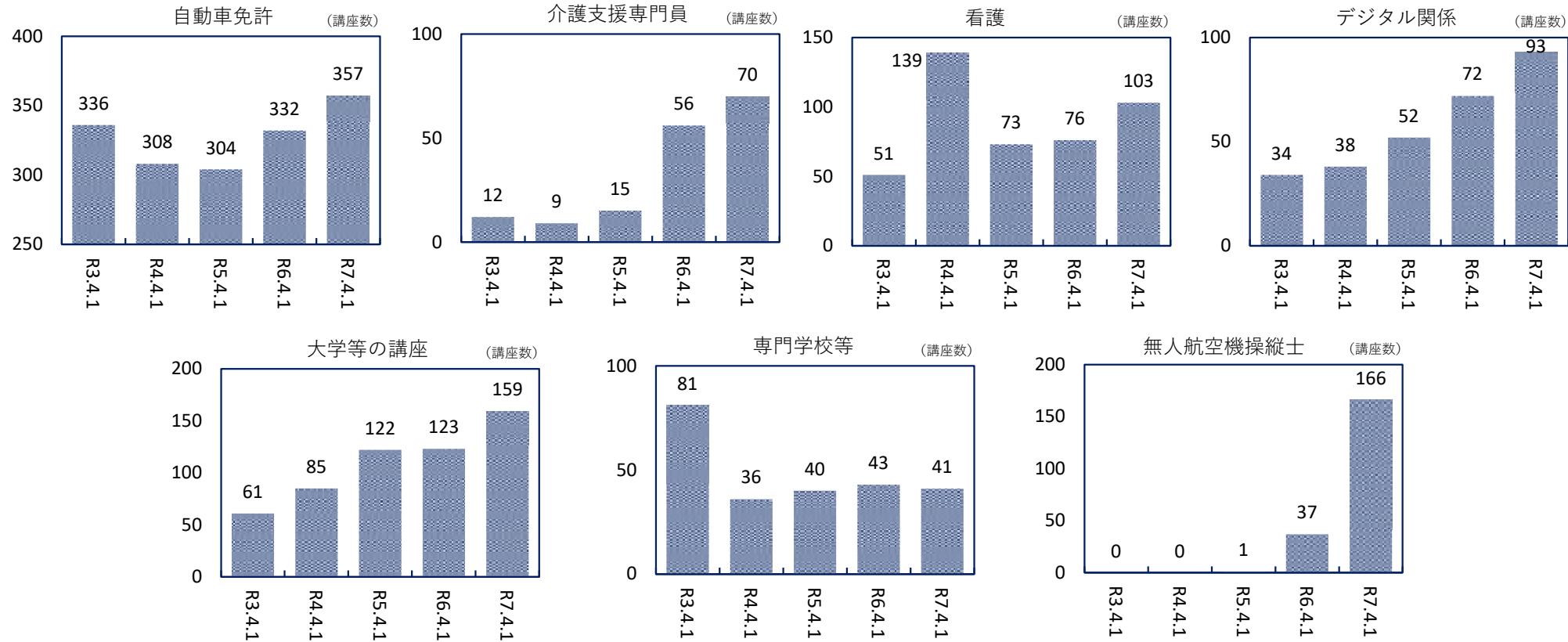


（指定講座全体数）

	R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1
指定講座数 (4. 1時点)	14,060	14,562	14,997	15,722	16,577

# 指定申請勧奨に取り組んだ主な分野に係る指定講座の状況（令和7年4月1日時点）

- 都道府県労働局及び厚生労働省本省が講座指定申請勧奨に取り組んだ主な分野について、各年度4月1日付けの新規指定講座数をみると、令和6年4月1日から令和7年4月1日にかけ、大半の分野や勧奨先において、増加する結果となった。



(各分野指定講座全体数)

	自動車免許	介護支援専門員	看護関係	デジタル	大学等	専門学校等	無人航空機操縦士
指定講座数 (R 7. 4. 1 時点)	7,601	260	749	558	1,085	690	253

雇用保険の一般被保険者が、在職中に職業に関する教育訓練を受けるための休暇を取得した場合、休暇期間中、失業給付に相当する給付を受けることができます。

### 給付日数・給付日額等

雇用保険の加入期間に応じて給付日数が異なります。

給付日額は、原則休暇開始前6か月の賃金日額に応じて算定されます(失業給付の算定方法と同じです)。

<給付日数>

加入期間	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

<支給額のイメージ>

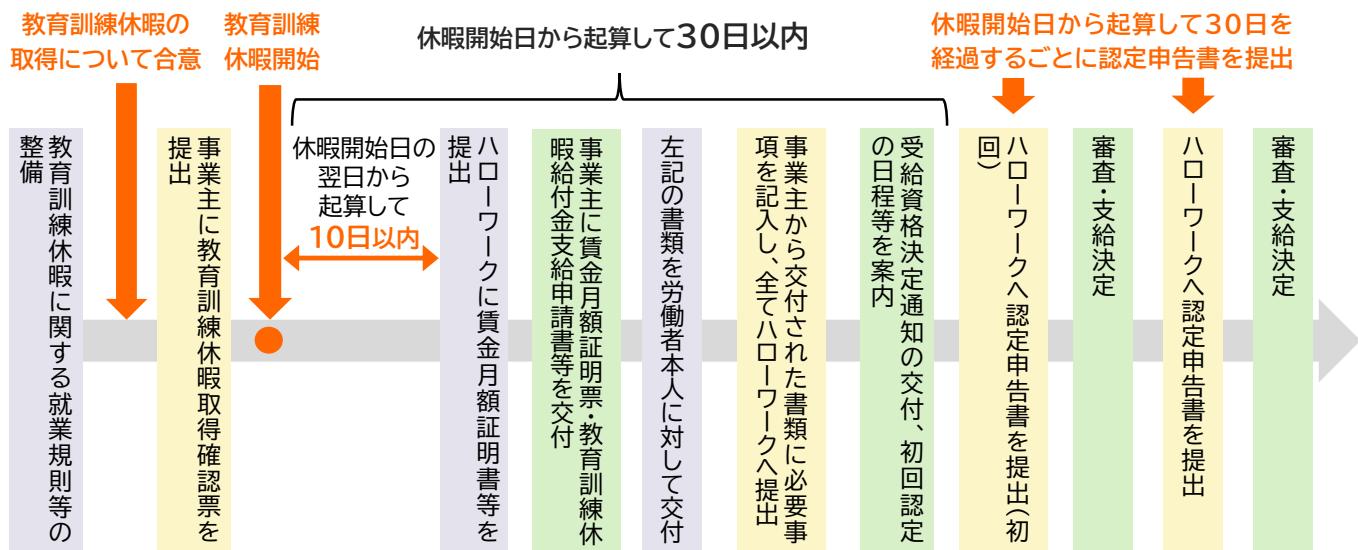
額面月収	給付月額
350,000円	約195,000円

### 主な支給要件

- 休暇開始前**2年間に12か月以上**の被保険者期間があること  
(原則、11日以上の勤務実態がある月が被保険者期間として算定の対象になります)
- 休暇開始前に**5年以上**、雇用保険に加入していた期間があること  
(離職期間等がある場合であっても、一定の要件に合致すれば加入期間を通算できます)
- 業務命令によらず、就業規則等に基づき教育訓練を受けるための無給の休暇を取得していること

### 支給までの流れ

労働者 事業主 ハローワーク



### 注意事項

教育訓練休暇給付金を受給した場合、原則として、一定期間は失業給付等の雇用保険制度に基づく給付金を受給できません(ただし、教育訓練給付金の支給要件期間には影響しません)。

教育訓練休暇の取得に当たっては、事業主の承認・手続が必要になりますので、教育訓練休暇の取得にあたっては、事業主の方とよくご相談ください。また、教育訓練休暇給付金の支給に関しては、別途詳細な要件がありますので、「教育訓練休暇給付金のご案内」(パンフレット)及びホームページをご確認いただき、ご不明な点は、住居所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。



事業主  
向け

## 教育訓練休暇給付金のご案内(簡略版)

雇用保険の一般被保険者が、在職中に職業に関する教育訓練を受けるための休暇を取得した場合、休暇期間中、失業給付に相当する給付を受けることができます。

## 事業主の皆さんへのお願い

教育訓練休暇給付金は、一般被保険者である**労働者本人の意思で、業務命令によらず、就業規則等に基づき、教育訓練を受けるための無給の休暇を取得することが支給要件になっています。**

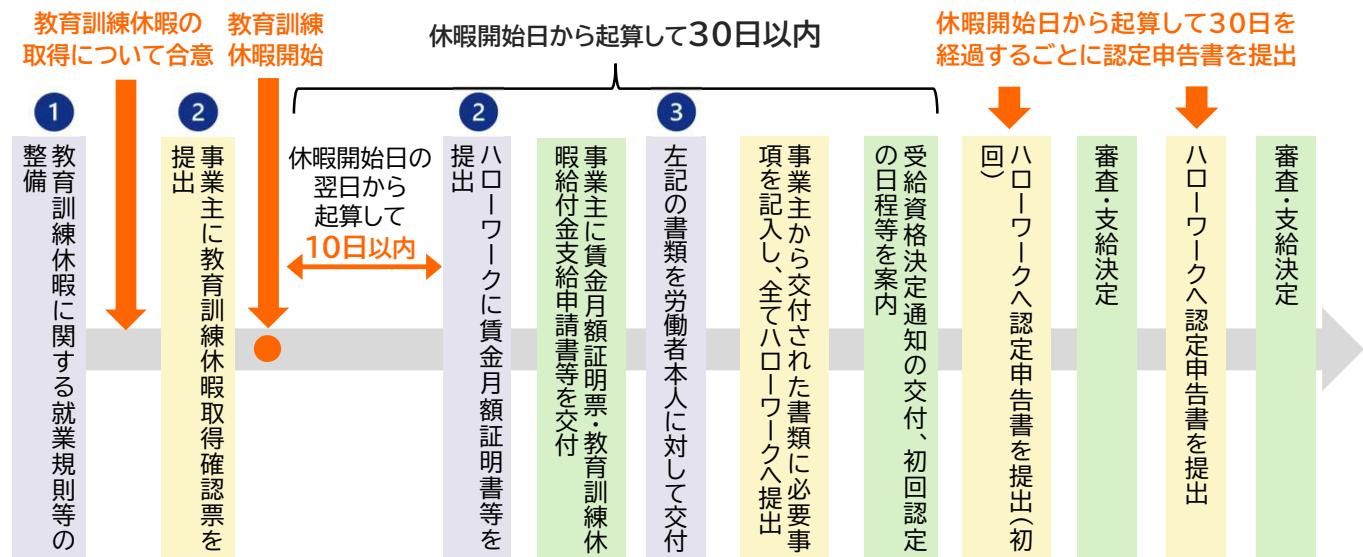
給付金を受けるのは労働者本人ですが、**手続に関して事業主の皆さんのご対応が必要です。**

下記の**支給までの流れ**をご確認ください。

**注意** 解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。  
なお、解雇等を予定している労働者について、虚偽の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

## 支給までの流れ

事業主 労働者 ハローワーク



- 1 教育訓練休暇制度を就業規則または労働協約等に規定します。(規程例はパンフレットをご参照ください)
- 2 一般被保険者である労働者本人と事業主とで教育訓練休暇の取得について合意の上、労働者本人から教育訓練休暇取得確認票が提出されます。内容を確認して、必要事項を記入します。  
その上で、労働者の休暇開始日の翌日から起算して**10日以内**に休暇開始日の前日までの賃金支払い状況等を記載した賃金月額証明書をハローワークに提出してください。(その際、就業規則等の写し、賃金台帳、出勤簿等を添付してください)
- 3 賃金月額証明書をハローワークに提出した後、ハローワークから賃金月額証明票(事業主控え、本人手続用)及び教育訓練休暇給付金支給申請書を交付します。賃金月額証明票(本人手続用)及び教育訓練休暇給付金支給申請書は、一般被保険者である労働者が教育訓練休暇給付金の支給申請を行うために必要になりますので、速やかに労働者本人に交付してください。

詳しくは「**教育訓練休暇給付金のご案内**」(パンフレット)及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。



再就職、転職、スキルアップを目指す皆さんへ

# 「リ・スキリング等教育訓練支援融資」 のご案内

## 制度を活用し、生活面の不安なく教育訓練を受けませんか？

「リ・スキリング等教育訓練支援融資」は、スキルアップ等を目指す方々を支援するため、「教育訓練費用」と「教育訓練期間中の生活費」を融資する制度です！

### 融資内容

ハローワークで貸し付け要件の確認などの手続き後、別途、ハローワークが指定する金融機関（労働金庫）で貸し付けの手続きが必要です。その結果、融資を受けられないもしくは融資額が減額となる場合があります。

融資額		
教育訓練費用	年収200万円以上の方	年額最大120万円×最長2年間
	年収200万円未満の方※または離職者	年額最大120万円×最長1年間
融資対象費用：入学金、授業料の他、実習費、受験費用、学用品（パソコン、タブレット等）代 等 (融資申込時点で支払済の費用は、領収書等で支払いが確認できる受験費用のみが融資対象)		
生活費	年収200万円以上の方	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長24か月）
	年収200万円未満の方※または離職者	月額最大10万円×受講予定訓練月数（最長12か月）

※収入証明がない方も含みます。

- 融資利率は年2.0%の固定金利（信用保証料0.5%を含む）。元金と利息の返済が遅れたら、遅延している元金に対し年14.5%の損害金（遅延利息）の支払い義務が発生します。
- 担保および保証人は不要（ただし、労働金庫が指定する信用保証機関の利用が必要）です。
- 3か月毎にハローワークで職業相談を受ける必要があります。

### 貸付方法

- 教育訓練費用：入学金、授業料等の教育訓練機関に支払いが必要な費用は、労働金庫より教育訓練機関に直接振り込みます。その他は本人の口座（労働金庫の口座に限ります。労働金庫に口座がない場合は、手続きの際に口座を開設する必要があります。生活費においても同じ。）へ振り込みます。
- 生活費：3か月毎に、3か月分を上限に本人の口座に振り込みます。

### 返済方法

- 貸付日の属する月の翌月末以降、毎月末日を約定返済日とします。
- 訓練終了月の1年後の末日までは元金据置期間として、利息のみの返済となります。
- 基本的に、利息の支払いは訓練期間中に始まります。
- 元金据置期間終了後から10年以内に元利均等払いにより返済します（最終弁済時の年齢は76歳未満）。
- 貸付金の返済は、本人の労働金庫の口座から自動引き落としとなります。

＼さらに！／

一定の要件を満たした場合、融資額の返済が一部免除されます。

具体的な手続きは、お近くのハローワークにご相談ください！

（全国のハローワーク）

（制度ホームページ）



利用条件及び一部返済免除の概要などは  
裏面をご覧ください。



# 融資を受けるには、 条件を満たす方が対象の教育訓練を受講することが必要です。

## 融資を利用できる方の主な条件

- ハローワークに求職の申し込みをしていること
  - 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
  - 労働の意思と能力があること
  - 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
  - 過去に3年以上の就業経験があること
  - キャリアコンサルティングを受けて、ジョブ・カードを作成していること
  - 融資申込時に18歳以上、融資開始時に66歳未満であること
- 等

## 融資の対象となる教育訓練

- 訓練期間が1か月以上4年以内のもの(融資期間は、訓練期間のうち訓練開始から最大2年間)
- 以下のいずれかに該当するもの
  - ・ 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校または各種学校が提供する教育訓練
  - ・ 厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を実施している法人等が提供する教育訓練
  - ・ 求職者支援訓練または公共職業訓練等

## 返済の一部免除

以下の要件を満たしたことをハローワークが確認した場合、当該日の債務残高の一部を「免除割合」とおり免除します。

- ・ 融資申込時点での融資対象者本人の年収が500万円未満であること
- ・ 求職者支援訓練、公共職業訓練または教育訓練給付金の指定講座を修了すること
- ・ 訓練終了日の翌日から1年以内に雇用保険被保険者として就職し、1年以上継続的に雇用されること
- ・ 訓練修了後の賃金が訓練開始前の賃金と比較して5%以上上昇していること

免除 割合	賃金が5%以上上昇した時	残債務の30%(上限額は100万円)
	賃金が10%以上上昇した時	残債務の50%(上限額は150万円)

## 以下の事項にご注意ください

- ◆ この制度は利息を含めて返済が必要になります。融資を受ける額は、将来返済が可能であり、真に必要な額としてください。利息の返済は教育訓練受講中に必要になる場合があります。
- ◆ 労働金庫で行う金融機関としての審査の結果、貸し付けを受けられない場合があります。
- ◆ 訓練を途中で辞めた場合、速やかにハローワークに届け出て、労働金庫で契約変更の手続きを行ってください。
- ◆ 申請書類の虚偽記載による貸し付けの不正利用が発覚等した場合、直ちに債務残高の全額を一括返済しなければなりません。また、詐欺罪などで処罰されることもありますのでご注意ください。
- ◆ 約定どおりに返済がなされない場合には、個人信用情報機関に遅滞状態にある旨が登録され、他の金融機関を利用する際に不利益を受ける可能性がありますので、ご注意ください。
- ◆ 返済免除額のうち、生活費にかかる額は一時所得として所得税の課税対象となるため、一定金額以上の生活費用の返済を受けた場合、確定申告の手続きが必要となります。

# 令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 事業の案内・実施状況について

茨城キャリア形成・リスキリング支援センター  
担当：河野 智昭  
連絡先：029-302-7221

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 1

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

## キャリア形成・リスキリング推進事業について

### 課題

労働者を取り巻く環境の急激な変化

職業人生の長期化、多様化

働く意欲のある高齢者が年齢にかかわりなく活躍できる社会を実現

必要とされるスキルや労働需要の変化に対応し、自らのスキルを向上させキャリアの再構築を図る労働者のリスキリング（学び・学び直し）の取組を促す必要がある

学びや学び直しを通じて、生涯にわたり職業能力を向上させていくことが重要である

### キャリアコンサルティング及びジョブ・カード普及促進

### 目的

リスキリングを通じ生涯にわたり職業能力を向上させ  
労働者の主体的な職業能力開発、キャリア形成を推進する

キャリアプランの見直しの必要性に迫られている労働者や高齢期を見据えてキャリアプランの再設計を考える労働者、リスキリングの必要性を感じている労働者等に対して、労働市場情報や職業・教育訓練等に関する情報及びジョブ・カードを活用した在職時からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、労働者等が企業内で定期的にキャリアコンサルティングを受ける仕組みの導入などの支援を行うこととする。

労働者等が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関するリスキリングを行うことができるよう、関係機関とも連携し、労働者等のキャリア形成及びリスキリングを総合的に支援する。

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

2

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# キャリア形成・リスキリング推進事業について

※厚生労働省発表資料「令和7年度予算案の概要」令和6年12月（人材開発統括官）より

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25syokanyosan/dl/gaiyo-09.pdf>

事業の目的  
令和7年度当初予算案 41.5億円（38.0億円）（内に）内に前年度既終了額

事業の概要・スキーム、実施主体等

ハローワーク

都道府県労働局

事業実績

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

3

## キャリア形成・リスキリング支援センターについて

### 1. キャリア形成・リスキリング推進事業に関する地域レベルの周知広報及びリスキリングに関する周知キャンペーン

- リーフレット及びポスターの配付
- ジョブ・カード制度等に関する企業・学校等向けセミナーの実施
- 3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務**
- リスキリングやキャリアコンサルティングに関する周知キャンペーン

### 2. 企業開拓と個別支援

ジョブ・カードの活用を働きかけるため、積極的に企業を訪問し、当該企業が抱える課題（従業員の採用・定着、人材育成（リスキリングを含む）、評価等）やニーズを把握し、企業の経営者・人事担当者、その企業の従業員等に対して、ジョブ・カードセミナーやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入支援を実施

- ジョブ・カードを活用した採用活動（応募書類等）、従業員の人材育成（リスキリングを含む）、評価を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業の支援
- ジョブ・カードを活用して学生に対する就職指導等を行う学校への支援
- セルフ・キャリアドック導入支援

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

4

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# キャリア形成・リスキリング支援センターについて

## 前頁の1の3) ハローワーク利用者に対するジョブ・カードの周知・広報業務について

労働局管内のハローワークにおいて、雇用保険受給資格者に対する初回受給者説明会、職業訓練説明会等の開催に併せ、ジョブ・カードに関するセミナーを開催するとともに、その他、ジョブ・カード制度の効果的な周知・広報に取り組む。

### ＜セミナー開催＞

項目	内容
(a) 説明内容	ジョブ・カードの利用が促進されるよう、次の内容が盛り込まれた資料を作成して、実施する。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ジョブ・カード作成のメリット、活用方法、マイジョブ・カードの活用方法</li><li>・事業所へ提出する応募書類としての活用方法</li><li>・本事業におけるジョブ・カード作成支援業務の案内</li></ul>
(b) 実施回数	公的職業訓練の応募時期を考慮して、労働局管轄内の各ハローワークにおいて、月1回又は2回（ハローワークの規模等に応じて0回の月も可。） ※ 具体的な開催スケジュールは、労働局と協議の上、決定すること。
(c) その他 留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・セミナー参加者に対し、今後本事業を利用してもらえるよう周知・広報を行うこと。</li><li>・セミナー参加者の窓口利用実績を参加者本人より把握するとともに、実績向上に繋がるよう工夫を行うこと。</li><li>・セミナーの実施方法について、ジョブ・カード制度に関心の薄い求職者にジョブ・カード作成のメリット等を中心に説明するよう努めること。</li></ul>

セミナー・説明会資料  
イメージ



令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

5

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

## 支援センターの事業内容（対企業等）



### ① ジョブ・カード作成を通じた自己理解、キャリア支援セミナー

- ・ジョブ・カードを活用したセミナーは1.5時間～2時間程度で実施します（実施上限人数設定はありません）
- ・年代別、階層別などのカスタマイズが可能です。
- ・自己理解ワークやジョブ・カードを通じ、自身のキャリアと向き合うための研修会です。
- ・今までの経験を振り返りながら、想いや考えを書き出すことで、自己理解（価値観や能力、強み弱み、やりがい等）が深まり、自分の能力開発や成長に向けた主体性、リスキリングを促す機会となります。



### ② 従業員へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング

- ・在職労働者へのジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等の実施を支援します。
- ・実施前に、より効果を高めるため、①のジョブ・カード作成を通じた自己理解、キャリアセミナーの実施をおすすめしております。①のセミナーも②のキャリアコンサルティングも「オンライン」での実施が可能です。在宅社員の方・複数の事業所の社員の方々への対応も可能です。

#### ①+②を2時間で実施する場合の実施例

研修  
内容

- ・ライフラインチャートでこれまでを振り返るワーク
- ・強み・価値観再確認ワーク、これまでの仕事経験の棚卸ワーク
- ・キャリアコンサルティングとは？キャリアコンサルティングの当日案内

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

6

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# 支援センターの事業内容（対企業等）

## 従業員のためのキャリアコンサルティング

国家資格キャリアコンサルタント



労働者が自律的・主体的かつ継続的にキャリア形成及び職業に関する  
リスキリングを行うことを、組織も支援することでWin-Winな関係に

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

7

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# 支援センターの事業内容（対企業等）



## ③ セルフ・キャリアドックの導入支援

### セルフ・キャリアドック とは？

企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の支援を実施し、従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取り組み、また、そのための企業内の「仕組み」のことです

出典元：厚生労働省 平成29年11月発行「セルフ・キャリアドック」導入の方針と展開

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時といった効果的なタイミングでキャリアガイダンスや  
キャリアコンサルティング面談を実施することにより、**社員の仕事に対するモチベーションアップや  
定着率向上、企業の生産性向上を目指す仕組みの導入を支援**します。

### セルフ・キャリアドックの効果



#### 従業員

自らのキャリア意識や仕事に対する  
モチベーションの向上とキャリア充実

#### Win-Win の関係



#### 企業

人材の定着や従業員の意識向上により  
組織の活性化、生産性向上

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

8

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# 支援センターの事業内容（対教育機関）

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校を対象としています。



## ① ジョブ・カード作成を通じた就職活動準備セミナー

- 学生に対する就職指導等に係る学校への支援として、ジョブ・カードを活用した就職活動準備のためのセミナー、インターンシップ前後の振り返り、エントリーシートの作成支援等の実施方法、目的に応じたジョブ・カードのカスタマイズ方法（項目の統合・省略・追加等、様式の編集が可能であること等）の情報提供
- ジョブ・カード作成セミナーの実施

### 就職活動前準備セミナー（90分）実施例

研修  
内容

- 自己理解・自己分析の大切さを理解する
- 自己分析ワーク・グループシェア（個性・強み・価値観）
- 将来取り組みたいことを考える
- 自己PR文を作成してみる



## ② 学生に対するキャリコンの実施に係る助言・指導

- 学生に対するキャリコンの実施に係る助言・指導、学生に対するキャリコンを実施する学校の実施状況（ジョブ・カード作成件数含む。）を把し、実施方法等について、必要な助言・指導

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 9

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# 支援センターの事業内容（事例紹介）

■対企業・教育機関等のジョブ・カードセミナー、キャリアコンサルティング及びセルフ・キャリアドックの活用・導入事例については、本事業のHPに掲載しております。  
<https://carigaku.mhlw.go.jp/koujirei/>

支援メニューについて | お知らせ | セミナー | 事例 | サポーター企業 | 動画 | ダウンロード

事例紹介

ジョブ・カード、セルフ・キャリアドックの事例を紹介

企業 学校

株式会社セレクション

仕事を通じて、私たちは成長する。チームプレーで活気あふれる職場に!

企業 ジョブ・カード適用  
(2024年度(令和6年度))

応用事例を見る

株式会社プロゴワス

キャリア形成研修とキャリアコンサルティングを実施することで社員の主体性を促し、...

企業 ジョブ・カード適用  
(2024年度(令和6年度))

応用事例を見る

四恩システム株式会社

社員のキャリア支援と組織課題解決に向けたセルフ・キャリアドック導入の取り組み

企業 セルフ・キャリアドック  
(2024年度(令和6年度))

応用事例を見る

株式会社プロスパイン

社員同士のコミュニケーションの活性化と自立した行動ができる相談を目指す

企業 セルフ・キャリアドック  
(2024年度(令和6年度))

応用事例を見る

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 10

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# キャリア形成・リスキリング相談コーナーについて

## 1) キャリア形成・リスキリング相談コーナーの設置

①47都道府県のキャリア形成・リスキリング支援センターに併設

②全てのハローワーク（出張所、分室を含む）に設置

※ハローワークが開庁している間、キャリアコンサルタントを常時配置する常駐ハローワークと、

申し込みが入った場合や指定された日・曜日に配置する巡回先ハローワークがあり、各都道府県の労働局からの要望に基づき実施する。

※相談コーナーに配置するキャリアコンサルタントは全て訓練対応キャリアコンサルタント。

## 2) キャリア形成・リスキリング相談コーナーで行うキャリアコンサルティング内容

①訓練受講希望者に対するキャリアコンサルティング

②労働者向けキャリアコンサルティング

職場定着やキャリアアップに向けた専門的なキャリアコンサルティングを実施する。具体的には、ジョブ・カードを活用して、自己理解や仕事理解を深め、キャリアプランの作成支援や、リスキリングの支援を行う。なお、職業紹介は行わないことを明示すること。

＜②の対象者＞

- a 勤務先においてキャリアコンサルティングを受ける環境がない者
- b 安易な早期離職を志向するなど企業内における対応が難しい者
- c 高齢期を見据えて高齢期前からのキャリアプランニングが必要な中高年齢層
- d 学び直しの必要性を感じているが、どういった学び（目的・方法・内容）等をしてよいか分からず者
- e 受講すべき具体的な職業・教育訓練が明確でない者
- f 訓練受講希望者等
- g 知識・スキルの取得に先立って、職業経験の棚卸し、キャリアプランの作成等の支援が必要である者

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 11

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# キャリア形成・リスキリング相談コーナーについて

## 3) 特定支出控除制度の証明書発行

令和5年度税制改正において、給与所得者の特定支出が、研修費又は資格取得費に該当する場合において、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練に係るものであるときは、改正前の手続において必要とされる給与等の支払者による証明に代えて、キャリアコンサルタントによる証明ができることがされた。証明を希望する労働者から相談があった場合には、当該労働者が受講した教育訓練給付指定講座が現在の職務に関連するものであることを確認し、証明書を発行する。

### リスキリングの支援

- a リスキリングの方向性・目標の設定
- b 受講すべき具体的な職業・教育訓練の情報提供、情報の検索方法の助言
- c 公的職業訓練、教育訓練給付対象講座、その他の教育訓練等への誘導、受講促進
- d リスキリングを継続するための支援（学びの進捗確認やモチベーションの維持等）
- e リスキリングで身に付けた能力・スキルを活かしたキャリアプランの作成支援

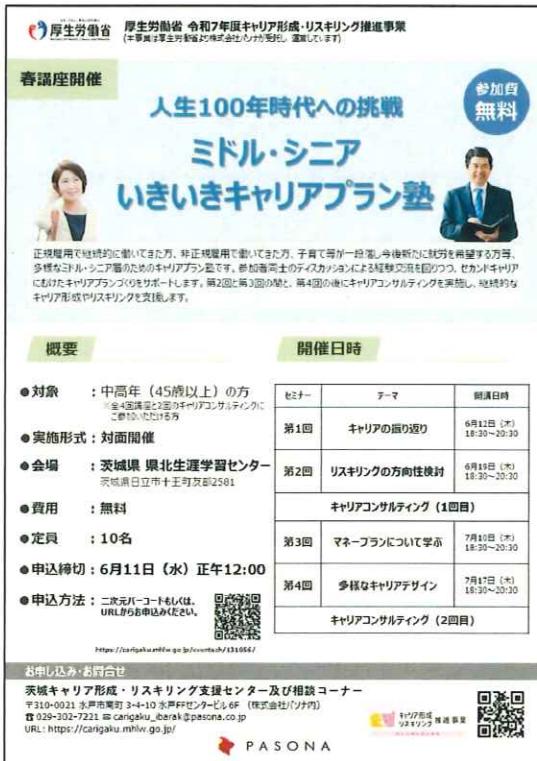
### ★相談回数について

相談者一人当たりの相談回数について上限は設けていない。相談後の状況に応じ、より効果的なリスキリングの実施や新たな課題への対応など、必要に応じ再度の相談に応じる旨をキャリアコンサルタントより積極的に案内する。

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 12

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

# キャリアプラン塾について



Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

## ■概要

40代後半以降の中高年齢層を対象に、同世代の抱える課題等に関する経験交流を図りつつ、セカンドキャリアに向けたキャリアプランを描けるように支援するプログラムで、全国47支援センターで四半期に一度、4回連続のセミナーを開催。セミナー受講者にはキャリアコンサルティング面談も併せて行い、継続的な支援を行う。

## ■茨城支援センターでの実施状況

春講座（6月～7月）

県北エリア（県北生涯学習センター）

夏講座（8月～9月）

県南エリア（県南生涯学習センター）

秋講座（11月～12月）

鹿行エリア（鹿嶋勤労文化会館）

冬講座（1月～2月）

県央エリア（パソナ・水戸）※予定

※冬講座はオンラインでも別途開催

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業 13

# 茨城キャリア形成・リスキリング支援センター実施状況

## ■令和7年度 4月～9月度 ハローワーク相談コーナーでのキャリアコンサルティング件数

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			4月～9月計		
	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計	必須	任意	合計
R6	64	112	176	53	93	146	50	108	158	52	61	113	44	64	108	30	74	104	293	512	805
R7	107	92	199	63	117	180	62	123	185	50	62	112	79	82	161	45	101	146	406	577	983
増減	43	-20	23	10	24	34	12	15	27	-2	1	-1	35	18	53	15	27	42	113	65	178

\* 必須：専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、日本版デュアルシステム、雇用型訓練、公共職業訓練（長期高度人材育成コース）

\* 任意：公共職業訓練（施設内訓練）、公共職業訓練（長期高度人材育成コースは除く）、求職者支援訓練、その他

## ■令和7年度 6月～9月度 ジョブ・カードセミナー実施状況

開催予定回数(回)			開催回数(回)			開催率(%)			参加者数累計(人)			1回あたりの参加者数(人)		
R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
104	104	0	44	70	26	42.3%	67.3%	25.0%	106	176	70	1.02	1.69	0.67

Copyright © 2024 Pasona Inc. All Rights Reserved.

令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業

14

## ジョブ・カード全国推進計画に基づく当県における計画目標について

## ○新全国基本計画（平成23年策定）

平成20年～平成24年度までの5年間で、ジョブ・カード作成者を100万人  
令和2年（2020年）までに300万人に到達させることを目標とした。

## ○当県におけるジョブ・カード作成者数

\* 令和2年までに46,520人

計画期間	計画目標者数	作成者数	備考
平成23年度～24年度	10,500人	19,880人	平成20年度～平成26年度の作成者数
平成25年度～26年度	7,300人		
平成27年度	3,830人	2,731人	
平成28年度	5,033人	3,555人	
平成29年度	5,033人	2,660人	
平成30年度	5,033人	3,290人	
令和元年度	5,033人	5,334人	
令和2年4月～12月	5,004人	2,474人	令和2年度の作成者数 4,064人
計		39,924人	

令和2年までに46,520人の目標に対し、実績39,924人となり、6,596人足らず。

## ○令和3年度以降の目標値について（単年度の目標を設定することとされた。）

計画期間	作成者数目標値	作成者数	備考
令和3年度	4,700人	5,168人	
令和4年度	5,200人	4,384人	
令和5年度	5,200人	4,155人	
令和6年度	5,900人	4,331人	
令和7年度	5,700人	2,023人	※令和7年8月末現在
平成23年度からの累計		61,575人	

交付機関別ジョブ・カード作成者数(令和6年度)

令和7年3月末現在

	令和6年度 目標値	進捗率 ・ 進捗グラフ	実績 合計	高齢・障 害・求職 者雇用支 援機構	労働局	都道府県	キャリア 形成・リス キリング 推進事業	委託訓練 実施機関	求職者支 援訓練実 施機関	サポステ	助成金 活用企業	マイジョ ブ・カード	その他 (個人等)
北海道	13,000	99%	11,266	818	0	79	4,849	2,267	1,583	0	0	918	752
青森県	2,700	121%	2,843	211	0	135	1,536	453	282	0	0	226	0
岩手県	3,500	101%	3,092	223	5	14	1,566	770	298	0	0	170	46
宮城県	5,100	118%	5,231	292	8	14	2,599	542	578	0	0	734	464
秋田県	2,800	109%	2,674	251	5	259	1,266	554	205	0	0	134	0
山形県	2,000	102%	1,781	70	7	0	866	396	299	0	0	143	0
福島県	5,400	72%	3,396	413	1	0	1,607	563	251	0	0	561	0
茨城県	5,900	84%	4,331	143	0	0	2,904	197	701	0	0	386	0
栃木県	4,500	118%	4,643	513	34	0	2,060	1,311	470	0	0	255	0
群馬県	4,900	92%	3,937	270	3	220	2,483	315	405	0	0	241	0
埼玉県	12,400	86%	9,318	241	0	214	4,078	2,412	505	0	0	1,641	227
千葉県	8,800	140%	10,763	791	5	54	4,866	1,583	1,383	122	0	1,959	0
東京都	39,100	109%	37,077	89	1,636	0	20,208	4,270	2,949	0	0	4,752	3,173
神奈川県	14,100	116%	14,247	525	760	572	7,355	892	1,119	0	0	3,024	0
新潟県	6,200	99%	5,330	147	0	187	2,988	1,190	333	37	0	448	0
富山県	3,000	100%	2,625	385	6	0	1,538	209	204	0	0	283	0
石川県	4,500	113%	4,448	64	0	100	2,818	1,032	64	0	0	370	0
福井県	1,900	101%	1,670	68	0	4	1,125	176	175	0	0	122	0
山梨県	2,800	86%	2,103	117	600	29	490	451	147	5	0	264	0
長野県	4,300	78%	2,933	472	17	7	1,140	502	475	0	0	320	0
岐阜県	3,400	99%	2,929	174	0	114	1,492	441	383	0	0	325	0
静岡県	6,000	138%	7,210	389	2	35	4,631	918	348	0	0	887	0
愛知県	12,600	115%	12,695	325	0	302	7,545	1,577	490	0	0	1,779	677
三重県	2,400	159%	3,326	328	435	0	1,808	287	247	0	0	221	0
滋賀県	3,800	143%	4,754	269	0	99	3,038	933	135	0	0	280	0
京都府	7,100	94%	5,802	186	3	7	3,440	709	513	0	0	495	449
大阪府	29,300	105%	26,781	366	2	380	15,977	3,850	1,730	4	0	2,349	2,123
兵庫県	9,800	125%	10,663	603	0	9	6,963	1,046	518	0	0	1,125	399
奈良県	3,600	113%	3,541	451	0	89	1,988	193	408	20	0	392	0
和歌山県	2,200	133%	2,554	207	9	0	1,572	243	382	0	0	141	0
鳥取県	2,500	87%	1,889	245	14	43	837	252	179	0	0	109	210
島根県	2,300	103%	2,074	224	1	0	1,244	224	129	0	0	151	101
岡山県	3,900	150%	5,113	392	53	111	3,599	420	124	57	0	312	45
広島県	5,800	138%	6,997	387	2	191	4,908	447	366	106	0	590	0
山口県	2,600	102%	2,324	171	0	163	1,129	467	169	0	0	225	0
徳島県	2,900	91%	2,309	164	0	0	1,592	240	226	0	0	87	0
香川県	4,100	119%	4,256	255	1,321	166	1,715	307	311	0	0	181	0
愛媛県	3,300	116%	3,339	215	29	238	1,864	492	287	0	0	214	0
高知県	2,600	114%	2,588	284	628	52	1,063	277	143	0	0	141	0
福岡県	12,500	109%	11,854	672	0	31	4,472	3,172	1,476	0	0	1,015	1,016
佐賀県	2,100	108%	1,974	224	3	0	1,067	458	139	0	0	83	0
長崎県	2,900	108%	2,739	368	0	119	1,166	573	249	0	0	264	0
熊本県	4,400	107%	4,104	423	404	0	1,792	898	272	0	0	315	0
大分県	3,100	72%	1,955	208	0	36	739	533	138	0	0	301	0
宮崎県	4,000	80%	2,798	357	68	0	1,012	684	552	0	0	125	0
鹿児島県	4,800	133%	5,588	338	119	256	2,450	1,683	430	0	0	305	7
沖縄県	5,100	75%	3,331	205	3	232	1,351	995	20	80	0	445	0
海外及びその他			47,836									10,032	37,804
合計	296,000	110.5%	327,031	14,533	6,183	4,561	148,796	42,404	22,790	431	0	39,840	47,493

※各機関において新規に作成支援を行った件数(ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等による作成者数を除く)

※労働局の実績は、ハローワークシステムで報告のあった実績

※助成金活用企業の実績は、企業内人材育成推進助成金(キャリアコンサルティング制度等)及び人材開発支援助成金(セルフ・キャリアドック制度等)の支給決定を受けた企業の同制度適用人件数(令和2年度時点では廃止されており、経過措置分のみ積算)

※その他(個人等)はマイジョブ・カードの個人用報告窓口、民間教育訓練機関等から報告の合計値。民間教育訓練機関等のうち、滋慶学園以外は都道府県別の内訳

※進捗率は、「海外及びその他」の実績を、各都道府県の実績の構成割合で配分したうえで算出(目標値の算出に倣ったもの)。

交付機関別ジョブ・カード作成者数(令和7年度)

令和7年8月末現在

	令和7年度 目標値	進捗率 ・ 進捗グラフ	実績 合計	高齢・障 害・求職 者雇用支 援機構	労働局	都道府県	キャリア 形成・リス キリング 推進事業	委託訓練 実施機関	求職者支 援訓練実 施機関	サポステ	助成金 活用企業	マイジョ ブ・カード	その他 (個人等)
北海道	13,000	<div style="width: 38.6%;"></div> 38.6%	4,754	422	0	33	2,335	481	1,024	0	0	459	0
青森県	3,300	<div style="width: 44.3%;"></div> 44.3%	1,387	63	0	0	847	229	146	0	0	102	0
岩手県	3,500	<div style="width: 23.9%;"></div> 23.9%	793	71	3	0	339	111	199	0	0	70	0
宮城県	6,000	<div style="width: 33.3%;"></div> 33.3%	1,893	129	14	0	936	244	259	0	0	311	0
秋田県	3,100	<div style="width: 38.4%;"></div> 38.4%	1,129	72	5	14	593	238	154	0	0	53	0
山形県	2,000	<div style="width: 35.3%;"></div> 35.3%	670	21	0	0	337	65	167	0	0	80	0
福島県	4,500	<div style="width: 36.0%;"></div> 36.0%	1,538	163	2	0	711	212	230	0	0	220	0
茨城県	5,700	<div style="width: 37.4%;"></div> 37.4%	2,023	56	0	0	1,359	40	372	0	0	196	0
栃木県	5,300	<div style="width: 32.3%;"></div> 32.3%	1,625	250	0	0	880	129	249	0	0	117	0
群馬県	4,900	<div style="width: 35.9%;"></div> 35.9%	1,667	107	0	59	1,019	107	286	0	0	89	0
埼玉県	12,400	<div style="width: 33.1%;"></div> 33.1%	3,891	179	0	4	1,930	809	252	0	0	717	0
千葉県	12,300	<div style="width: 36.7%;"></div> 36.7%	4,284	302	2	134	1,758	754	522	0	0	812	0
東京都	42,400	<div style="width: 30.4%;"></div> 30.4%	12,230	0	412	0	6,719	1,590	1,733	0	0	1,776	0
神奈川県	16,300	<div style="width: 38.7%;"></div> 38.7%	5,978	247	73	481	2,853	349	639	0	0	1,336	0
新潟県	6,200	<div style="width: 32.7%;"></div> 32.7%	1,920	54	0	16	1,144	344	189	0	0	173	0
富山県	3,000	<div style="width: 30.6%;"></div> 30.6%	870	70	0	0	518	41	112	0	0	129	0
石川県	5,100	<div style="width: 43.2%;"></div> 43.2%	2,090	27	0	2	1,485	392	42	0	0	142	0
福井県	1,900	<div style="width: 37.4%;"></div> 37.4%	674	17	0	0	514	20	64	0	0	59	0
山梨県	2,800	<div style="width: 29.3%;"></div> 29.3%	777	66	159	6	158	196	96	0	0	96	0
長野県	3,900	<div style="width: 29.4%;"></div> 29.4%	1,088	212	5	0	425	154	170	0	0	122	0
岐阜県	3,400	<div style="width: 32.0%;"></div> 32.0%	1,031	46	0	0	562	75	217	0	0	131	0
静岡県	8,200	<div style="width: 43.5%;"></div> 43.5%	3,382	101	0	12	2,405	264	227	0	0	371	2
愛知県	14,100	<div style="width: 33.3%;"></div> 33.3%	4,450	126	0	6	2,413	604	514	0	0	787	0
三重県	3,800	<div style="width: 41.9%;"></div> 41.9%	1,509	114	112	0	937	97	156	0	0	93	0
滋賀県	5,400	<div style="width: 32.6%;"></div> 32.6%	1,669	120	0	14	1,158	227	62	0	0	88	0
京都府	7,100	<div style="width: 31.5%;"></div> 31.5%	2,123	74	0	5	1,318	246	235	0	0	245	0
大阪府	30,600	<div style="width: 31.4%;"></div> 31.4%	9,111	89	0	203	6,239	271	1,339	0	0	970	0
兵庫県	12,200	<div style="width: 42.1%;"></div> 42.1%	4,874	189	0	0	3,719	303	231	0	0	432	0
奈良県	4,000	<div style="width: 39.9%;"></div> 39.9%	1,514	107	0	89	904	70	174	9	0	161	0
和歌山県	2,900	<div style="width: 35.0%;"></div> 35.0%	962	69	0	0	650	67	129	0	0	47	0
鳥取県	2,500	<div style="width: 30.1%;"></div> 30.1%	714	121	2	39	345	38	87	0	0	56	26
島根県	2,400	<div style="width: 34.1%;"></div> 34.1%	775	148	0	0	400	17	105	0	0	105	0
岡山県	5,800	<div style="width: 38.4%;"></div> 38.4%	2,110	98	9	0	1,604	142	115	0	0	142	0
広島県	8,000	<div style="width: 34.3%;"></div> 34.3%	2,599	197	0	102	1,613	153	258	35	0	241	0
山口県	2,700	<div style="width: 38.5%;"></div> 38.5%	985	49	0	0	606	151	111	0	0	68	0
徳島県	2,900	<div style="width: 28.8%;"></div> 28.8%	793	46	0	0	538	67	112	0	0	30	0
香川県	4,900	<div style="width: 24.9%;"></div> 24.9%	1,155	86	305	9	599	23	67	0	0	66	0
愛媛県	3,800	<div style="width: 34.4%;"></div> 34.4%	1,238	95	4	101	607	145	198	0	0	88	0
高知県	3,000	<div style="width: 38.2%;"></div> 38.2%	1,086	109	170	52	504	75	57	0	0	119	0
福岡県	13,500	<div style="width: 39.2%;"></div> 39.2%	5,011	196	0	20	2,535	1,204	654	0	0	402	0
佐賀県	2,300	<div style="width: 26.7%;"></div> 26.7%	583	0	3	0	242	173	129	0	0	36	0
長崎県	3,100	<div style="width: 38.6%;"></div> 38.6%	1,134	150	4	32	395	252	165	0	0	136	0
熊本県	4,700	<div style="width: 39.7%;"></div> 39.7%	1,770	206	330	0	676	345	91	0	0	122	0
大分県	2,600	<div style="width: 27.6%;"></div> 27.6%	681	106	0	0	227	156	134	0	0	58	0
宮崎県	3,700	<div style="width: 34.0%;"></div> 34.0%	1,191	160	1	0	503	251	228	0	0	48	0
鹿児島県	6,400	<div style="width: 38.2%;"></div> 38.2%	2,319	89	12	35	1,095	765	173	0	0	150	0
沖縄県	4,400	<div style="width: 27.5%;"></div> 27.5%	1,148	111	0	151	367	302	7	0	0	210	0
海外及びその他			6,210									3,960	2,250
合計	326,000	<div style="width: 34.8%;"></div> 34.8%	113,408	5,530	1,627	1,619	60,021	12,988	12,880	44	0	16,421	2,278

※各機関において新規に作成支援を行った件数(ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等による作成者数を除く)

※労働局の実績は、ハローワークシステムで報告のあった実績

※助成金活用企業の実績は、企業内人材育成推進助成金(キャリアコンサルティング制度等)及び人材開発支援助成金(セルフ・キャリアドック制度等)の支給決定を受けた企業の同制度適用人件数(令和2年度時点では廃止されており、経過措置分のみ積算)

※その他(個人等)はマイジョブ・カードの個人用報告窓口、民間教育訓練機関等から報告の合計値。民間教育訓練機関等のうち、滋慶学園以外は都道府県別の内訳

※進捗率は、「海外及びその他」の実績を、各都道府県の実績の構成割合で配分したうえで算出(目標値の算出に倣ったもの)。

令和8年度概算要求額 513億円 (577億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休
9/10			1/10

## 1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④全ての訓練分野においてDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き質的拡充を図る。この他、⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施により、非正規雇用労働者等のデジタル推進人材の育成を行う。

## 2 事業の概要

令和6年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）10,691人／求職者支援訓練11,930人／生産性向上支援訓練16,609人

### ①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

※令和8年度末までの時限措置

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする  
(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする。

### ②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

※令和8年度末までの時限措置

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする。

### ③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連の機会を拡充する

### ④デジタルリテラシーの向上促進

公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の全ての訓練分野において、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き訓練の質的拡充を図る。

### ⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

非正規雇用労働者等を対象とする、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施する。【拡充】

## 3 スキーム・実施主体等

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構  
厚生労働省・都道府県等

委託費等

デジタル分野の訓練実施機関

職業訓練の実施

デジタル推進人材の育成

・職業訓練受講給付金  
(月10万円、通所手当、寄宿手当)

# 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

令和8年度概算要求額 10億円 (3.1億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会		一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

## 1 事業の目的

正社員と比べて正社員以外に対してOFF-JTを実施した事業所の割合は低く（正社員71.6%に対し正社員以外31.2%（能力開発基本調査））、自己啓発の割合も低い（正社員45.3%に対し正社員以外15.8%（同））など、非正規雇用労働者等の能力開発機会が乏しい状況にある。また、平日日中の通学を基本とした従前の離職者訓練では、非正規雇用労働者等にとって受講が難しい状況にある。

こうした状況及び令和6、7年度の試行事業の結果等を踏まえ、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を図ることとする。

## 2 事業の概要

### (1) 本格実施の概要

これまで試行的に実施していた非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、都道府県等及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間教育訓練機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより全国展開を図る。【拡充】

### (2) 職業訓練の内容等

#### ア 実施方法等

##### ①都道府県等

地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースについて、オンライン（eラーニング、同時双方向）形式の他、平日夜間・土日のスクーリングを組み合わせた訓練を実施

##### ②（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

#### イ 訓練期間

原則2か月以上6か月以下（最長1年）

#### ウ 申込み方法

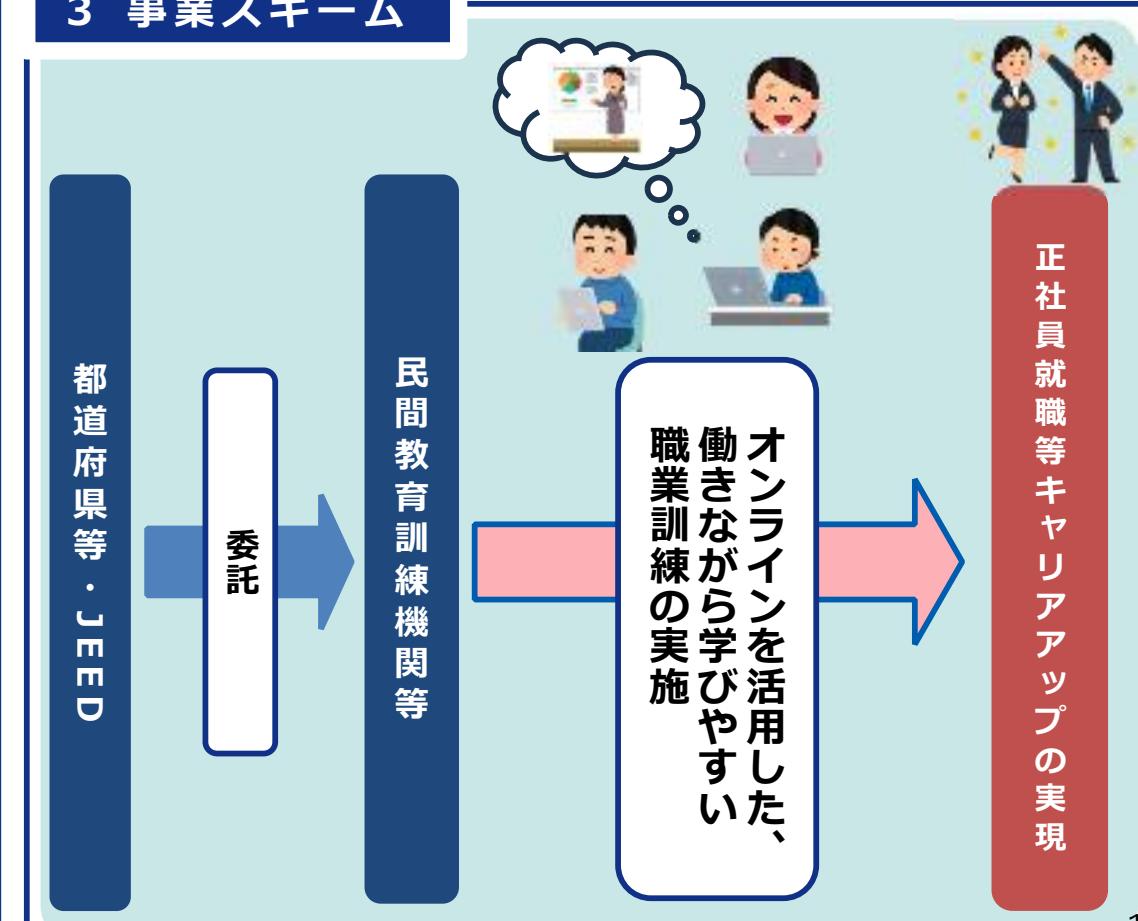
訓練実施機関に直接申込（受講生も一定の受講費用を負担）

#### エ 受講継続等の支援

訓練実施機関において、学習支援者の配置等を行い、受講継続奨励や学習の進捗状況に応じた支援を実施

（参考）試行事業の実績（令和6年度）：受講者数 554名

## 3 事業スキーム



令和7年度 第1回 茨城県地域職業能力開発促進協議会

**参考資料**

P1 「令和7年度第1回中央職業能力開発促進協議会資料」  
(一部抜粋)

P5 「県内の雇用情勢の概況(令和7年9月分)」

P21 「令和7年度茨城県地域職業訓練実施計画」

## 【開催状況】

令和7年2月から3月にかけて、国と都道府県の共催により、各都道府県において開催。

## 【主な協議内容】

別添1～4

## ①令和7年度地域職業訓練実施計画の策定

- ◆ 地域のニーズ、雇用情勢、訓練実績等を踏まえ、令和7年度の公的職業訓練の実施方針、規模等を記載した地域職業訓練実施計画案について協議し、計画を策定
- ◆ 都道府県の計画には、地域におけるリスクリキングの推進に関する事業（以下「地域リスクリキング推進事業」という）についても引き続き記載

別添1「地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況」では、地域職業能力開発促進協議会における各構成員からのご意見を踏まえ、翌年度の地域職業訓練実施計画に対する協議内容の反映や独自の取組等の対応を行った都道府県の取組状況を紹介している。

## ②公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（※）における効果検証

- ◆ 令和6年度の実施状況等を説明の上、7年度に対象とする職業訓練分野、ヒアリング項目等について意見交換

（※）適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とし、令和5年度から開始しているもの。対象分野等は別添2参照。



## ③その他の職業能力の開発及び向上の促進に係る取組

- ◆ 地域リスクリキング推進事業について意見交換
- ◆ リカレント教育を行う大学、関係機関から、社会人向けの学び直し支援、デジタル分野の教育の場等について説明、関係機関間で情報共有 など

別添3・4参照

令和6年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会

1

## 令和6年度第2回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議①】

別添1

## 地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況

## 【ご意見】

## 【協議会での対応】

## 【現在までの取組状況】

茨城

①県内にはたくさんの訓練実施施設があるが、どれだけの人が認知しているか。ハローワーク利用者だけでなく、多くの人に認知されるようなPRが必要。

②企業が求めているデジタル人材とは、「プログラマー」なのか「システムエンジニア」なのかを把握することが必要である。IT企業に限らず、例えば販売職や介護職であってもITの知識は必要であるから、どういったニーズがあるのか検証が必要。

①周知広報に当たっては、訓練説明会の積極的な開催のほか、ハローワークを利用していない層に対するSNS等を利用した情報発信等に引き続き積極的に取り組む方針。

②企業が求めているデジタル人材ニーズについては、令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループでアンケート調査を実施する予定。

①県内の全ての安定所において、募集中の訓練コースについて訓練説明会や個別説明会を開催している。また、SNS（労働局及び各安定所が運用するX、LINE等）や地元ラジオを活用した訓練情報の発信に取り組んでいる。

栃木

介護・医療・福祉分野について、マイナスイメージを払拭するのは難しい。何か検討していることがあればアピールしてはどうか。

介護・医療・福祉分野について、訓練前の見学会、職場体験を通じて、業界の魅力をアピールしていく。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループの取組として、ヒアリングに加え、企業が求めるデジタル人材のニーズを把握するため、企業へのWebアンケートを実施する。

長野

介護分野については、職場においてDX化も進んでいることから、訓練内容に反映することはできないか。

DXを介護分野の訓練内容に反映することについては、令和7年度の公的職業訓練効果検証ワーキンググループで検証する。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、介護訓練実施施設に対するヒアリングを実施中。ヒアリング終了後、施設の状況等を踏まえて提案する予定。

高知

重要でない訓練はないことは承知しているが、地域で必要とされる人材の育成を鑑みると、高知県では介護・医療・福祉分野の重要性や緊急性は極めて高く、最優先で考えるべきものであり、全国横並びではなく地域の実情に応じて取り組むべきではないか。

介護・医療・福祉分野の取組について、具体的な取組方針を計画に盛り込むとともに、公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果を検証し即戦力で活躍する実例をヒアリングする。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの採用企業及び採用者に対するヒアリングについては、ハローワーク窓口での医療福祉分野訓練の周知や受講あっせんに活かすことを目的に、訓練担当職員等によるヒアリングを実施している。

福岡

単にデジタル分野の訓練といわず、その内容を分かりやすく分類しなければ、受講希望者にとって分かりにくく、訓練受講のミスマッチが生じてしまうのではないか。

IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上に取り組むこと等を計画に反映。

公的職業訓練実施施設や訓練内容等の理解促進、適切な訓練誘導を目的に、ハローワーク職員を対象した訓練実施機関への施設訪問を実施。また、令和7年5月に実施した訓練担当職員を対象とした業務研修において、デジタル分野（webデザイン）の訓練実施者を講師として招聘。

2

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証

## 効果検証の対象分野

## 【選定した理由の例】

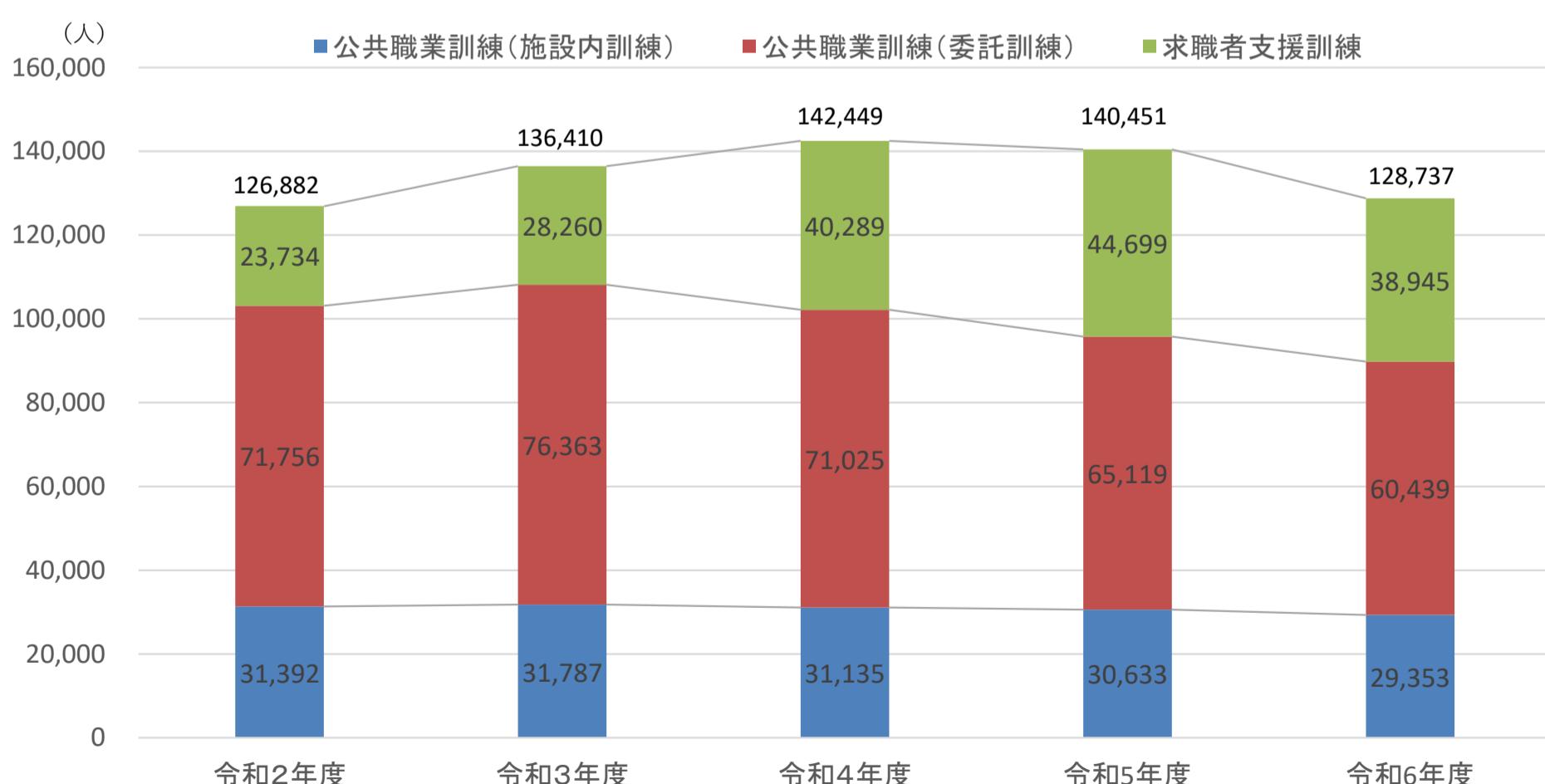
デジタル分野 IT分野	19県 2県	「岩手県DX推進計画」において「職業能力開発の充実により、産業分野において企業が求めるIT人材を確保すること」を目標として掲げているが、全国的に当該分野の職業訓練は「応募倍率が高く就職率が低い」分野となっていることから、当該分野の訓練カリキュラムが県内産業界のニーズに適しているか検証する必要があるため、この分野を選定。（岩手）
介護・医療・福祉分野 (一部のみを含む。)	18県	少子高齢化の進展により慢性的な人材不足にあることや、限られた労働力の中から、介護ニーズに的確に対応できる質の高い人材を安定的に確保する上で、公的職業訓練に対する期待度も高いことから、この分野を選定。（大阪）
営業・販売・事務分野 (一部のみを含む。)	8県	近年、デジタル化の進展等産業構造の変化が急速に進み、企業から求められる職業スキルの変化がみられる状況を踏まえ、基礎的な訓練コースについてヒアリングを実施し、求人ニーズに即した訓練内容になっているか、訓練修了者の就職率向上にどのような改善が求められているかなどの検証を行うため、この分野を選定。（新潟）

※ 上記の分野のほか、医療事務分野、旅行・観光分野、製造分野、建設関連分野が選定された。

## 効果検証に当たっての意見

- アンケート形式でもよいと思うが、効果検証を行う場合は、その分野の求人倍率の状況を含めて検証すればよいのではないか。（青森《デジタル分野》）
- ハローワーク職員の訓練実施機関及び訓練分野の理解度に就職率が大きく関わっていると思われるため、ハローワーク職員の理解度を向上させるとともに、それ以外にも、就職率が低調であることについてどのような課題があるのかを、ハローワーク職員へのヒアリングも行うなどによって検証していくべきではないか。（宮崎《デジタル分野》）
- 賃金が低く就職に結びつかないところを、ワーキンググループの検証に含めたらどうか。（栃木《介護分野》）
- 介護業界は、入職してみてミスマッチに気付く人も多いが、まずはこの業界での就労意欲を持ってもらうことが肝心なので、アピールの仕方も併せて検証してほしい。また、事業所によって充足の状況に違いがあるのか、あるのであれば、充足率の高い事業所にヒアリングすることによって有益な情報が得られるのではないか。（神奈川《介護分野》）

## ハロートレーニング(離職者向け)の受講状況

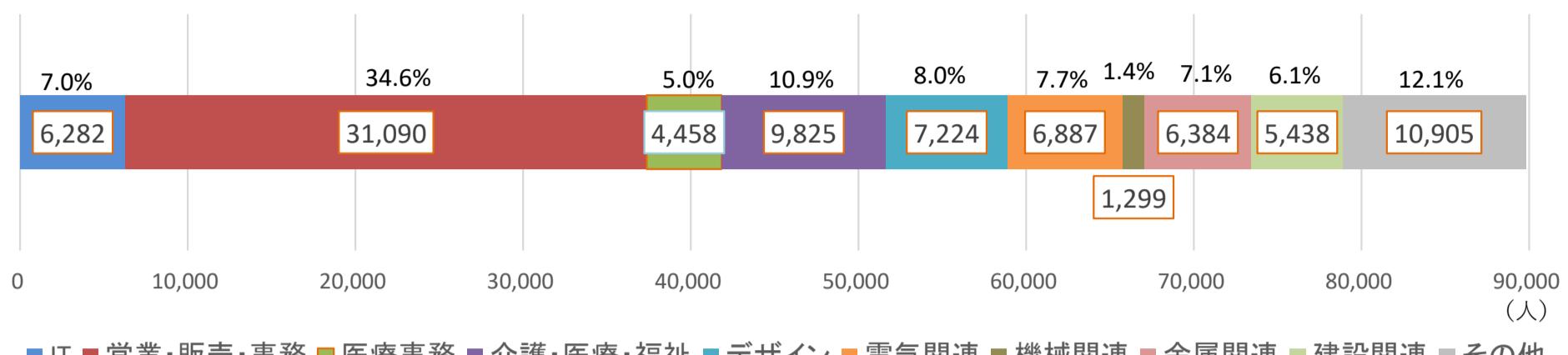


# ハロートレーニング(離職者向け)の分野別受講状況(令和6年度)



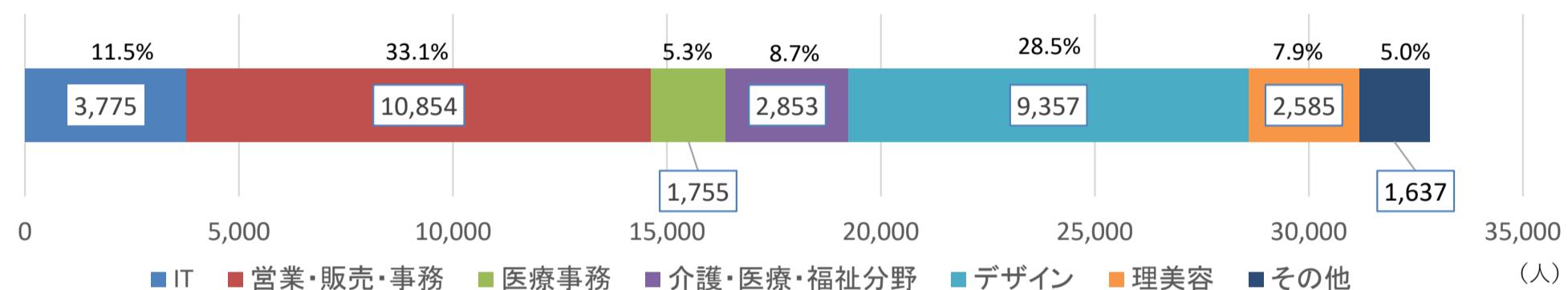
## 公共職業訓練(施設内訓練・委託訓練)

①営業・販売・事務分野、②介護・医療・福祉分野、③デザイン分野が多い。



## 求職者支援訓練 ※実践コースの内訳

①営業・販売・事務分野、②デザイン分野、③IT分野が多い。



資料 8-2

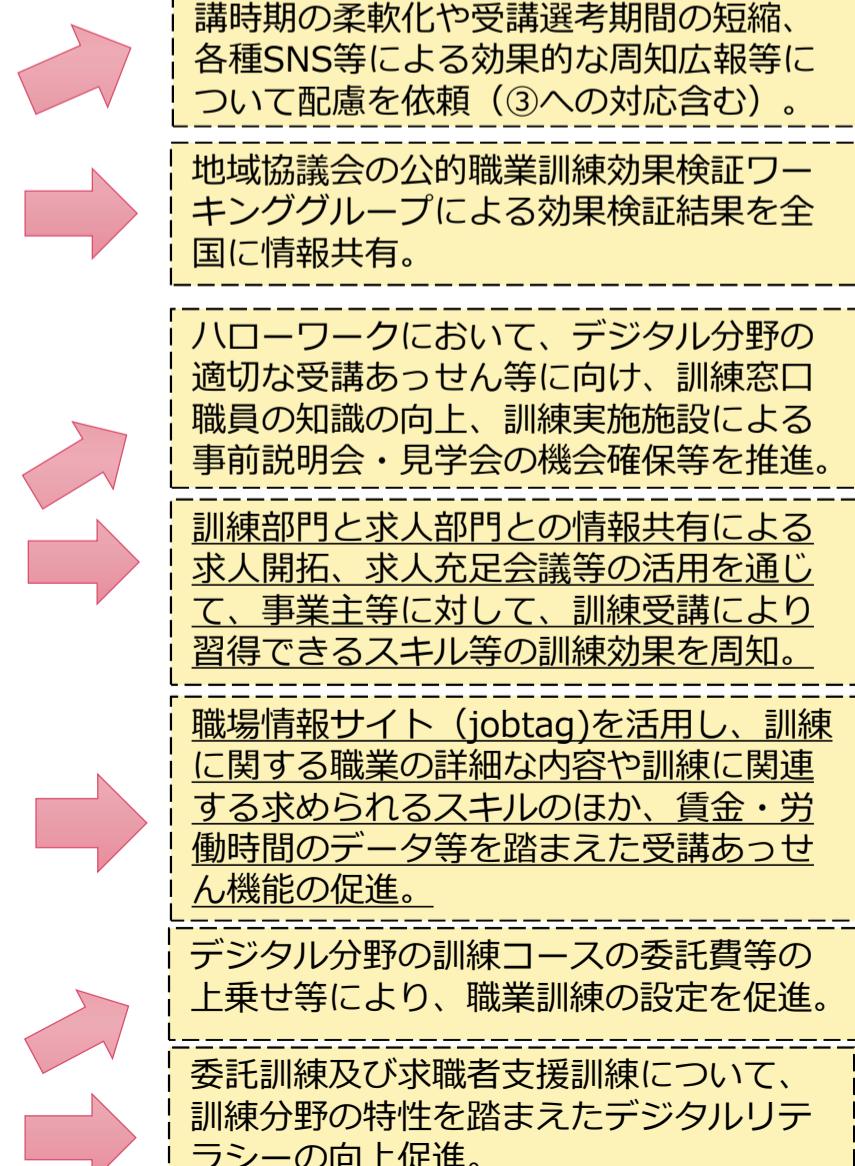
## 令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

### 令和7年度計画の実施方針と取組状況

#### 令和7年度実施計画(実施方針)

#### 令和7年度取組状況

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。</li> <li>・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。</li> <li>・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。</li> </ul>
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。</li> <li>・ハローワーク窓口職員の知識の向上。</li> <li>・事前説明会や見学会の機会確保。</li> <li>・訓練修了者歓迎求人等の確保。</li> <li>・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。</li> </ul>
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開講時期の柔軟化。</li> <li>・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。</li> <li>・効果的な周知広報の実施。</li> <li>・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の待遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。</li> </ul>
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル分野への重点化。</li> <li>・一層のコース設定促進。</li> </ul>



# 令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

## 評価・分析

## 令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

### 応募倍率が低く、就職率が高い分野

#### 介護・医療・福祉分野

##### 【委託訓練】

応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。

##### 【求職者支援訓練】

応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

### 応募倍率が高く、就職率が低い分野

#### IT分野・デザイン分野

##### 【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。

##### 【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

### 委託訓練の計画数と実績に乖離あり。

令和6年度も同様の傾向。

### デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

### 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。【A】
就職率	依然、高水準で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き解消傾向。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き改善の余地がある。【B】 【C】 【D】

## 評価・分析

## 令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

G 引き続き、デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

H 都道府県・JEEDによる公共職業訓練（委託訓練）として本格実施。

茨城労働局発表  
令和7年10月31日(金)  
午前10時30分解禁

報道関係者 各位

【照会先】  
茨城労働局職業安定部職業安定課  
課長 海老澤 知子  
地方労働市場情報官 川久保 友美  
電話 029-224-6218

## 県内の雇用情勢の概況(令和7年9月分)

### 基調判断

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、一段と改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。」

※ 令和7年4月から6か月連続同じ。

- **有効求人倍率(季節調整値)**は、1.14倍となり、前月より **0.02ポイント下回りました。**  
⇒資料 P3、P4、P5、P6、P14、P15、P16 (1.14倍は全国30番目)
- ※ 有効求人数(季節調整値)は、43,028人で前月より **1.5%減**となり、**2か月連続の減少**となりました。
- ※ 有効求職者数(季節調整値)は、37,639人で前月と同水準となりました。
- **新規求人倍率(季節調整値)**は、2.00倍となり、前月より **0.14ポイント上回りました。**  
⇒資料 P4、P6、P14
- **正社員有効求人倍率(原数值)**は、0.99倍となり、前年同月と比べ **0.08ポイント下回りました。**  
⇒資料 P7、P10
- **新規求人数(原数值)**は、前年同月に比べ **11.3%減**となり、**9か月連続の減少**となりました。  
これを主要産業別でみると、「学術研究、専門・技術サービス業」(24.0%増・104人増)、「建設業」(2.1%増・28人増)などが**増加**しました。  
一方、前年同月比で「医療、福祉」(17.3%減・866人減)、「卸売業、小売業」(28.7%減・409人減)、「サービス業(他に分類されないもの)」(10.5%減・286人減)などが**減少**しました。  
⇒資料 P4、P6、P8、P9、P13、P14
- **新規求職申込件数(原数值)**は、前年同月に比べ **1.7%減**となり、**2か月連続の減少**となりました。  
新規求職を雇用形態別にみると、「パートタイムを除く常用」は前年同月に比べ **1.7%減少**、「常用的パートタイム」は**同比1.3%減少**しました。  
⇒資料 P4、P6、P7、P11、P13、P14
- **失業の動き(雇用保険業務)**  
雇用保険失業給付受給資格決定件数は、前年同月に比べ **12.4%増**となり、**4か月連続の増加**となりました。  
雇用保険受給者実人員は、前年同月に比べ **16.1%増**となり、**5か月連続の増加**となりました。  
雇用保険被保険者資格喪失者数は、前年同月に比べ **2.8%減**、うち事業主都合離職者数は**同比18.9%増**。  
雇用保険被保険者資格取得者数は、前年同月に比べ **8.1%減**。  
⇒資料 P3、P12、P14

※新規学卒者は除く

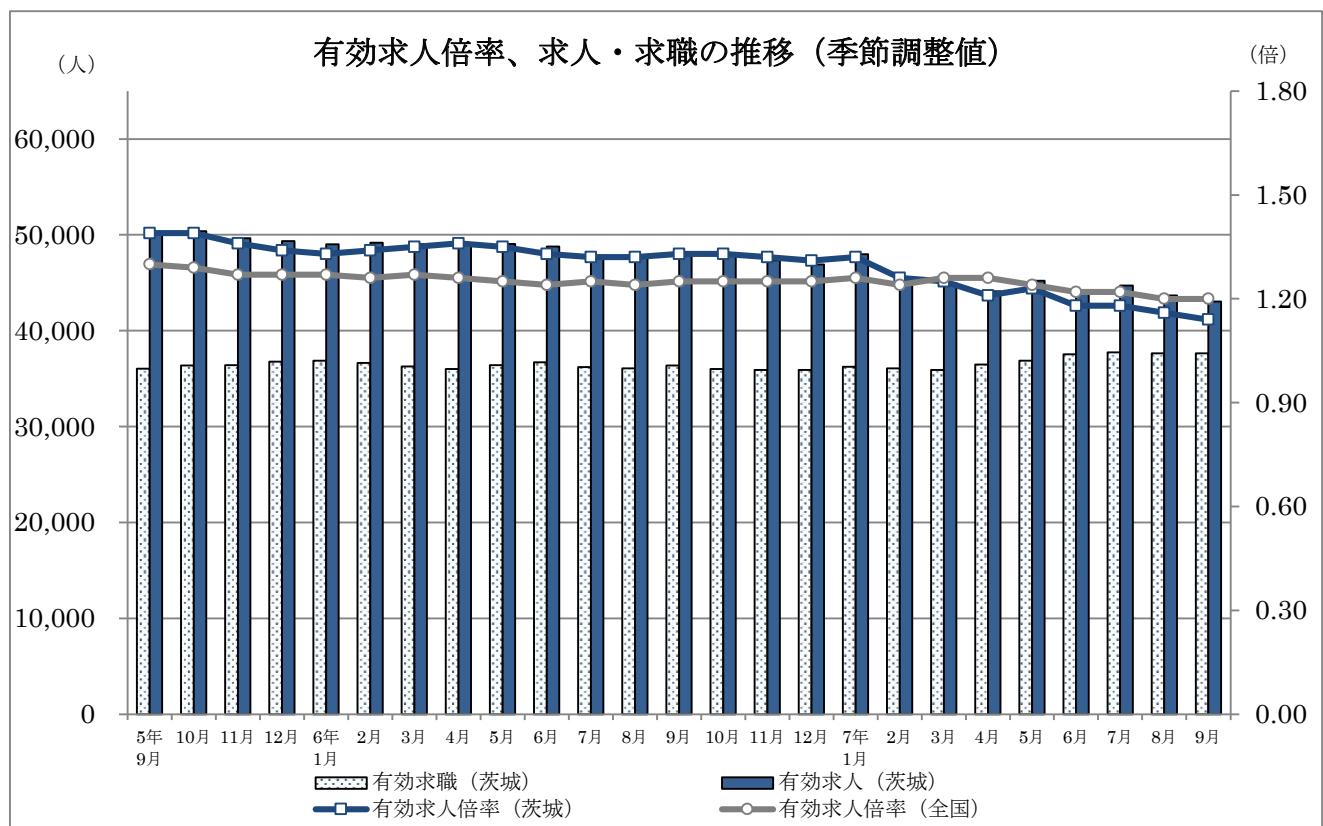
## 【最近の雇用失業情勢 資料目次】

- P 3 ..... 「有効求人倍率、求人・求職の推移（季節調整値）」、「受給資格決定件数、受給者実人員の推移」
- P 4 ..... 一般職業紹介状況推移（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 5 ..... 受理地別有効求人倍率と就業地別有効求人倍率の比較
- P 6 ..... 第1表 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 7 ..... 第2表 雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）
- P 8 ..... 第3表 主要産業別、規模別一般新規求人状況
  - 主要産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）
  - 主要産業における対前年同月比の推移（新規学卒者を除く）
- P 9 ..... 第4表 産業別一般新規求人状況（パートを含み、新規学卒者を除く）
- P 10 ..... 第5表 正社員求人・求職の状況
- P 11 ..... 第6表 求職の動向（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 12 ..... 第7表 雇用保険被保険者得喪及び受給状況
- P 13 ..... 第8表 公共職業安定所別求職・求人・就職・充足状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 14 ..... 【別途資料1】一般職業紹介状況一覧表
- P 15 ..... 【別途資料2】季節調整済有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 16 ..... 【別途資料3】都道府県別有効求人倍率（季節調整値）

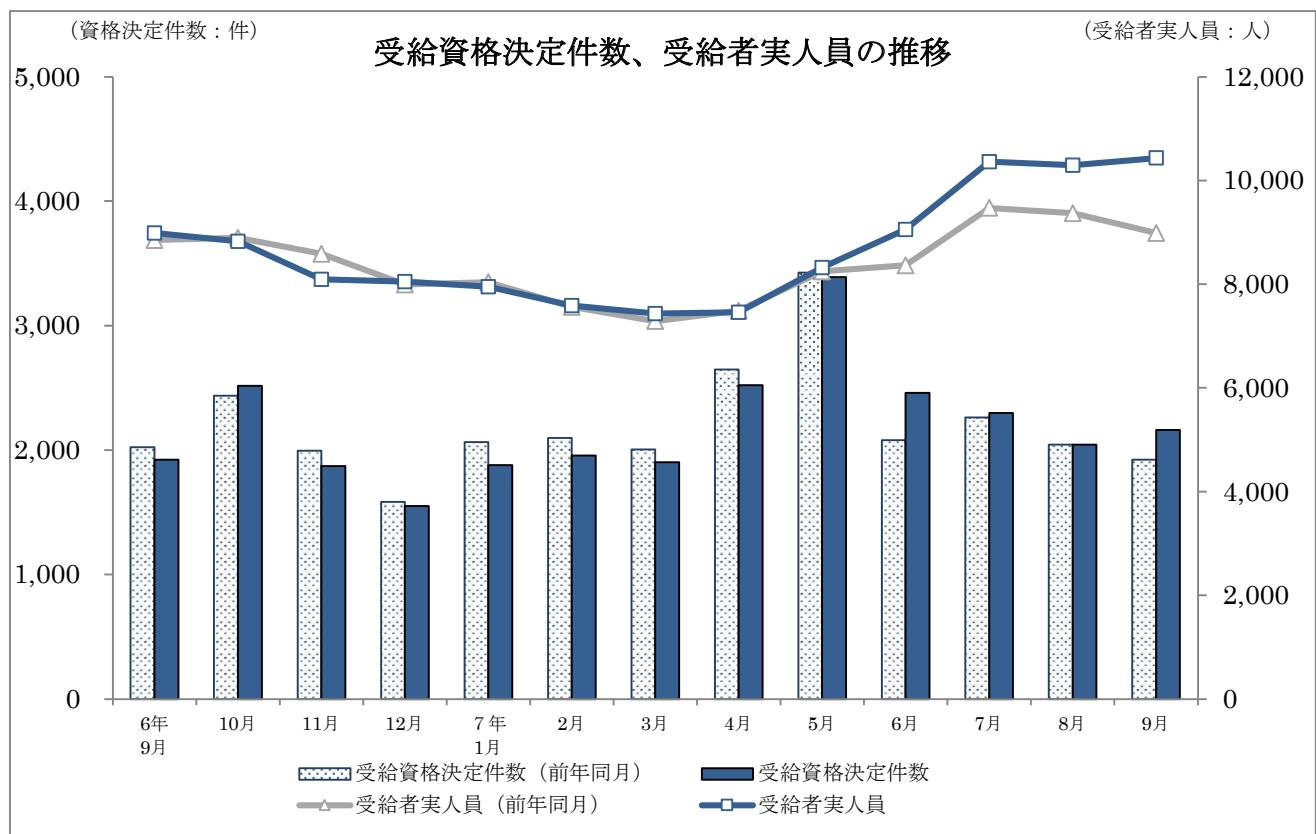
### ～用語の解説～

#### 【職業紹介関係】

- \*新規求人数：……ハローワークにおいて当該期間中に受け付けた求人数。
  - \*有効求人数：……「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数。
  - \*新規求職申込件数：……ハローワークにおいて当該期間中に新たに受け付けた求職申込の件数。
  - \*有効求職者数：……「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数。
  - \*求人倍率：……求職者数に対する求人数の割合。  
→新規求人倍率：新規求人数 ÷ 新規求職申込件数      →有効求人倍率：有効求人数 ÷ 有効求職者数  
なお、求人倍率の「季節調整値」とは、1年を周期として繰り返す季節的変動要因を一定の方法により取り除いて計算した数値をいう。（12月までの1年分のデータが集まった段階で過去5年分のデータが修正の対象となり、毎年1月分の公表に併せて「季節調整値替え」が行われる。）
  - \*正社員有効求人倍率：正社員の有効求人数 ÷ パートタイムを除く常用の有効求職者数  
ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
  - \*就職件数：……県内のハローワークにおいて求職申込を受け付けた求職者に対して、全国のハローワークで紹介、就職が確認された件数。
  - \*充足数：……県内のハローワークにおいて受け付けた求人に対して、全国のハローワークで紹介、就職が確認された件数。
  - \*一般：……以下のパートタイム以外の就業形態
  - \*パートタイム：……一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の一週間の所定労働時間に比べ短い就業形態
  - \*常用：……雇用契約において雇用期間の定めのない、又は、4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの
- #### 【雇用保険関係】
- \*受給資格決定件数：……受付した離職票を審査して、失業給付を受ける資格が有ると決定した件数。
  - \*受給者実人員：……失業給付を実際に受けた受給資格者の数。



（注）令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



一般職業紹介状況推移(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季節調整値 (人)	原数值 (人)	季節調整値 (人)	原数值 (人)	季節調整値 (倍)	原数值 (倍)	季節調整値 (件)	原数值 (件)	季節調整値 (人)	原数值 (人)	季節調整値 (倍)	原数值 (倍)	
令和2年度	-	36,398	-	46,363	-	1.27	-	8,191	-	16,389	-	2.00	2,224
令和3年度	-	37,399	-	51,491	-	1.38	-	8,091	-	18,111	-	2.24	2,225
令和4年度	-	36,454	-	54,290	-	1.49	-	8,032	-	18,828	-	2.34	2,278
令和5年度	-	36,405	-	49,992	-	1.37	-	7,909	-	17,239	-	2.18	2,149
令和6年度	-	36,170	-	47,574	-	1.32	-	7,757	-	16,323	-	2.10	2,018
6年 1月	36,889	34,041	49,003	49,498	1.33	1.45	8,045	8,517	16,617	18,589	2.07	2.18	1,693
2月	36,657	35,476	49,177	51,603	1.34	1.45	8,068	8,469	17,541	19,052	2.17	2.25	2,226
3月	36,286	36,804	49,058	51,372	1.35	1.40	7,783	8,233	16,770	16,458	2.15	2.00	2,922
4月	36,022	38,560	49,150	48,759	1.36	1.26	7,975	10,918	16,860	16,941	2.11	1.55	2,355
5月	36,406	39,548	49,037	47,558	1.35	1.20	8,103	9,047	16,941	16,520	2.09	1.83	2,257
6月	36,709	38,337	48,766	47,076	1.33	1.23	7,785	7,056	16,220	15,175	2.08	2.15	2,166
7月	36,196	36,840	47,666	46,540	1.32	1.26	7,759	7,574	16,386	16,674	2.11	2.20	2,067
8月	36,061	35,702	47,655	46,062	1.32	1.29	7,763	6,920	16,865	15,958	2.17	2.31	1,546
9月	36,369	36,023	48,212	47,709	1.33	1.32	7,979	7,658	17,192	16,429	2.15	2.15	1,902
10月	36,022	36,360	47,860	48,549	1.33	1.34	7,677	7,992	15,404	17,237	2.01	2.16	2,116
11月	35,903	34,996	47,346	48,279	1.32	1.38	7,346	6,266	15,968	16,056	2.17	2.56	1,827
12月	35,910	32,789	46,898	46,953	1.31	1.43	7,633	5,503	17,117	15,655	2.24	2.84	1,706
7年 1月	36,236	33,475	47,974	48,329	1.32	1.44	7,802	8,255	15,917	17,809	2.04	2.16	1,561
2月	36,083	34,957	45,389	47,854	1.26	1.37	7,458	7,880	14,744	15,853	1.98	2.01	1,984
3月	35,902	36,451	44,979	47,219	1.25	1.30	7,497	8,009	16,121	15,571	2.15	1.94	2,727
4月	36,467	39,034	44,105	44,017	1.21	1.13	8,064	10,985	15,400	15,274	1.91	1.39	2,130
5月	36,889	39,866	45,200	43,514	1.23	1.09	8,007	8,591	15,678	15,098	1.96	1.76	1,956
6月	37,528	39,468	44,201	43,030	1.18	1.09	7,645	7,270	15,320	14,295	2.00	1.97	1,922
7月	37,741	38,379	44,713	43,533	1.18	1.13	7,970	7,651	15,197	15,633	1.91	2.04	1,897
8月	37,631	37,108	43,684	42,155	1.16	1.14	7,896	6,869	14,721	13,711	1.86	2.00	1,552
9月	37,639	37,466	43,028	42,615	1.14	1.14	7,529	7,525	15,053	14,565	2.00	1.94	1,842
10月													
11月													
12月													

	前年度比		前年度比		前年度差		前年度比		前年度比		前年度差		前年度比
	前月比	前年比	前月比	前年比	前月差	前年差	前月比	前年比	前月比	前年比	前月差	前年差	
令和2年度	-	5.9	-	▲ 14.9	-	▲ 0.31	-	▲ 4.2	-	▲ 13.9	-	▲ 0.23	▲ 18.9
令和3年度	-	2.8	-	11.1	-	0.11	-	▲ 1.2	-	10.5	-	0.24	0.0
令和4年度	-	▲ 2.5	-	5.4	-	0.11	-	▲ 0.7	-	4.0	-	0.10	2.4
令和5年度	-	▲ 0.1	-	▲ 7.9	-	▲ 0.12	-	▲ 1.5	-	▲ 8.4	-	▲ 0.16	▲ 5.7
令和6年度	-	▲ 0.6	-	▲ 4.8	-	▲ 0.05	-	▲ 1.9	-	▲ 5.3	-	▲ 0.08	▲ 6.1
6年 1月	0.3	3.7	▲ 0.7	▲ 9.9	▲ 0.01	▲ 0.22	▲ 0.9	3.9	0.1	▲ 12.1	0.03	▲ 0.40	1.9
2月	▲ 0.6	0.5	0.4	▲ 10.2	0.01	▲ 0.18	0.3	▲ 9.0	5.6	▲ 8.5	0.10	0.01	▲ 3.3
3月	▲ 1.0	▲ 3.0	▲ 0.2	▲ 10.2	0.01	▲ 0.11	▲ 3.5	▲ 11.1	▲ 4.4	▲ 10.6	▲ 0.02	0.01	▲ 25.5
4月	▲ 0.7	▲ 0.5	0.2	▲ 4.7	0.01	▲ 0.06	2.5	4.4	0.5	1.4	▲ 0.04	▲ 0.05	▲ 8.7
5月	1.1	0.9	▲ 0.2	▲ 1.9	▲ 0.01	▲ 0.04	1.6	3.1	0.5	▲ 2.1	▲ 0.02	▲ 0.09	▲ 0.4
6月	0.8	0.1	▲ 0.6	▲ 3.9	▲ 0.02	▲ 0.05	▲ 3.9	▲ 6.7	▲ 4.3	▲ 12.5	▲ 0.01	▲ 0.14	▲ 3.5
7月	▲ 1.4	0.4	▲ 2.3	▲ 5.8	▲ 0.01	▲ 0.09	▲ 0.3	6.4	1.0	▲ 3.1	0.03	▲ 0.22	7.5
8月	▲ 0.4	▲ 1.4	▲ 0.0	▲ 6.3	0.00	▲ 0.07	0.1	▲ 5.3	2.9	▲ 2.2	0.06	0.08	▲ 15.1
9月	0.9	0.5	1.2	▲ 3.4	0.01	▲ 0.06	2.8	▲ 1.7	1.9	▲ 4.6	▲ 0.02	▲ 0.06	▲ 8.2
10月	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 4.3	0.00	▲ 0.05	▲ 3.8	▲ 1.3	▲ 10.4	▲ 7.8	▲ 0.14	▲ 0.15	1.2
11月	▲ 0.3	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 4.7	▲ 0.01	▲ 0.05	▲ 4.3	▲ 8.3	3.7	▲ 5.1	0.16	0.08	▲ 9.0
12月	0.0	▲ 2.0	▲ 0.9	▲ 5.1	▲ 0.01	▲ 0.05	3.9	▲ 4.3	7.2	1.2	0.07	0.15	▲ 12.3
7年 1月	0.9	▲ 1.7	2.3	▲ 2.4	0.01	▲ 0.01	2.2	▲ 3.1	▲ 7.0	▲ 4.2	▲ 0.20	▲ 0.02	▲ 7.8
2月	▲ 0.4	▲ 1.5	▲ 5.4	▲ 7.3	▲ 0.06	▲ 0.08	▲ 4.4	▲ 7.0	▲ 7.4	▲ 16.8	▲ 0.06	▲ 0.24	▲ 10.9
3月	▲ 0.5	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 8.1	▲ 0.01	▲ 0.10	0.5	▲ 2.7	9.3	▲ 5.4	0.17	▲ 0.06	▲ 6.7
4月	1.6	1.2	▲ 1.9	▲ 9.7	▲ 0.04	▲ 0.13	7.6	0.6	▲ 4.5	▲ 9.8	▲ 0.24	▲ 0.16	▲ 9.6
5月	1.2	0.8	2.5	▲ 8.5	0.02	▲ 0.11	▲ 0.7	▲ 5.0	1.8	▲ 8.6	0.05	▲ 0.07	▲ 13.3
6月	1.7	3.0	▲ 2.2	▲ 8.6	▲ 0.05	▲ 0.14	▲ 4.5	3.0	▲ 2.3	▲ 5.8	0.04	▲ 0.18	▲ 11.3
7月	0.6	4.2	1.2	▲ 6.5	0.00	▲ 0.13	4.3	1.0	▲ 0.8	▲ 6.2	▲ 0.09	▲ 0.16	▲ 8.2
8月	▲ 0.3	3.9	▲ 2.3	▲ 8.5	▲ 0.02	▲ 0.15	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 3.1	▲ 14.1	▲ 0.05	▲ 0.31	0.4
9月	0.0	4.0	▲ 1.5	▲ 10.7	▲ 0.02	▲ 0.18	▲ 4.6	▲ 1.7	2.3	▲ 11.3	0.14	▲ 0.21	▲ 3.2
10月													
11月													
12月													

注)1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少を表す。年度の数値は月平均のもの。

3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者や、

求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。以下、同じ。

受理地別有効求人倍率と就業地別有効求人倍率の比較 【全数(パートを含む)】

	季節調整値				原数値			
	受理地別(A) (倍)	就業地別(B) (倍)	前月比 (ポイント)	差(B-A) (ポイント)	受理地別(A) (倍)	就業地別(B) (倍)	前年比 (ポイント)	差(B-A) (ポイント)
令和2年度	—	—	—	—	1.27	1.36	▲ 0.40	0.09
令和3年度	—	—	—	—	1.38	1.47	0.11	0.09
令和4年度	—	—	—	—	1.49	1.65	0.18	0.16
令和5年度	—	—	—	—	1.37	1.56	▲ 0.09	0.19
令和6年度	—	—	—	—	1.32	1.52	▲ 0.04	0.20
6年 1月	1.33	1.51	▲ 0.01	0.18	1.45	1.66	▲ 0.22	0.21
2月	1.34	1.52	0.01	0.18	1.45	1.65	▲ 0.16	0.20
3月	1.35	1.54	0.02	0.19	1.40	1.58	▲ 0.10	0.18
4月	1.36	1.55	0.01	0.19	1.26	1.43	▲ 0.06	0.17
5月	1.35	1.54	▲ 0.01	0.19	1.20	1.37	▲ 0.04	0.17
6月	1.33	1.52	▲ 0.02	0.19	1.23	1.40	▲ 0.06	0.17
7月	1.32	1.52	0.00	0.20	1.26	1.46	▲ 0.07	0.20
8月	1.32	1.52	0.00	0.20	1.29	1.49	▲ 0.07	0.20
9月	1.33	1.53	0.01	0.20	1.32	1.53	▲ 0.04	0.21
10月	1.33	1.54	0.01	0.21	1.34	1.55	▲ 0.03	0.21
11月	1.32	1.53	▲ 0.01	0.21	1.38	1.59	▲ 0.02	0.21
12月	1.31	1.52	▲ 0.01	0.21	1.43	1.67	▲ 0.01	0.24
7年 1月	1.32	1.52	0.00	0.20	1.44	1.67	0.01	0.23
2月	1.26	1.48	▲ 0.04	0.22	1.37	1.61	▲ 0.04	0.24
3月	1.25	1.47	▲ 0.01	0.22	1.30	1.52	▲ 0.06	0.22
4月	1.21	1.45	▲ 0.02	0.24	1.13	1.34	▲ 0.09	0.21
5月	1.23	1.44	▲ 0.01	0.21	1.09	1.28	▲ 0.09	0.19
6月	1.18	1.39	▲ 0.05	0.21	1.09	1.28	▲ 0.12	0.19
7月	1.18	1.40	0.01	0.22	1.13	1.34	▲ 0.12	0.21
8月	1.16	1.36	▲ 0.04	0.20	1.14	1.34	▲ 0.15	0.20
9月	1.14	1.33	▲ 0.03	0.19	1.14	1.33	▲ 0.20	0.19
10月								
11月								
12月								
8年 1月								
2月								
3月								

(注)1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 受理地別有効求人倍率とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県別に有効求人を集計して算出したもの。(特に指定のない限り、受理地別の求人で

集計している)就業地別有効求人倍率とは、求人票に記載された就業場所をもとに、実際に就業する都道府県別に有効求人を集計して算出したもの。

3. 令和6年12月以前の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第1表 一般職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和7年9月

項目	年月	7年	7年	6年	対前月増減率、差(%, ポイント)	対前年同月増減率、差(%, ポイント)
		9月	8月	9月		
全数	1 月間有効求職者数 (人)	37,466	37,108	36,023	1.0	4.0
	2 新規求職申込件数 (件)	7,525	6,869	7,658	9.6	▲ 1.7
	3 月間有効求人数 (人)	42,615	42,155	47,709	1.1	▲ 10.7
	4 新規求人数 (人)	14,565	13,711	16,429	6.2	▲ 11.3
	5 就職件数 (件)	1,842	1,552	1,902	18.7	▲ 3.2
	6 充足数 (人)	1,690	1,397	1,747	21.0	▲ 3.3
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.14	1.14	1.32	0.00	▲ 0.18
	季節調整値	1.14	1.16	1.33	▲ 0.02	▲ 0.19
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.94	2.00	2.15	▲ 0.06	▲ 0.21
	季節調整値	2.00	1.86	2.15	0.14	▲ 0.15
常用	9 就職率(5/2×100) (%)	24.5	22.6	24.8	1.9	▲ 0.3
	10 充足率(6/4×100) (%)	11.6	10.2	10.6	1.4	1.0
	11 月間有効求職者数 (人)	37,332	36,974	35,866	1.0	4.1
	12 新規求職申込件数 (件)	7,496	6,842	7,616	9.6	▲ 1.6
	13 月間有効求人数 (人)	39,579	39,159	43,627	1.1	▲ 9.3
	14 新規求人数 (人)	13,473	12,695	15,019	6.1	▲ 10.3
	15 就職件数 (件)	1,701	1,426	1,762	19.3	▲ 3.5
	16 充足数 (人)	1,571	1,292	1,619	21.6	▲ 3.0
	17 有効求人倍率(13/11) (倍)	1.06	1.06	1.22	0.00	▲ 0.16
	18 新規求人倍率(14/12) (倍)	1.80	1.86	1.97	▲ 0.06	▲ 0.17
	19 就職率(15/12×100) (%)	22.7	20.8	23.1	1.9	▲ 0.4
	20 充足率(16/14×100) (%)	11.7	10.2	10.8	1.5	0.9

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少を表す。

第2表 雇用形態別常用職業紹介状況(新規学卒者を除く)

令和7年9月

項目	年月	7年	7年	6年	対前月増減率、差(%)	対前年同月増減率、差(%)
		9月	8月	9月	ポイント	ポイント
パートタイムを除く常用	1 月間有効求職者数 (人)	22,275	22,069	21,637	0.9	2.9
	2 新規求職申込件数 (件)	4,562	4,265	4,643	7.0	▲ 1.7
	3 月間有効求人数 (人)	26,027	25,863	28,221	0.6	▲ 7.8
	4 新規求人数 (人)	8,933	8,231	9,566	8.5	▲ 6.6
	5 就職件数 (件)	848	775	928	9.4	▲ 8.6
	6 充足数 (人)	795	682	860	16.6	▲ 7.6
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)	1.17	1.17	1.30	0.00	▲ 0.13
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.96	1.93	2.06	0.03	▲ 0.10
	9 就職率(5/2 × 100) (%)	18.6	18.2	20.0	0.4	▲ 1.4
	10 充足率(6/4 × 100) (%)	8.9	8.3	9.0	0.6	▲ 0.1
正社員	11 月間有効求人数 (人)	22,068	21,597	23,108	2.2	▲ 4.5
	12 新規求人数 (人)	7,615	6,915	7,726	10.1	▲ 1.4
	13 就職件数 (件)	691	636	764	8.6	▲ 9.6
	14 充足数 (人)	655	564	714	16.1	▲ 8.3
	15 有効求人倍率(11/1) (倍)	0.99	0.98	1.07	0.01	▲ 0.08
	16 充足率(14/12 × 100) (%)	8.6	8.2	9.2	0.4	▲ 0.6
常用的パートタイム	17 月間有効求職者数 (人)	15,057	14,905	14,229	1.0	5.8
	18 新規求職申込件数 (件)	2,934	2,577	2,973	13.9	▲ 1.3
	19 月間有効求人数 (人)	13,552	13,296	15,406	1.9	▲ 12.0
	20 新規求人数 (人)	4,540	4,464	5,453	1.7	▲ 16.7
	21 就職件数 (件)	853	651	834	31.0	2.3
	22 充足数 (人)	776	610	759	27.2	2.2
	23 有効求人倍率(19/17) (倍)	0.90	0.89	1.08	0.01	▲ 0.18
	24 新規求人倍率(20/18) (倍)	1.55	1.73	1.83	▲ 0.18	▲ 0.28
	25 就職率(21/18 × 100) (%)	29.1	25.3	28.1	3.8	1.0
	26 充足率(22/20 × 100) (%)	17.1	13.7	13.9	3.4	3.2

(注) 1. ▲は減少を表す。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

第3表 主要産業別、規模別一般新規求人状況

## ○ 主要産業別、規模別一般新規求人状況(新規学卒者を除く)

令和7年9月

産業・規模		全数	パートを除く	常用	臨時・季節	パートタイム
新規求人 人 数 (人)	合計	14,565	9,568	8,933	635	4,997
	D 建設業	1,335	1,277	1,263	14	58
	E 製造業	1,968	1,533	1,481	52	435
	G 情報通信業	164	160	159	1	4
	H 運輸業、郵便業	986	785	764	21	201
	I 卸売業、小売業	1,016	661	656	5	355
	L 学術研究、専門・技術サービス業	537	439	397	42	98
	M 宿泊業、飲食サービス業	422	115	115	0	307
	N 生活関連サービス業、娯楽業	428	249	248	1	179
	O 教育、学習支援業	197	82	80	2	115
	P 医療、福祉	4,135	2,313	2,303	10	1,822
	R サービス業(他に分類されないもの)	2,425	1,486	1,025	461	939
	(規模別)					
29人以下	29人以下	8,834	5,607	5,118	489	3,227
	30~99人	3,725	2,480	2,400	80	1,245
	100~299人	1,316	955	923	32	361
	300~499人	429	313	290	23	116
	500~999人	146	122	118	4	24
	1,000人以上	115	91	84	7	24
対前年 同月 比	合計	▲ 11.3	▲ 6.8	▲ 6.6	▲ 9.5	▲ 18.9
	D 建設業	2.1	3.9	4.0	0.0	▲ 25.6
	E 製造業	▲ 6.0	▲ 4.5	▲ 4.5	▲ 5.5	▲ 11.0
	G 情報通信業	40.2	41.6	62.2	▲ 93.3	0.0
	H 運輸業、郵便業	▲ 6.1	2.9	1.7	75.0	▲ 30.0
	I 卸売業、小売業	▲ 28.7	▲ 18.8	▲ 19.1	66.7	▲ 41.9
	L 学術研究、専門・技術サービス業	24.0	48.8	37.4	600.0	▲ 29.0
	M 宿泊業、飲食サービス業	▲ 21.9	▲ 14.2	▲ 14.2	-	▲ 24.4
	N 生活関連サービス業、娯楽業	▲ 18.6	▲ 22.2	▲ 22.0	▲ 50.0	▲ 13.1
	O 教育、学習支援業	▲ 24.2	1.2	0.0	100.0	▲ 35.8
	P 医療、福祉	▲ 17.3	▲ 14.7	▲ 15.0	100.0	▲ 20.4
	R サービス業(他に分類されないもの)	▲ 10.5	▲ 16.0	▲ 15.2	▲ 17.5	▲ 0.4
	(規模別)					
29人以下	29人以下	▲ 12.6	▲ 10.3	▲ 11.1	0.0	▲ 16.4
	30~99人	▲ 1.0	4.2	6.0	▲ 30.4	▲ 9.9
	100~299人	▲ 23.8	▲ 8.6	▲ 4.8	▲ 57.3	▲ 47.0
	300~499人	12.3	22.7	21.8	35.3	▲ 8.7
	500~999人	▲ 45.5	▲ 43.3	▲ 43.5	▲ 33.3	▲ 54.7
	1,000人以上	▲ 37.5	▲ 27.8	▲ 33.3	-	▲ 58.6

## ○ 主要産業における対前年同月比の推移(新規学卒者を除く)

(%)

産業	6年			7年									
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
パートタイム を含む	合計	▲ 7.8	▲ 5.1	1.2	▲ 4.2	▲ 16.8	▲ 5.4	▲ 9.8	▲ 8.6	▲ 5.8	▲ 6.2	▲ 14.1	▲ 11.3
	D 建設業	▲ 18.7	▲ 14.5	▲ 8.8	▲ 8.2	▲ 17.3	▲ 1.2	▲ 0.5	▲ 10.6	4.8	3.4	▲ 17.9	2.1
	E 製造業	▲ 8.9	▲ 23.4	▲ 14.1	▲ 8.2	▲ 13.3	▲ 16.0	▲ 1.8	▲ 1.7	▲ 17.0	1.7	▲ 12.5	▲ 6.0
	G 情報通信業	0.4	30.4	▲ 50.6	▲ 33.6	18.1	▲ 65.2	▲ 41.8	7.2	▲ 12.7	▲ 28.1	▲ 14.8	40.2
	H 運輸業、郵便業	(▲ 1.2)	(▲ 7.7)	(▲ 6.8)	(▲ 25.2)	(▲ 20.3)	(▲ 8.6)	▲ 11.1	▲ 30.3	15.8	▲ 7.8	▲ 30.7	▲ 6.1
	I 卸売業、小売業	(▲ 11.6)	(▲ 26.2)	(▲ 0.1)	(8.3)	(▲ 23.8)	(▲ 20.4)	▲ 9.8	▲ 22.0	▲ 26.0	▲ 10.3	▲ 6.0	▲ 28.7
	L 学術研究、専門・技術サービス業	1.5	3.8	▲ 6.1	47.5	▲ 15.9	▲ 11.4	47.3	▲ 16.9	1.0	5.0	▲ 20.5	24.0
	M 宿泊業、飲食サービス業	▲ 15.4	13.4	▲ 28.1	▲ 21.5	▲ 15.2	▲ 11.6	▲ 51.6	47.7	▲ 3.6	▲ 6.9	23.7	▲ 21.9
	N 生活関連サービス業、娯楽業	▲ 43.7	20.3	2.8	▲ 5.1	▲ 16.4	▲ 6.8	7.8	24.6	▲ 20.6	1.9	3.1	▲ 18.6
	O 教育、学習支援業	▲ 17.0	14.3	5.1	▲ 10.9	5.0	▲ 36.8	▲ 2.3	▲ 5.9	▲ 46.9	▲ 0.9	▲ 7.5	▲ 24.2
	P 医療、福祉	(▲ 7.3)	(1.7)	(14.0)	(▲ 1.1)	(▲ 16.5)	(3.4)	▲ 8.0	▲ 10.8	▲ 7.7	▲ 1.5	▲ 18.7	▲ 17.3
	R サービス業(他に分類されないもの)	(3.4)	(▲ 6.7)	(8.7)	(20.6)	(▲ 22.7)	(3.5)	▲ 15.7	▲ 3.0	5.8	▲ 20.3	▲ 15.7	▲ 10.5

(注)令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

第4表 産業別一般新規求人状況(パートを含み、新規学卒者を除く)

産業		令和7年9月	令和7年8月	令和6年9月	対前年同月差(人)	対前年同月比(%)
合計		14,565	13,711	16,429	▲ 1,864	▲ 11.3
A	B 農、林、漁業(01~04)	185	60	199	▲ 14	▲ 7.0
C	鉱業、採石業、砂利採取業(05)	7	5	5	2	40.0
D	建設業(06~08)	1,335	1,127	1,307	28	2.1
06	総合工事業	749	616	646	103	15.9
E	製造業(09~32)	1,968	1,679	2,094	▲ 126	▲ 6.0
09	食料品製造業	299	314	343	▲ 44	▲ 12.8
10	飲料・たばこ・飼料製造業	7	23	25	▲ 18	▲ 72.0
11	繊維工業	25	13	37	▲ 12	▲ 32.4
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	53	38	42	11	26.2
13	家具・装備品製造業	33	22	33	0	0.0
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	67	60	77	▲ 10	▲ 13.0
15	印刷・同関連業	54	20	41	13	31.7
16	化学工業	156	119	134	22	16.4
17	石油製品・石炭製品製造業	5	2	12	▲ 7	▲ 58.3
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	189	114	142	47	33.1
19	ゴム製品製造業	12	3	18	▲ 6	▲ 33.3
21	窯業・土石製品製造業	105	48	107	▲ 2	▲ 1.9
22	鉄鋼業	27	18	74	▲ 47	▲ 63.5
23	非鉄金属製造業	63	55	59	4	6.8
24	金属製品製造業	214	203	245	▲ 31	▲ 12.7
25	はん用機械器具製造業	69	116	165	▲ 96	▲ 58.2
26	生産用機械器具製造業	106	44	123	▲ 17	▲ 13.8
27	業務用機械器具製造業	67	116	53	14	26.4
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	48	17	43	5	11.6
29	電気機械器具製造業	147	124	121	26	21.5
30	情報通信機械器具製造業	24	33	11	13	118.2
31	輸送用機械器具製造業	107	107	151	▲ 44	▲ 29.1
25~31 < 輸出型産業 小計 >		568	557	667	▲ 99	▲ 14.8
20、32	その他の製造業	91	70	38	53	139.5
F	電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	8	4	6	2	33.3
G	情報通信業(37~41)	164	277	117	47	40.2
39	情報サービス業	157	268	111	46	41.4
H	運輸業、郵便業(42~49)	986	716	1,050	▲ 64	▲ 6.1
I	卸売業、小売業(50~61)	1,016	1,264	1,425	▲ 409	▲ 28.7
50~55	卸売業	269	403	373	▲ 104	▲ 27.9
56~61	小売業	747	861	1,052	▲ 305	▲ 29.0
J	金融業、保険業(62~67)	210	111	195	15	7.7
K	不動産業、物品販賣業(68~70)	188	154	123	65	52.8
L	学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	537	481	433	104	24.0
M	宿泊業、飲食サービス業(75~77)	422	642	540	▲ 118	▲ 21.9
76	飲食店	238	446	343	▲ 105	▲ 30.6
N	生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	428	608	526	▲ 98	▲ 18.6
O	教育、学習支援業(81、82)	197	197	260	▲ 63	▲ 24.2
P	医療、福祉(83~85)	4,135	3,867	5,001	▲ 866	▲ 17.3
83	医療業	1,322	1,112	1,410	▲ 88	▲ 6.2
85	社会保険・社会福祉・介護事業	2,804	2,733	3,579	▲ 775	▲ 21.7
Q	複合サービス事業(86、87)	85	189	148	▲ 63	▲ 42.6
R	サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	2,425	2,071	2,711	▲ 286	▲ 10.5
91	職業紹介・労働者派遣業	753	799	1,026	▲ 273	▲ 26.6
92	その他の事業サービス業	1,410	995	1,388	22	1.6
S、T	公務(他に分類されるものを除く)・その他(97~99)	269	259	289	▲ 20	▲ 6.9

(注)令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

第5表 正社員求人・求職の状況

	全体の有効求人倍率(原数值)	正社員有効求人倍率	有効求人人数			構成比(%)		有効求職者数		
			合計	正社員	パート、派遣、契約社員等	正社員	パート、派遣、契約社員等	合計	常用フルタイム	パート、臨時・季節
4年度	1.49	1.13	651,483	299,230	352,253	45.9	54.1	437,507	265,107	172,400
5年度	1.37	1.09	599,908	289,091	310,817	48.2	51.8	436,886	264,379	172,507
6年度	1.32	1.07	570,887	274,629	296,258	48.1	51.9	434,038	257,787	176,251
6年4月	1.26	1.03	48,759	23,642	25,117	48.5	51.5	38,560	22,916	15,644
5月	1.20	0.99	47,558	23,007	24,551	48.4	51.6	39,548	23,229	16,319
6月	1.23	1.02	47,076	22,846	24,230	48.5	51.5	38,337	22,401	15,936
7月	1.26	1.03	46,540	22,620	23,920	48.6	51.4	36,840	21,974	14,866
8月	1.29	1.05	46,062	22,684	23,378	49.2	50.8	35,702	21,579	14,123
9月	1.32	1.07	47,709	23,108	24,601	48.4	51.6	36,023	21,637	14,386
10月	1.34	1.08	48,549	23,457	25,092	48.3	51.7	36,360	21,733	14,627
11月	1.38	1.12	48,279	23,179	25,100	48.0	52.0	34,996	20,778	14,218
12月	1.43	1.15	46,953	22,429	24,524	47.8	52.2	32,789	19,544	13,245
7年1月	1.44	1.14	48,329	22,655	25,674	46.9	53.1	33,475	19,923	13,552
2月	1.37	1.09	47,854	22,518	25,336	47.1	52.9	34,957	20,650	14,307
3月	1.30	1.05	47,219	22,484	24,735	47.6	52.4	36,451	21,423	15,028
4月	1.13	0.98	44,017	21,991	22,026	50.0	50.0	39,034	22,529	16,505
5月	1.09	0.96	43,514	22,011	21,503	50.6	49.4	39,866	22,821	17,045
6月	1.09	0.97	43,030	21,975	21,055	51.1	48.9	39,468	22,562	16,906
7月	1.13	0.99	43,533	22,204	21,329	51.0	49.0	38,379	22,478	15,901
8月	1.14	0.98	42,155	21,597	20,558	51.2	48.8	37,108	22,069	15,039
9月	1.14	0.99	42,615	22,068	20,547	51.8	48.2	37,466	22,275	15,191
10月										
11月										
12月										
8年1月										
2月										
3月										

前年同月比(差・増減率)

6年4月	▲ 0.06	▲ 0.05	▲ 4.7	▲ 4.2	▲ 5.1	0.3	▲ 0.3	▲ 0.5	0.2	▲ 1.5
5月	▲ 0.04	▲ 0.04	▲ 1.9	▲ 2.3	▲ 1.6	▲ 0.2	0.2	0.9	1.4	0.1
6月	▲ 0.05	▲ 0.03	▲ 3.9	▲ 3.0	▲ 4.7	0.4	▲ 0.4	0.1	▲ 0.2	0.5
7月	▲ 0.09	▲ 0.06	▲ 5.8	▲ 5.5	▲ 6.0	0.1	▲ 0.1	0.4	▲ 0.3	1.4
8月	▲ 0.07	▲ 0.02	▲ 6.3	▲ 4.3	▲ 8.2	1.0	▲ 1.0	▲ 1.4	▲ 2.7	0.8
9月	▲ 0.06	▲ 0.02	▲ 3.4	▲ 3.7	▲ 3.0	▲ 0.2	0.2	0.5	▲ 2.2	4.8
10月	▲ 0.05	▲ 0.01	▲ 4.3	▲ 4.4	▲ 4.3	0.0	0.0	▲ 0.6	▲ 3.6	4.3
11月	▲ 0.05	▲ 0.01	▲ 4.7	▲ 5.9	▲ 3.5	▲ 0.6	0.6	▲ 1.5	▲ 4.7	3.7
12月	▲ 0.05	▲ 0.00	▲ 5.1	▲ 5.6	▲ 4.7	▲ 0.2	0.2	▲ 2.0	▲ 5.1	3.0
7年1月	▲ 0.01	0.01	▲ 2.4	▲ 4.3	▲ 0.6	▲ 0.9	0.9	▲ 1.7	▲ 4.8	3.4
2月	▲ 0.08	▲ 0.05	▲ 7.3	▲ 8.4	▲ 6.2	▲ 0.5	0.5	▲ 1.5	▲ 4.5	3.3
3月	▲ 0.10	▲ 0.05	▲ 8.1	▲ 8.2	▲ 8.0	▲ 0.1	0.1	▲ 1.0	▲ 3.9	3.6
4月	▲ 0.13	▲ 0.05	▲ 9.7	▲ 7.0	▲ 12.3	1.5	▲ 1.5	1.2	▲ 1.7	5.5
5月	▲ 0.11	▲ 0.03	▲ 8.5	▲ 4.3	▲ 12.4	2.2	▲ 2.2	0.8	▲ 1.8	4.4
6月	▲ 0.14	▲ 0.05	▲ 8.6	▲ 3.8	▲ 13.1	2.6	▲ 2.6	3.0	0.7	6.1
7月	▲ 0.13	▲ 0.04	▲ 6.5	▲ 1.8	▲ 10.8	2.4	▲ 2.4	4.2	2.3	7.0
8月	▲ 0.15	▲ 0.07	▲ 8.5	▲ 4.8	▲ 12.1	2.0	▲ 2.0	3.9	2.3	6.5
9月	▲ 0.18	▲ 0.08	▲ 10.7	▲ 4.5	▲ 16.5	3.4	▲ 3.4	4.0	2.9	5.6
10月										
11月										
12月										
8年1月										
2月										
3月										

(注)1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。  
 2. 「パート、派遣、契約社員等」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者である。  
 3. ▲は減少を表す。

第6表 求職の動向(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

項目 年月	新規求職申込件数								
	在職者	離職者	事業主 都合	自己 都合	無業者	44歳以下	45~54歳	55~64歳	65歳以上
4年度	96,381	29,007	58,017	12,920	40,182	9,357	42,657	19,366	17,651
5年度	94,907	27,532	58,275	13,679	39,570	9,100	40,473	18,924	18,143
6年度	93,078	26,122	58,047	13,720	39,390	8,909	37,136	18,861	18,694
6年4月	10,918	2,146	7,833	2,375	4,573	939	4,037	2,058	2,147
5月	9,047	2,314	5,853	1,493	3,816	880	3,628	1,824	1,704
6月	7,056	2,068	4,237	953	2,944	751	2,974	1,498	1,350
7月	7,574	2,075	4,861	1,220	3,227	638	3,035	1,543	1,649
8月	6,920	1,944	4,259	931	3,024	717	2,915	1,449	1,390
9月	7,658	2,156	4,714	930	3,417	788	3,284	1,583	1,460
10月	7,992	2,055	5,155	1,204	3,540	782	3,185	1,632	1,584
11月	6,266	1,801	3,810	821	2,689	655	2,540	1,249	1,270
12月	5,503	1,710	3,261	761	2,236	532	2,197	1,143	1,137
7年1月	8,255	2,450	5,075	1,114	3,584	730	3,220	1,636	1,703
2月	7,880	2,730	4,457	1,002	3,100	693	2,996	1,661	1,631
3月	8,009	2,673	4,532	916	3,240	804	3,125	1,585	1,669
4月	10,985	2,100	7,886	2,383	4,513	999	3,824	1,893	2,345
5月	8,591	2,144	5,612	1,385	3,682	835	3,310	1,594	1,751
6月	7,270	2,021	4,558	1,011	3,227	691	2,951	1,511	1,417
7月	7,651	1,971	4,958	1,132	3,437	722	3,143	1,509	1,586
8月	6,869	1,888	4,283	877	3,067	698	2,811	1,407	1,387
9月	7,525	1,976	4,739	920	3,477	810	3,058	1,492	1,497
10月									
11月									
12月									
8年1月									
2月									
3月									

前年同月比(増減率)

6年4月	4.4	2.4	5.8	5.4	7.6	▲ 1.3	▲ 3.4	15.2	4.9	9.5
5月	3.1	6.3	2.1	▲ 0.1	3.4	2.1	1.0	4.5	7.4	2.2
6月	▲ 6.7	▲ 8.0	▲ 7.1	▲ 4.7	▲ 8.1	▲ 0.5	▲ 11.6	▲ 1.7	▲ 3.5	▲ 3.2
7月	6.4	3.0	9.1	17.4	4.7	▲ 1.4	▲ 3.2	5.7	23.6	13.1
8月	▲ 5.3	▲ 14.4	▲ 0.8	6.5	▲ 2.2	▲ 3.2	▲ 12.1	▲ 6.5	1.7	8.7
9月	▲ 1.7	▲ 8.8	1.7	2.0	1.2	0.0	▲ 9.3	0.1	5.3	10.9
10月	▲ 1.3	▲ 5.2	0.7	▲ 4.6	2.5	▲ 3.8	▲ 10.8	4.9	2.3	11.6
11月	▲ 8.3	▲ 12.1	▲ 7.4	▲ 7.4	▲ 7.7	▲ 1.7	▲ 16.0	▲ 9.2	2.6	1.1
12月	▲ 4.3	▲ 9.7	▲ 2.2	0.9	▲ 3.2	1.1	▲ 11.2	▲ 5.2	5.0	3.6
7年1月	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 3.3	▲ 4.5	▲ 2.2	3.3	▲ 8.8	▲ 3.8	0.7	6.3
2月	▲ 7.0	▲ 8.4	▲ 5.7	▲ 6.8	▲ 4.7	▲ 9.1	▲ 10.7	▲ 6.3	▲ 8.1	1.6
3月	▲ 2.7	▲ 1.3	▲ 2.4	▲ 4.8	▲ 1.3	▲ 8.8	▲ 5.8	▲ 5.0	▲ 1.1	4.4
4月	0.6	▲ 2.1	0.7	0.3	▲ 1.3	6.4	▲ 5.3	▲ 8.0	9.2	9.2
5月	▲ 5.0	▲ 7.3	▲ 4.1	▲ 7.2	▲ 3.5	▲ 5.1	▲ 8.8	▲ 12.6	2.8	2.4
6月	3.0	▲ 2.3	7.6	6.1	9.6	▲ 8.0	▲ 0.8	0.9	5.0	12.7
7月	1.0	▲ 5.0	2.0	▲ 7.2	6.5	13.2	3.6	▲ 2.2	▲ 3.8	4.9
8月	▲ 0.7	▲ 2.9	0.6	▲ 5.8	1.4	▲ 2.6	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 0.2	8.4
9月	▲ 1.7	▲ 8.3	0.5	▲ 1.1	1.8	2.8	▲ 6.9	▲ 5.7	2.5	11.0
10月										
11月										
12月										
8年1月										
2月										
3月										

(注)1.「離職者」は事業主都合、自己都合の他に定年、前職自営等を含む。

2.「事業主都合」は期間満了による離職者を含む。

3.「無業者」とは離職後1年を超える者、家事・育児従事者、学卒未就職者等をいう。

4.▲は減少を表す。

第7表 雇用保険被保険者得喪及び受給状況

	雇用保険被保険資格取得・喪失状況						雇用保険受給状況				
	①資格 取得者数	前年比	②資格 喪失者数	前年比	③②のうち 事業主都合 離職者数	前年比	④受給 資格決定 件数	前年比	⑤受給者 実人員	前年比	
令和2年度	131,336 (10,945)	▲ 5.3	122,760 (10,230)	▲ 4.9	7,292 (608)	4.4	28,484 (2,374)	14.0	9,184	23.4	
令和3年度	128,638 (10,720)	▲ 2.1	125,570 (10,464)	2.3	6,753 (563)	▲ 7.4	25,609 (2,134)	▲ 10.1	8,386	▲ 8.7	
令和4年度	136,106 (11,342)	5.8	132,741 (11,062)	5.7	5,716 (476)	▲ 15.4	25,501 (2,125)	▲ 0.4	7,744	▲ 7.7	
令和5年度	135,519 (11,293)	▲ 0.4	133,814 (11,151)	0.8	7,608 (634)	33.1	26,550 (2,213)	4.1	8,273	6.8	
令和6年度	126,925 (10,577)	▲ 6.3	131,095 (10,925)	▲ 2.0	6,959 (580)	▲ 8.5	26,061 (2,172)	▲ 1.8	8,321	0.6	
令和6年	4月	15,563	13.8	24,326	7.7	1,419	▲ 0.8	2,647	0.4	7,486	7.6
	5月	21,023	▲ 11.9	11,613	▲ 3.8	573	7.5	3,426	4.4	8,245	2.0
	6月	11,689	▲ 10.5	9,055	▲ 12.2	429	0.7	2,079	▲ 9.3	8,362	▲ 1.9
	7月	10,869	3.0	11,286	8.6	740	1.5	2,263	12.1	9,471	4.6
	8月	8,404	▲ 11.5	9,302	▲ 5.0	478	▲ 8.8	2,043	▲ 3.4	9,371	▲ 0.8
	9月	8,881	▲ 6.3	9,252	▲ 3.9	354	▲ 34.3	1,924	▲ 4.9	8,984	1.5
	10月	10,688	5.2	12,061	▲ 0.6	660	▲ 33.7	2,517	3.3	8,827	▲ 0.8
	11月	8,591	▲ 11.5	8,109	▲ 6.5	343	▲ 22.6	1,873	▲ 6.2	8,092	▲ 5.8
	12月	8,161	▲ 0.9	7,345	▲ 7.8	411	4.3	1,551	▲ 2.0	8,046	0.7
令和7年	1月	7,759	▲ 12.8	10,928	▲ 4.5	641	7.7	1,879	▲ 9.0	7,949	▲ 1.1
	2月	7,260	▲ 20.9	8,466	▲ 8.3	417	▲ 1.9	1,957	▲ 6.7	7,587	0.3
	3月	8,037	▲ 12.6	9,352	▲ 2.5	494	▲ 13.9	1,902	▲ 5.2	7,434	2.0
	4月	11,708	▲ 24.8	23,223	▲ 4.5	1,455	2.5	2,522	▲ 4.7	7,456	▲ 0.4
	5月	17,500	▲ 16.8	11,239	▲ 3.2	442	▲ 22.9	3,391	▲ 1.0	8,318	0.9
	6月	16,688	42.8	9,388	3.7	459	7.0	2,459	18.3	9,056	8.3
	7月	10,361	▲ 4.7	10,312	▲ 8.6	595	▲ 19.6	2,298	1.5	10,363	9.4
	8月	7,383	▲ 12.1	8,280	▲ 11.0	361	▲ 24.5	2,045	0.1	10,292	9.8
	9月	8,162	▲ 8.1	8,993	▲ 2.8	421	18.9	2,162	12.4	10,433	16.1
	10月										
	11月										
	12月										
令和8年	1月										
	2月										
	3月										

(注)各年度の( )及び受給者実人員は月平均の数値。▲は減少を表す。

第8表 公共職業安定所別求職・求人・就職・充足状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和7年9月

所別		項目	月間有効求職者数	新規求職申込件数	月間有効求人件数	新規求人件数	就職件数	充足数	有効求人倍率	新規求人倍率	就職率
県央	水戸	原数值	7,502	1,548	10,654	3,764	408	456	1.42	2.43	26.4
		前年同月比	4.2	▲ 2.5	▲ 8.7	▲ 11.4	8.8	17.2	▲ 0.20	▲ 0.24	2.8
	(笠間)	原数值	1,153	245	838	318	79	58	0.73	1.30	32.2
		前年同月比	1.3	4.3	▲ 15.5	9.3	8.2	3.6	▲ 0.14	0.06	1.1
	常陸大宮	原数值	1,471	326	1,487	474	88	63	1.01	1.45	27.0
		前年同月比	▲ 3.2	0.0	▲ 9.3	▲ 4.2	2.3	▲ 19.2	▲ 0.07	▲ 0.07	0.6
	県央計	原数值	10,126	2,119	12,979	4,556	575	577	1.28	2.15	27.1
		前年同月比	2.7	▲ 1.4	▲ 9.2	▲ 9.5	7.7	10.3	▲ 0.17	▲ 0.19	2.3
県北	日立	原数值	2,196	429	2,363	805	109	102	1.08	1.88	25.4
		前年同月比	▲ 3.8	▲ 17.8	▲ 12.7	▲ 11.4	▲ 14.2	▲ 13.6	▲ 0.11	0.14	1.1
	高萩	原数值	1,314	280	891	308	81	66	0.68	1.10	28.9
		前年同月比	2.1	▲ 10.3	▲ 10.5	13.2	▲ 22.1	▲ 34.7	▲ 0.09	0.23	▲ 4.4
県南	県北計	原数值	3,510	709	3,254	1,113	190	168	0.93	1.57	26.8
		前年同月比	▲ 1.7	▲ 15.0	▲ 12.1	▲ 5.8	▲ 17.7	▲ 23.3	▲ 0.11	0.15	▲ 0.9
	土浦	原数值	6,216	1,152	9,634	3,271	269	286	1.55	2.84	23.4
		前年同月比	4.8	▲ 2.0	▲ 11.8	▲ 8.6	▲ 2.5	0.0	▲ 0.29	▲ 0.20	▲ 0.1
	常総	原数值	2,466	511	2,796	868	108	94	1.13	1.70	21.1
		前年同月比	3.1	4.5	▲ 5.1	▲ 1.1	▲ 0.9	11.9	▲ 0.10	▲ 0.10	▲ 1.2
県南	石岡	原数值	1,688	336	1,823	602	90	86	1.08	1.79	26.8
		前年同月比	9.0	▲ 5.4	▲ 7.1	▲ 20.2	▲ 14.3	0.0	▲ 0.19	▲ 0.33	▲ 2.8
	龍ヶ崎	原数值	4,295	833	3,038	976	164	120	0.71	1.17	19.7
		前年同月比	10.0	6.8	▲ 9.0	▲ 21.3	▲ 4.7	▲ 5.5	▲ 0.14	▲ 0.42	▲ 2.4
	県南計	原数值	14,665	2,832	17,291	5,717	631	586	1.18	2.02	22.3
県西		前年同月比	6.5	1.1	▲ 9.8	▲ 11.4	▲ 4.7	0.5	▲ 0.21	▲ 0.28	▲ 1.3
	筑西	原数值	2,533	481	2,455	964	113	100	0.97	2.00	23.5
		前年同月比	▲ 0.8	▲ 8.0	▲ 19.0	▲ 14.5	▲ 14.4	▲ 9.9	▲ 0.22	▲ 0.15	▲ 1.7
	(下妻)	原数值	1,140	254	923	311	68	45	0.81	1.22	26.8
		前年同月比	5.8	12.4	3.6	▲ 2.2	17.2	▲ 19.6	▲ 0.02	▲ 0.19	1.1
	古河	原数值	2,472	528	2,620	846	109	82	1.06	1.60	20.6
県西		前年同月比	3.1	2.3	▲ 20.3	▲ 29.0	▲ 14.2	▲ 19.6	▲ 0.31	▲ 0.71	▲ 4.0
	県西計	原数值	6,145	1,263	5,998	2,121	290	227	0.98	1.68	23.0
		前年同月比	1.9	▲ 0.2	▲ 16.8	▲ 19.5	▲ 8.5	▲ 15.6	▲ 0.22	▲ 0.40	▲ 2.1
鹿行	常陸鹿嶋	原数值	3,020	602	3,093	1,058	156	132	1.02	1.76	25.9
		前年同月比	8.0	▲ 1.3	▲ 7.0	▲ 6.4	▲ 1.3	▲ 13.7	▲ 0.17	▲ 0.09	0.0
	鹿行計	原数值	3,020	602	3,093	1,058	156	132	1.02	1.76	25.9
		前年同月比	8.0	▲ 1.3	▲ 7.0	▲ 6.4	▲ 1.3	▲ 13.7	▲ 0.17	▲ 0.09	0.0
合計		原数值	37,466	7,525	42,615	14,565	1,842	1,690	1.14	1.94	24.5
		前年同月比	4.0	▲ 1.7	▲ 10.7	▲ 11.3	▲ 3.2	▲ 3.3	▲ 0.18	▲ 0.21	▲ 0.3

地域別		項目	月間有効求職者数	新規求職申込件数	月間有効求人件数	新規求人件数	就職件数	充足数	有効求人倍率	新規求人倍率	就職率
県央	前年同月比	2.7	▲ 1.4	▲ 9.2	▲ 9.5	7.7	10.3	▲ 0.17	▲ 0.19	2.3	
	前月比	▲ 0.1	10.2	2.6	8.2	17.8	22.2	0.03	▲ 0.04	1.7	
県北	前年同月比	▲ 1.7	▲ 15.0	▲ 12.1	▲ 5.8	▲ 17.7	▲ 23.3	▲ 0.11	0.15	▲ 0.9	
	前月比	0.4	7.3	▲ 4.4	▲ 3.6	11.1	14.3	▲ 0.04	▲ 0.18	0.9	
県南	前年同月比	6.5	1.1	▲ 9.8	▲ 11.4	▲ 4.7	0.5	▲ 0.21	▲ 0.28	▲ 1.3	
	前月比	1.6	9.3	0.1	1.1	22.3	30.5	▲ 0.02	▲ 0.16	2.4	
県西	前年同月比	1.9	▲ 0.2	▲ 16.8	▲ 19.5	▲ 8.5	▲ 15.6	▲ 0.22	▲ 0.40	▲ 2.1	
	前月比	2.3	17.1	2.4	18.1	15.1	10.7	0.00	0.02	▲ 0.4	
鹿行	前年同月比	8.0	▲ 1.3	▲ 7.0	▲ 6.4	▲ 1.3	▲ 13.7	▲ 0.17	▲ 0.09	0.0	
	前月比	▲ 0.4	2.3	3.7	17.9	24.8	6.5	0.04	0.30	5.6	
合計	前年同月比	4.0	▲ 1.7	▲ 10.7	▲ 11.3	▲ 3.2	▲ 3.3	▲ 0.18	▲ 0.21	▲ 0.3	
	前月比	1.0	9.6	1.1	6.2	18.7	21.0	0.00	▲ 0.06	1.9	

(注)( )は出張所。▲は減少を表す。求人倍率は前年同月及び前月との差。

## 一般職業紹介状況一覧表(令和7年9月分)

## 《茨城県》

<季節調整値>		9月	前月比(P)	当県の位置
1	有効求人倍率(倍)	1.14	▲ 0.02	全国30番目
2	新規求人倍率(倍)	2.00	0.14	全国24番目

<新規>		9月	前月比(%・P)	前年比(%・P)	備考
3	新規求職(件)	7,525	9.6	▲ 1.7	前年比2か月連続の減少
4	新規求人(人)	14,565	6.2	▲ 11.3	前年比9か月連続の減少
5	求人倍率(倍)	1.94	▲ 0.06	▲ 0.21	—

<有効>		9月	前月比(%・P)	前年比(%・P)	備考
6	有効求職(人)	37,466	1.0	4.0	前年比6か月連続の増加
7	有効求人(人)	42,615	1.1	▲ 10.7	前年比30か月連続の減少
8	求人倍率(倍)	1.14	0.00	▲ 0.18	—

<雇用保険>		9月	前月比(%)	前年比(%)	備考
9	受給資格決定件数(件)	2,162	5.7	12.4	前年比4か月連続の増加
10	受給者実人員(人)	10,433	1.4	16.1	前年比5か月連続の増加

注:( )は単位

## &lt;全国&gt;

<季節調整値>		9月	前月比(P)
11	有効求人倍率(倍)	1.20	0.00
12	新規求人倍率(倍)	2.14	▲ 0.01

<新規>		9月	前月比(%・P)	前年比(%・P)
13	新規求職(件)	352,513	9.6	0.9
14	新規求人(人)	780,853	5.0	▲ 3.2
15	求人倍率(倍)	2.22	▲ 0.09	▲ 0.09

<有効>		9月	前月比(%・P)	前年比(%・P)
16	有効求職(人)	1,905,976	0.3	0.2
17	有効求人(人)	2,277,911	1.2	▲ 3.5
18	求人倍率(倍)	1.20	0.02	▲ 0.04

<雇用保険>		9月	前月比(%)	前年比(%)
19	受給資格決定件数(件)	107,939	6.7	7.8
20	受給者実人員(人)	522,596	2.1	13.9

産業別新規求人状況				
主な産業	9月	前月比(%)	前年比(%)	
全産業	14,565	6.2	▲ 11.3	
建設業	1,335	18.5	2.1	
製造業	1,968	17.2	▲ 6.0	
情報通信業	164	▲ 40.8	40.2	
運輸業, 郵便業	986	37.7	▲ 6.1	
卸売業, 小売業	1,016	▲ 19.6	▲ 28.7	
学術研究, 専門・技術サービス業	537	11.6	24.0	
宿泊業, 飲食サービス業	422	▲ 34.3	▲ 21.9	
生活関連サービス業, 娯楽業	428	▲ 29.6	▲ 18.6	
教育, 学習支援業	197	0.0	▲ 24.2	
医療, 福祉	4,135	6.9	▲ 17.3	
サービス業	2,425	17.1	▲ 10.5	

産業別新規求人状況				
主な産業	9月	前月比(%)	前年比(%)	
全産業	780,853	5.0	▲ 3.2	
建設業	72,110	12.3	▲ 1.8	
製造業	75,807	12.3	▲ 3.1	
情報通信業	20,691	0.1	▲ 6.8	
運輸業, 郵便業	45,178	6.8	0.7	
卸売業, 小売業	91,739	0.5	▲ 7.4	
学術研究, 専門・技術サービス業	22,017	6.0	0.1	
宿泊業, 飲食サービス業	65,067	25.0	▲ 3.9	
生活関連サービス業, 娯楽業	23,884	7.1	▲ 1.1	
教育, 学習支援業	12,432	9.5	1.1	
医療, 福祉	205,101	▲ 1.8	▲ 2.8	
サービス業	106,252	2.3	▲ 0.5	

(注)資料出所:厚生労働省「職業安定業務統計」・「雇用保険業務統計」

【別途資料2】季節調整済有効求人倍率(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計	備考
1963	S38	0.71	0.74	0.77	0.90	0.89	0.98	1.07	1.26	1.20	1.28	1.16	1.34	1.02	1.19	オリンピック景気(S37年11月～39年10月)
1964	39	1.27	1.51	1.45	1.46	1.52	1.55	1.52	1.41	1.28	1.33	1.47	1.54	1.44	1.43	
1965	40	1.46	1.37	1.27	1.11	1.17	1.10	1.04	0.93	0.96	0.93	0.83	0.80	1.08	0.95	
1966	41	0.85	0.83	0.93	0.99	1.00	1.03	1.15	1.28	1.36	1.43	1.39	1.43	1.14	1.32	いざなぎ景気(S40年11月～45年7月)
1967	42	1.52	1.64	1.67	1.76	1.75	1.88	1.98	1.84	1.70	1.80	1.79	1.95	1.77	1.84	
1968	43	1.84	1.91	1.91	1.71	1.85	1.80	1.90	1.93	1.85	1.83	1.72	1.83	1.84	1.84	
1969	44	1.86	1.86	1.97	2.18	2.12	2.26	2.35	2.32	2.38	2.45	2.46	2.73	2.24	2.37	
1970	45	2.57	2.44	2.17	2.24	2.41	2.55	2.04	1.97	2.14	2.19	2.15	2.08	2.24	2.11	
1971	46	1.91	1.86	1.89	1.81	1.79	1.71	1.74	1.60	1.41	1.45	1.37	1.28	1.63	1.49	
1972	47	1.28	1.34	1.35	1.45	1.46	1.49	1.51	1.67	1.88	2.03	2.24	2.51	1.66	2.08	列島改造景気(S47年1月～48年11月)
1973	48	2.98	2.94	3.12	3.07	3.11	3.31	3.38	3.38	3.43	3.16	3.30	2.99	3.18	3.11	第1次オイルショック(S48年11月)
1974	49	2.90	2.68	2.73	2.52	2.48	2.05	1.82	1.49	1.51	1.46	1.29	1.18	1.95	1.46	
1975	50	0.96	0.93	0.88	0.75	0.73	0.74	0.76	0.78	0.76	0.81	0.80	0.80	0.81	0.81	
1976	51	0.87	0.95	1.01	1.02	1.07	1.09	1.14	1.09	1.10	1.06	1.04	1.04	1.04	1.07	
1977	52	1.07	1.05	1.04	1.03	0.99	0.92	0.92	0.88	0.93	0.88	0.84	0.85	0.95	0.89	
1978	53	0.83	0.80	0.82	0.86	0.89	0.92	0.91	0.97	0.98	0.95	0.98	1.01	0.91	0.96	
1979	54	1.05	1.03	1.04	1.09	1.14	1.18	1.27	1.23	1.27	1.30	1.30	1.25	1.18	1.24	
1980	55	1.23	1.25	1.30	1.22	1.28	1.18	1.07	1.02	1.05	1.12	1.02	1.03	1.14	1.07	第2次オイルショック(S55年2月)
1981	56	0.98	0.96	0.94	0.96	0.99	1.01	1.12	1.05	1.03	1.01	1.02	1.01	1.01	1.01	
1982	57	1.03	0.99	0.97	0.91	0.89	0.92	0.91	0.89	0.88	0.89	0.88	0.90	0.92	0.89	
1983	58	0.89	0.88	0.83	0.87	0.85	0.83	0.88	0.92	0.97	0.96	0.97	0.97	0.90	0.94	半導体景気(S58年3月～60年6月)
1984	59	0.98	1.02	1.05	1.06	1.06	1.05	1.06	1.08	1.11	1.10	1.06	1.10	1.06	1.09	
1985	60	1.14	1.17	1.13	1.14	1.14	1.15	1.05	1.06	1.04	1.04	1.00	0.98	1.09	1.03	円高不況(S60年7月～61年11月)
1986	61	0.96	0.94	0.91	0.91	0.85	0.82	0.80	0.83	0.84	0.84	0.85	0.88	0.87	0.86	ブラザ合意(S60年9月)
1987	62	0.89	0.91	0.93	0.90	0.92	0.95	1.02	1.07	1.11	1.20	1.21	1.27	1.03	1.13	バブル景気(S61年12月～H3年2月)
1988	63	1.31	1.31	1.35	1.44	1.52	1.57	1.57	1.54	1.58	1.61	1.62	1.60	1.50	1.58	
1989	H元	1.63	1.64	1.66	1.70	1.77	1.77	1.78	1.86	1.80	1.83	1.89	1.93	1.77	1.86	
1990	2	1.96	2.05	2.05	2.09	2.09	2.15	2.19	2.17	2.14	2.15	2.21	2.20	2.12	2.16	
1991	3	2.21	2.19	2.20	2.20	2.17	2.22	2.17	2.12	2.00	2.00	1.94	1.95	2.11	2.00	バブル崩壊(H3年2月)
1992	4	1.87	1.76	1.70	1.62	1.59	1.53	1.48	1.45	1.40	1.37	1.31	1.25	1.52	1.36	
1993	5	1.20	1.14	1.10	1.04	1.00	0.95	0.93	0.87	0.85	0.81	0.78	0.75	0.94	0.84	第1次平成不況(H5年10月)
1994	6	0.74	0.72	0.74	0.74	0.74	0.72	0.71	0.72	0.69	0.66	0.65	0.71	0.70		
1995	7	0.68	0.69	0.72	0.70	0.69	0.68	0.66	0.67	0.68	0.70	0.69	0.74	0.69	0.70	阪神淡路大震災(H7年1月)
1996	8	0.72	0.72	0.71	0.72	0.73	0.73	0.74	0.75	0.76	0.79	0.81	0.80	0.75	0.78	
1997	9	0.82	0.83	0.84	0.82	0.81	0.87	0.85	0.83	0.80	0.80	0.78	0.75	0.82	0.78	震災景気、さざ波景気(H9年5月)
1998	10	0.71	0.68	0.67	0.67	0.65	0.64	0.62	0.61	0.60	0.58	0.57	0.57	0.63	0.60	
1999	11	0.56	0.54	0.55	0.52	0.52	0.51	0.53	0.53	0.53	0.53	0.54	0.56	0.53	0.54	第2次平成不況、デフレ不況(H11年1月)
2000	12	0.56	0.58	0.59	0.61	0.62	0.64	0.64	0.67	0.70	0.72	0.73	0.65	0.68		IT景気(H12年11月)
2001	13	0.72	0.72	0.70	0.69	0.68	0.67	0.66	0.63	0.59	0.56	0.52	0.51	0.63	0.58	
2002	14	0.50	0.50	0.52	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.52	0.53	0.54	0.52	0.52	第3次平成不況、IT不況(H14年1月)
2003	15	0.55	0.55	0.54	0.56	0.56	0.58	0.59	0.61	0.63	0.65	0.67	0.70	0.60	0.64	
2004	16	0.71	0.72	0.72	0.71	0.74	0.76	0.81	0.83	0.85	0.87	0.87	0.77	0.81		
2005	17	0.86	0.87	0.89	0.91	0.88	0.86	0.86	0.85	0.87	0.85	0.87	0.87	0.88		
2006	18	0.90	0.90	0.92	0.91	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.97	0.99	0.94	0.96		
2007	19	0.99	0.99	1.03	1.04	1.03	1.00	0.98	0.98	0.92	0.93	0.92	0.98	0.97		
2008	20	0.93	0.92	0.94	0.95	0.96	0.92	0.91	0.88	0.84	0.79	0.75	0.71	0.87	0.76	いざなみ景気(H20年2月)
2009	21	0.61	0.54	0.49	0.46	0.43	0.40	0.39	0.38	0.38	0.39	0.38	0.43	0.40		サブプライム不況(H21年3月)
2010	22	0.40	0.41	0.44	0.44	0.45	0.47	0.48	0.50	0.52	0.53	0.55	0.56	0.48	0.52	
2011	23	0.58	0.60	0.60	0.61	0.61	0.62	0.64	0.67	0.68	0.72	0.74	0.74	0.65	0.69	東日本大震災(H23年3月)
2012	24	0.74	0.76	0.77	0.80	0.82	0.82	0.82	0.81	0.81	0.79	0.79	0.78	0.79	0.80	
2013	25	0.78	0.79	0.79	0.77	0.78	0.80	0.83	0.85	0.87	0.90	0.93	0.82	0.87		
2014	26	0.95	0.98	1.01	1.04	1.05	1.05	1.05	1.07	1.08	1.09	1.10	1.12	1.05	1.08	
2015	27	1.10	1.10	1.11	1.12	1.10	1.12	1.14	1.16	1.16	1.17	1.16	1.17	1.13	1.16	
2016	28	1.20	1.19	1.21	1.21	1.22	1.26	1.26	1.27	1.28	1.29	1.29	1.24	1.28		熊本地震(H28年4月)
2017	29	1.33	1.34	1.37	1.41	1.45	1.46	1.47	1.49	1.49	1.51	1.51	1.54	1.45	1.50	
2018	30	1.55	1.55	1.61	1.61	1.61	1.60	1.61	1.61	1.65	1.62	1.60	1.63	1.60	1.62	
2019	R元	1.63	1.63	1.62	1.59	1.63	1.64	1.61	1.63	1.60	1.63	1.61	1.61	1.62	1.58	台風19号(R元年10月)
2020	2	1.55	1.51	1.47	1.40	1.39	1.30	1.26	1.20	1.20	1.21	1.22	1.23	1.33	1.27	新型コロナウイルス感染拡大(R2年4月～)
2021	3	1.27	1.30	1.30	1.32	1.33	1.38	1.40	1.39	1.37	1.36	1.38	1.36	1.35	1.38	
2022	4	1.39	1.42	1.43	1.45	1.48	1.51	1.51	1.52	1.48	1.47	1.50	1.51	1.47	1.49	
2023	5	1.51	1.50	1.45	1.41	1.41	1.39	1.40	1.38	1.39	1.36	1.36	1.34	1.41	1.37	
2024	6	1.33	1.34	1.35	1.36	1.35	1.33	1.32	1.32	1.33	1.33	1.32	1.31	1.33	1.32	能登半島地震(R6年1月)
2025	7	1.32	1.26	1.25	1.21	1.23	1.18	1.18	1.16	1.16	1.14					

(注)1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 令和7年1月分公表時に新季節指数により改定となった有効求人倍率は下線で示している。

3. 年計及び年度計は実数値。

## 令和7年9月分 都道府県別有効求人倍率(季節調整値)

都道府県	有効求人倍率	対前月差
北海道	0.94	▲ 0.03
青森	1.07	▲ 0.03
岩手	1.09	▲ 0.01
宮城	1.13	▲ 0.03
秋田	1.21	▲ 0.01
山形	1.23	▲ 0.02
福島	1.26	0.01
茨城	1.14	▲ 0.02
栃木	1.15	0.00
群馬	1.21	▲ 0.02
埼玉	0.98	▲ 0.02
千葉	0.98	0.00
東京	1.72	0.05
神奈川	0.85	0.03
新潟	1.39	▲ 0.01
富山	1.52	0.02
石川	1.57	▲ 0.03
福井	1.66	▲ 0.05
山梨	1.32	0.05
長野	1.26	0.02
岐阜	1.46	0.02
静岡	1.04	▲ 0.01
愛知	1.25	▲ 0.01
三重	1.18	0.04
滋賀	1.05	0.01
京都	1.25	▲ 0.01
大阪	1.20	0.00
兵庫	0.95	0.00
奈良	1.16	0.02
和歌山	1.07	0.00
鳥取	1.27	0.00
島根	1.40	0.01
岡山	1.34	▲ 0.02
広島	1.40	▲ 0.01
山口	1.33	▲ 0.02
徳島	1.19	0.01
香川	1.44	0.00
愛媛	1.42	▲ 0.03
高知	1.09	0.05
福岡	1.10	0.00
佐賀	1.21	▲ 0.02
長崎	1.08	▲ 0.02
熊本	1.13	▲ 0.03
大分	1.24	0.00
宮崎	1.21	0.01
鹿児島	1.05	▲ 0.02
沖縄	0.99	0.00

順位	都道府県	有効求人倍率
1	東京	1.72
2	福井	1.66
3	石川	1.57
4	富山	1.52
5	岐阜	1.46
6	香川	1.44
7	愛媛	1.42
8	島根	1.40
8	広島	1.40
10	新潟	1.39
11	岡山	1.34
12	山口	1.33
13	山梨	1.32
14	鳥取	1.27
15	福島	1.26
15	長野	1.26
17	愛知	1.25
17	京都	1.25
19	大分	1.24
20	山形	1.23
21	秋田	1.21
21	群馬	1.21
21	佐賀	1.21
21	宮崎	1.21
25	大阪	1.20
26	徳島	1.19
27	三重	1.18
28	奈良	1.16
29	栃木	1.15
30	茨城	1.14
31	宮城	1.13
31	熊本	1.13
33	福岡	1.10
34	岩手	1.09
34	高知	1.09
36	長崎	1.08
37	青森	1.07
37	和歌山	1.07
39	滋賀	1.05
39	鹿児島	1.05
41	静岡	1.04
42	沖縄	0.99
43	埼玉	0.98
43	千葉	0.98
45	兵庫	0.95
46	北海道	0.94
47	神奈川	0.85

地域別	有効求人倍率	対前月差
北海道	0.94	-0.03
東北	1.16	-0.02
南関東	1.27	0.03
北関東・甲信	1.20	0.00
北陸	1.49	-0.02
東海	1.21	0.00
近畿	1.13	0.00
中国	1.36	-0.01
四国	1.31	0.01
九州	1.11	-0.01

令和7年度  
茨城県地域職業訓練実施計画

茨城県  
立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部

## 目 次

### 第1 総則

- 1 計画のねらい
- 2 計画期間
- 3 計画の改定

### 第2 労働市場の動向と課題等

- 1 労働市場の動向と課題
- 2 令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

### 第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

- 1 離職者に対する公的職業訓練
- 2 在職者に対する公共職業訓練等
- 3 学卒者等に対する公共職業訓練
- 4 障害者等に対する公共職業訓練

### 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）の職業能力の開発及び向上を図るため、同法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、地域の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中におけるこれら公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上を図るものである。

また、本計画を実施する際に、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部等関係機関が相互に連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

### 3 計画の改定

この計画は、本県の労働市場の動向、求人・求職ニーズ、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じて、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の協議により改定するものとする。

## 第2 労働市場の動向と課題等

### 1 労働市場の動向と課題

茨城県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。

（令和 6 年 12 月末現在）

有効求人倍率（季節調整値）	1.30 倍	全国 19 番目
月間有効求職者数（原数値）	32,789 人	前年同月比 3 か月連続の減少
月間有効求人数（原数値）	46,953 人	前年同月比 21 か月連続の減少
受給資格決定件数	1,551 件	前年同月比 2 か月連続の減少
受給者実人員	8,046 人	前年同月比 3 か月ぶりの増加

労働市場の動向をみると、引き続き同水準で推移することが見込まれる一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化しており、社会全体での有効な人材活用のためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていく

ことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材育成を推進するためには、離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル人材については、質・量ともに不足していることと、デジタル人材が都市圏へ偏在しているといった課題を解決するために、その育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっており、デジタル分野の訓練の環境整備をより一層推進する必要がある。

また、フリーター・ニートを含む若年者、出産・子育て等によりキャリアを中断した女性、高年齢者、就職氷河期世代を含む中高年層、障害者、ひとり親、生活保護受給者等、多様な人材の活躍を推進するため、雇用の安定及び職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

## 2 令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

・令和6年度の新規求職者は令和6年12月末現在で68,934人（前年同月比98.9%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は37,425人（前年同月比102.2%）となっている。

※特定求職者に該当する可能性のある者＝新規求職者－（雇用保険受給者+在職者）

・令和6年度の職業訓練の受講者数及び就職率（令和6年4月～12月）

令和6年 4月～12月	公共職業訓練（離職者訓練）			求職者支援訓練		合計
	施設内訓練		委託訓練			
	茨城県	機構	茨城県	基礎 コース	実践 コース	
受講者数（※1）	30	275	698	132	586	1,721
前年同期比	150.0%	93.2%	98.6%	137.5%	101.2%	101.4%
就職率（※2）	－（※3）	83.6%	73.8%	60.0%	54.2%	75.4%

（※1）令和6年4月～12月までに開講した訓練コースの受講者数

（※2）公共職業訓練は、令和6年9月までに修了した訓練受講者の修了3か月後の就職率。求職者支援訓練は令和6年7月末までに修了した訓練の修了3か月後における雇用保険適用の就職率

（※3）令和6年9月までに修了した訓練コースなし

## 第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①「介護・医療・福祉分野」では応募倍率が低く、就職率が高かったこと

- ② 「IT分野（委託訓練）」「デザイン分野」では応募倍率が高く、就職率が低かったこと
- ③ 求職者支援訓練の「IT分野」「医療事務分野」で実施がなかったこと
- ④ 委託訓練の計画数と実績が乖離していること
- ⑤ デジタル人材の不足

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化するとともに、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討し、関係機関との調整を図る。
- ②については、IT分野、デザイン分野とも、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、厚生労働省が運営する jobtag（職業情報提供サイト）を活用した相談を進めるとともに、ハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう求人者に対して要件緩和を積極的に提案し、未経験者が応募可能な求人の確保に取り組む。特に、IT分野については、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討を行う。
- e ラーニングコース受講者に対しては、担当者制による丁寧な就職支援により就職率向上を図る。
- ③については、機構及び労働局が連携し、求職者支援訓練実施機関の開拓を行い、e ラーニングも含めた適正規模でのコース設定を促進する。
- ④については、引き続き、受講申し込み締切日から受講開始までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ⑤については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

## 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

### 1 離職者に対する公的職業訓練

#### (1)離職者に対する公共職業訓練

##### ア 対象者数及び目標

訓練区分等		実施主体・コース等			対象者数	就職率目標	
離職者訓練 1,551人	施設内訓練 376人	茨城県			0	-	
		ポリテクセンター茨城			376	82.5%	
		うち日本版デュアルシステム※			60		
	委託訓練及び企 業実習付き委託 訓練 1,175人	茨城県	委託訓練	知識等習得	952	75%	
				長期高度人材育成	19		
				刑務所出所者向け	24		
				建設人材育成	60		
				e ラーニング	15		
			企業実習付委託訓練		105		
			日本版デュアルシステム				

※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学と一体的に組み合わせた訓練

#### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定するまでの留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

##### ① 職業訓練の内容等

- ・職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、茨城県が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけデジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図るため、デジタルリテラシー要素を含むカリキュラム（職業能力開発講習や職業人講話等を含む）を設定する。
- ・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や待遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

##### ② 分野に応じた訓練コースの設定等

###### 〈IT分野、デザイン分野について〉

- ・デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、jobtagを活用した相談を進めるとともに、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう未経験者が応募可能な求人の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・訓練受講により習得できるスキル（資格など）を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードやポートフォリオの活用を推進する。

###### 〈介護・医療・福祉分野について〉

- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講奨励を実施する。

＜委託訓練について＞

- ・計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、訓練実施時期の検討、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

**(2)求職者支援訓練**

ア 対象者数及び目標

訓練の種別	地域別※		地域優先枠	全県共有枠	就職率目標			
基礎コース	県央・県南	—	169	58%				
	県北	52						
	鹿行	26						
	県西	39						
	小計	117						
	合計	286						
訓練の種別	訓練分野	地域別	地域優先枠	全県共有枠	就職率目標			
実践コース	IT分野	県全域	—	113	63%			
	デザイン（WEB系）分野	県全域	—	104				
	営業・販売・事務分野	県央・県南	—	361				
		県北	104					
		鹿行						
		県西						
	医療事務分野	県全域	—	13				
	介護・医療・福祉分野	県全域	—	182				
	その他	県全域	—	128				
	小計	104	901					
基礎コース＋実践コース 合計			1,005					
基礎コース＋実践コース 合計			1,291		—			

※地域別（公共職業安定所管轄）：県央地域（水戸・笠間・常陸大宮） 県南地域（土浦・常総・石岡・龍ヶ崎）  
県北地域（日立・高萩） 鹿行地域（常陸鹿島） 県西地域（筑西・下妻・古河）

※求職者支援訓練は、茨城県地域職業訓練実施計画に即して四半期ごとに認定するものとする。（※認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページで周知する。）

※申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

（イ）新規参入枠は、茨城県内の雇用情勢に精通している訓練実施機関のうち、職業訓練の案等が良好なものから認定。

（ロ）（イ）以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

さらに新規参入枠は下記イ①に掲げた枠を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内、新規枠へ振り替えることも可能とする。

地域優先枠については、全て新規参入枠とすることも可能とする。

※基礎コースにおいて、訓練コースが選定又は認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の全県共有枠と地域優先枠間の振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。

※実践コースの各分野において、訓練コースが選定又は認定されなかった場合の余剰定員は、同一認定単位期間の全県共有枠と地域優先枠間や他分野への振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。

※認定後に中止となったコースの定員は、翌月以降の同種別の訓練コースの定員変更（増員）への振り替え及び同一年度内の次期認定単位期間以降の同種別の定員枠への繰り越しを可能とする。

※認定コースの余剰定員や中止コース等の余剰定員について、第3及び第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振り替えも可能とする。

#### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

##### ① 職業訓練の内容等

・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 22%程度

実践コース 訓練認定規模の 78%程度

・地域ニーズ枠については、成長産業や基幹産業により横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に、独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、訓練認定規模の 20%以内で設定する。

・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%

実践コース 訓練認定規模の 30%

・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけデジタル技術を利活用できるようにするこ

とが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図るため、デジタルリテラシー要素を含むカリキュラム（職業能力開発講習や職業人講話等を含む）を設定する。

・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や待遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

### <IT分野、デザイン分野について>

・デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

・求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、jobtagを活用した相談を進めるとともに、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上のための研修や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう未経験者が応募可能な求人の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。

・訓練受講により習得できるスキル（資格など）を求人企業に訴求するため、ジョブ・カードやポートフォリオの活用を推進する。

### <介護・医療・福祉分野について>

・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。

・職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（eラーニングを含む。）コースの設定を推進する。

## （3）職業訓練の効果的な実施のための取組

適かつ効果的な職業訓練を実施していくため、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、訓練効果を把握・検証して訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和6年度に効果検証を実施した営業・販売・事務分野においては、検証結果を踏まえた以下の改善促進策に取り組むこととする。

・訓練実施機関に対しては、ウイルス対策やデータ管理等危機管理についての知識等が習得可能なカリキュラム設定、また、コミュニケーション能力・ビジネスマナー等の向上・育成に向けたグループ演習の実施や、適切な実施タイミング等について提案・推奨する。

・就職支援においては、ハローワークと訓練実施機関との連携強化及びキャリアコンサルティ

ングの充実を図るとともに、訓練成果の証明となるジョブ・カードの「職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート」について、応募書類としての活用促進を図る。

- ・令和7年度の検証対象分野を「デジタル分野」として訓練効果の把握・検証を行う。

## 2 在職者に対する訓練コースの設定等

### (1) 対象者数

訓練区分等	実施主体・コース等	対象者数
在職者訓練 2,644人	茨城県	1,434
	ポリテクセンター茨城	1,210
	参考：生産性向上人材育成支援センター事業目標数	生産性向上支援訓練 1,080

### (2) 職業訓練の内容等

- ・在職者訓練については、企業のニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関において実施することが困難なものづくり分野を中心に、IT活用や生産性向上等、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応した訓練を実施し、中小企業等の人材育成を支援する。
- ・さらに、生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター茨城等内に設置）においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上等の企業の課題やニーズにあわせて訓練を実施する。
- ・事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

## 3 学卒者等に対する公共職業訓練

### (1) 対象者数

訓練区分等	実施主体・コース等	対象者数
学卒者訓練	茨城県	530

### (2) 職業訓練の内容等

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、産業技術専門学院等において、最新の技能・技術に対応できる人材を養成する。
- ・学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

## 4 障害者等に対する公共職業訓練

### (1) 対象者数及び目標

訓練区分等	実施主体・コース等	対象者数	就職率目標
障害者訓練 80人	茨城県	施設内訓練	20
		委託訓練	60

（参考：全国目標）施設内訓練 70%、委託訓練 55%

## （2）職業訓練の内容等

- ・産業技術専門学院等において、職業訓練上特別な支援を要する障害者を受け入れて、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施する。

# 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

## 1 関係機関との連携

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い協力が不可欠である。

このため、令和7年度においても、茨城県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の人材ニーズを踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

## 2 労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助の実施

公的職業訓練受講希望者には、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

## 3 公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨

公的職業訓練のより効果的な周知と適切な受講勧奨を図るため従前より実施している地方自治体や地域若者サポートステーション等へのハロトレガイドブックの郵送による周知に加え、訓練実施機関と連携した訓練セミナーや訓練コース説明会、見学会の実施による周知のほか、ホームページやSNS等も積極的に活用し、職業訓練を必要としているながら制度を認知していない者等に対しても周知・広報を行う。なお、周知に当たっては、職業訓練受講給付金制度等についてもあわせて行う。

また、ハローワークにおいては、求職者に対して公的職業訓練制度を説明するとともに、安定就職のために職業訓練の受講が必要と認められる者に対して積極的に受講勧奨を行う。その際、現在の求人状況や訓練受講中に取得できる技能・資格、訓練修了後の就職状況なども説明し、求職者に最も効果的な職業訓練を勧奨する。

## 4 地域リスクリング推進事業の実施

デジタル技術の進展や産業構造の急激な変革が見込まれる中、成長産業・分野への円滑な労働移動や生産性向上を実現していくため、リスクリングの推進に資する事業を実施する。

なお、令和7年度に県が実施する事業については以下のとおりであるが、事業の追加、変更等が生じた場合には、茨城県地域職業能力開発促進協議会に報告することとする。

《地域リスクリング推進事業一覧》

事業実施団体	茨城県
事業名	リスクリング推進事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リスクリング推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官で構成する茨城県リスクリング推進協議会の運営</li> </ul> </li> <li>○リスクリングについての意識啓発・機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、県内企業経営者等を対象としたシンポジウム（1回）、ワークショップ（3回）の実施</li> <li>・リスクリングに係るWEBサイトの運営</li> <li>・リスクリング推進宣言制度、顕彰制度の実施</li> </ul> </li> <li>○スキル習得に係る支援策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・AIマッチングシステムの運営等</li> <li>・県内教育機関を対象としたリスクリング講座設置に係る補助</li> <li>・県内の在職者を対象としたデジタルスキル習得プログラムの実施</li> </ul> </li> </ul>
事業費	52,999千円

## ハロートレーニング（離職者向け）の令和7年度計画

### 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

都道府県名：茨城

分野	全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者支援機構)	求職者支援訓練
		施設内	委託		
+ 公共職業訓練 (離職者支援訓練 (実践コース))	IT分野	275	0	162	0
	営業・販売・事務分野	976	0	511	0
	医療事務分野	67	0	54	0
	介護・医療・福祉分野	450	0	268	0
	農業分野	39	0	39	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0
	デザイン分野	179	0	75	0
	製造分野	352	0	0	352
	建設関連分野	60	0	60	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0
	その他分野	158	0	6	24
	求職者支援訓練(基礎コース)	286	0	0	286
	合計	2,842	0	1,175	376
	(参考) デジタル分野	665	0	237	211
					217

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。